

水島港港湾計画資料（その1）

－ 改 訂 －

平成18年7月

水島港港湾管理者
岡 山 県

目 次

・港湾計画の方針に関する資料	1
1．港湾の沿革、現況	1
1 - 1 港湾の位置	1
1 - 2 港湾の沿革	2
1 - 3 港湾の性格および役割	3
1 - 4 港湾周辺の主要交通網	8
1 - 5 背後地域の状況	10
2．港湾への要請	12
2 - 1 港湾への要請	12
2 - 2 水島港の将来像	14
2 - 3 目標年次	14
3．港湾計画の範囲及び港湾空間の利用	15
3 - 1 港湾計画の範囲	15
3 - 2 港湾空間利用ゾーニング図	16
・港湾の能力に関する資料	17
1．取扱貨物量	17
1 - 1 取扱貨物量の推移	17
1 - 2 定期航路の現況等	26
1 - 3 取扱貨物量の設定	28
・港湾計画で定める機能別の計画に関する資料	33
1．物 流	33
1 - 1 公共埠頭計画	33
1 - 2 専用埠頭計画	40
1 - 3 水域施設計画	43
1 - 4 臨港交通施設計画	47
2．交 流・環 境	50
2 - 1 港湾環境整備施設計画	50
2 - 2 廃棄物処理計画	54
3．安 全	56
3 - 1 大規模地震対策施設計画	56
3 - 2 公共埠頭計画	59

3 - 3	小型船だまり計画	60
3 - 4	港湾の保安対策	62
4	その他	63
4 - 1	国際海上輸送網または国内海上輸送網の拠点として 機能するために必要な施設	63
4 - 2	船舶の物資補給需要等への対応	64
	. 土地造成及び土地利用計画に関する資料	65
1	土地造成及び土地利用計画	65
1 - 1	土地造成の必要性	65
1 - 2	土地造成に係る土地利用の区分別面積	66
1 - 3	土地造成に係らない土地利用計画	67
1 - 4	土地利用計画	68
1 - 5	海浜計画	69
2	臨港地区の範囲	70
	. その他の資料	71
1	港湾区域の範囲	71
2	港湾の周辺条件	72
3	港湾の沿革	89
4	港湾施設の現況	90
5	過去の計画一覧	99
6	新旧法線対照図	119
7	地方港湾審議会名簿	120
8	パース図	121

．港湾計画の方針に関する資料

1．港湾の沿革、現況

1 - 1 港湾の位置

水島港は、北緯 34 度 25 分～31 分、東経 133 度 36 分～47 分、岡山県中西部の高梁川の河口部に位置し、背後は山陽自動車道や瀬戸中央自動車道などの広域交通ネットワークが形成され、主要都市と結ばれている。

また、港湾取扱貨物量で全国の第 5 位（平成 15 年）にランクされている水島港は、直背後に全国でも有数の臨海工業地帯を擁し、地域産業を支える基盤として大きな役割を果たしている国際貿易港である。

水島港の位置及び主要港湾との距離は図 1-1-1 及び表 1-1-1 に示すとおりである。

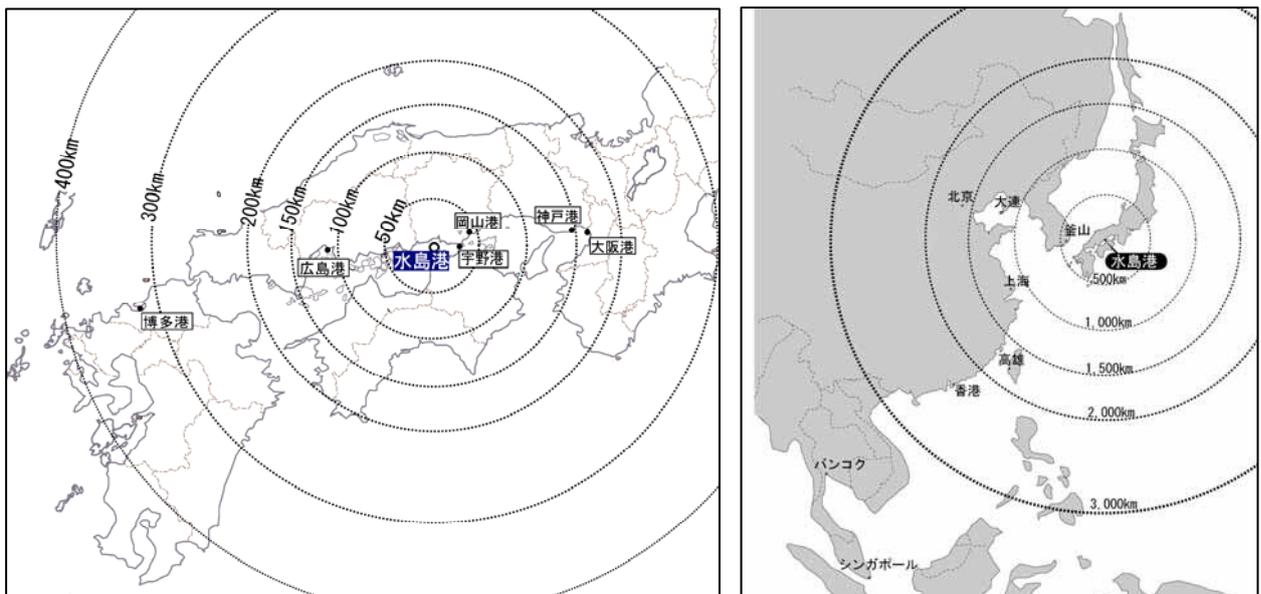


図 1-1-1 水島港の位置

表 1-1-1 主要港湾との距離

港湾名	海上距離	港湾名	海上距離	港湾名	海上距離
宇野	41km	神戸	156km	釜山	543km
岡山	69km	大阪	170km	大連	1,493km
広島	154km	名古屋	483km	上海	1,300km
博多	424km	横浜	720km	香港	2,508km
那覇	1,163km	室蘭	1,596km	シンガポール	4,939km

資料：内航距離表、DISTANCE TABLES FOR WORLD SHIPPING ((社)日本海運集会所)

1 - 2 港湾の沿革

水島港は、岡山県中西部の高梁川河口にあって、前面は水島灘に面している。水島灘は北および東側を陸地で囲まれ、南方に塩飽諸島が、また、西方には神島、白石島、北木島などが点在する東西約 20km、南北約 10km の静穏な海域である。

この水島港一帯は、高梁川河口三角州で、数百年来干拓によって農地をひらき、農業と漁業を主とする農村地帯であった。

その後、明治 40 年から大正 15 年にかけて高梁川の改修が行われ、現在の水島港（水島地区）の源ができあがった。

昭和 16 年（1941 年）岡山県は、旧海運省の委託工事として高梁川河口部左岸側に、旧三菱重工業(株)水島航空機製作所の工業用地などの公有水面埋立事業に着手し、また山陽本線倉敷駅から水島までの専用鉄道も民営で敷設されて、昭和 18 年（1943 年）には運転が開始された。昭和 20 年（1945 年）の終戦時までにはその一部約 187ha の埋立てが概成し、その際に並行して建設された港内最奥部の港湾施設がその後の水島港発展の基礎となった。

昭和 26 年（1951 年）には、水島港の開発整備に対する地元関係者の要望が強まる中、港湾法に基づき岡山県が港湾管理者となり、昭和 28 年（1953 年）には岡山県水島開発事務所を現地に設置し、本格的な港湾整備に着手することとなった。同年、1 万重量トン級外航船を対象とする（-9m）航路の浚渫工事に着手し、その後、船舶の急速な大型化に対応すべく、水深（-16m）幅員 400m の航路および泊地の整備や土地造成工事により、現在の水島港の原型がほぼでき上がった。

昭和 35 年（1960 年）には、旧玉島港を併合して港湾区域を拡張し、港湾法に基づく「重要港湾」に指定され、その後、昭和 37 年（1962 年）には水島地区が関税法に基づく開港に、昭和 49 年（1974 年）には港則法に基づく港域を拡張して、特定港に指定された。

水島港は、高梁川を境にして 2 つの性格に分類でき、高梁川の東側（水島地区）は、臨海部に立地した企業の専用港湾施設を主体とする工業港的性格を持ち、西側（玉島地区）は、公共港湾施設を主体とする商港的性格を有している。

近年の港湾整備は玉島地区に重点が置かれ、昭和 62 年（1987 年）からは玉島地区の沖に、航路浚渫土による人工島（愛称「玉島ハーバーアイランド」）の埋立てが始まり、現在では外貿コンテナ貨物の取扱いを中心に、水島港の物流拠点としての役割を果たしている。

一方、国際親善と貿易活性化のため、昭和 59 年（1984 年）にはオーストラリアのアドレード港と姉妹港縁組を締結し、平成 6 年（1994 年）には、その 10 周年を記念して水島地区奥部に水島ポートパークが開園した。

その後、平成 15 年（2003 年）には全国で 23 番目の「特定重要港湾」に指定されるとともに、構造改革特区の「水島港国際物流・産業特区」に指定された。

今後は、急増する外貿コンテナ貨物への対応を中心に、水島港背後の高速交通網や臨海工業地帯といった高いポテンシャルを活かした拠点的国际物流・産業港湾として、ますますの発展が期待されている。

1 - 3 港湾の性格および役割

(1) 水島港の特徴

瀬戸内海のほぼ中央部に位置し、背後は高速交通網の結節点となっている。
水島港直背後の水島臨海工業地帯における製造品出荷額等は、岡山県全体の45%を占める。
港湾貨物は、西日本第1位(平成15年実績)の取扱量を誇る。また、外貿コンテナ貨物量の伸びが著しく、平成15年は平成18年の計画貨物量を超える取扱量となっている。
水島港で取扱われるコンテナ貨物の90%以上は岡山県内で生産・消費されるものである。
平成15年に全国で23番目の特定重要港湾に指定された港である。

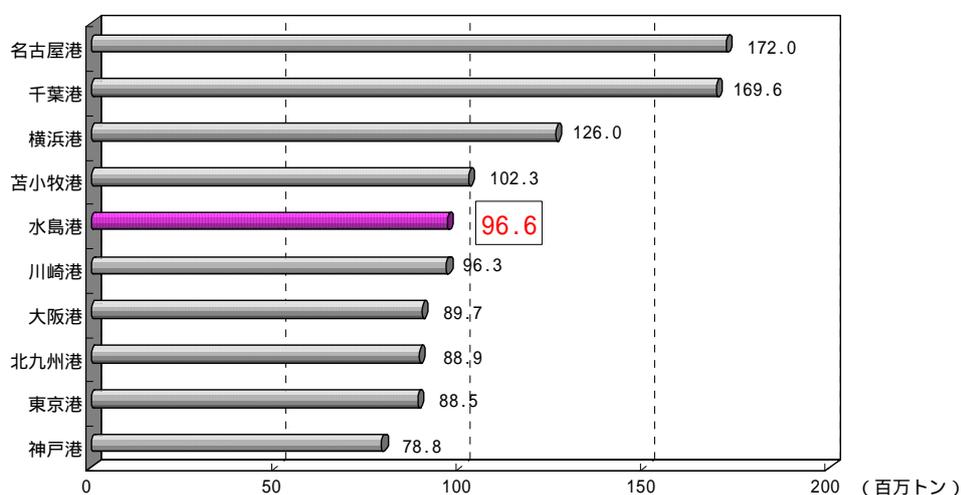


図1 - 1 - 2 港湾別の港湾取扱貨物量 (H15) の比較 (全港湾：上位10港)
資料：港湾統計 (国土交通省港湾局)

(2) 取扱貨物量の現状

水島港の港湾取扱貨物量は96,618千トン(平成15年実績)

水島港の港湾取扱貨物量は、概ね9千万トン台の横這い傾向で推移している。平成15年の港湾取扱貨物量は96,618千トンであり、内、公共貨物が6,197千トン(6.4%)、専用貨物が90,421千トン(93.6%)を占める。また、輸移出入別で見ると、輸入が49,515千トンで全体の51.2%を占めており、次いで移出の25,968千トン(26.9%)、移入の13,195千トン(13.7%)、輸出の7,939千トン(8.2%)の順となっている。

著しい伸びを示す外貿コンテナ貨物量

水島港における外貿コンテナ貨物量は増加の一途をたどっており、コンテナ貨物の取扱いを開始した平成7年は、わずか7千トンであったものが、平成15年には129万トンと、平成18年の目標値である110万トンを既に超えている状況にある。これは、玉島ハーバーアイランドの玉島HI6号埠頭の供用開始に伴う相次ぐ定期コンテナ航路の開設が主な要因となっている。

外貿コンテナ取扱い個数は 85 千 TEU (平成 15 年実績)

空コンテナを含めた外貿コンテナ取扱個数は、平成 15 年実績で 85 千 TEU であり、内、実入りコンテナは 62 千 TEU と 73% を占めている。

外貿コンテナ貨物の主要品目は輸出の化学系製品、自動車部品および輸入の日用品

外貿コンテナ貨物の内、26% にあたる 332 千トが輸出の化学薬品や化学工業品等であり、次いで輸入の日用品等 (228 千ト: 18%)、輸出の自動車部品 (215 千ト: 17%) となっている。

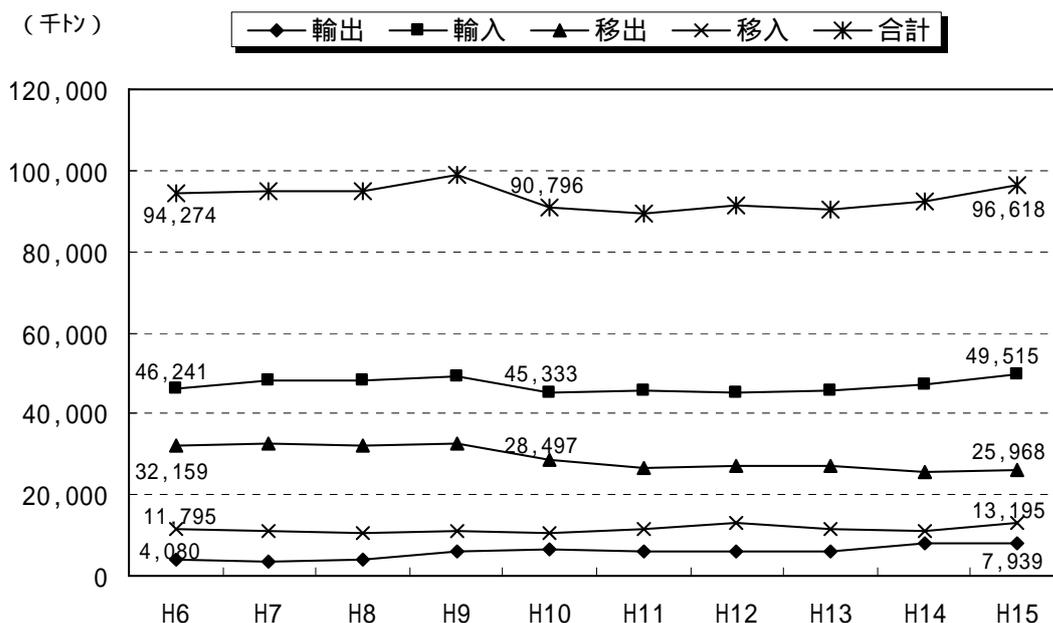


図1-1-3 港湾取扱貨物量の推移 (公専合計、コンテナ含む)

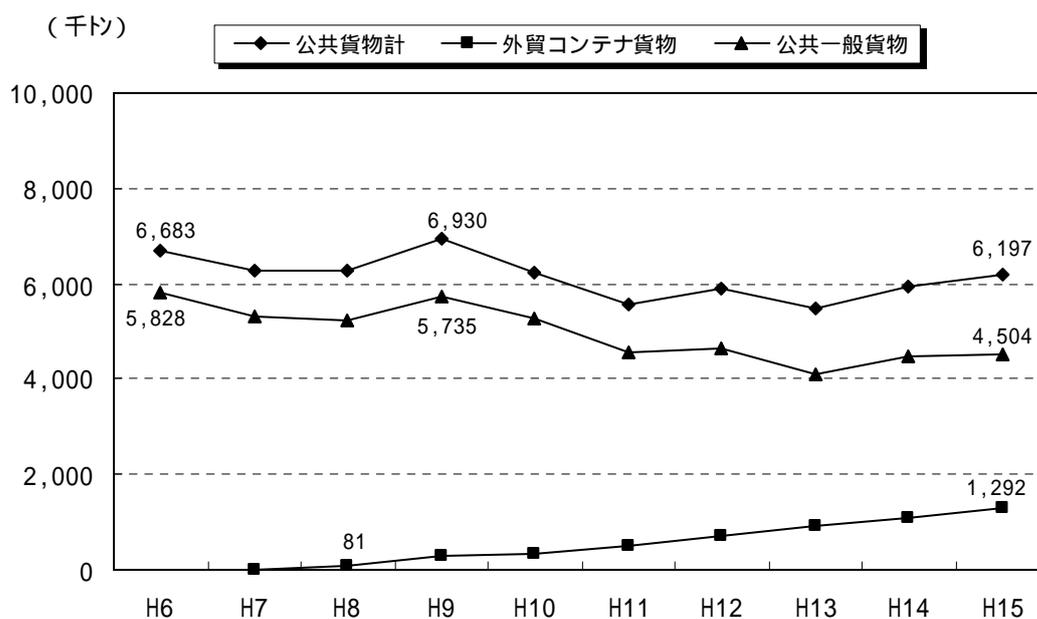


図1-1-4 公共貨物取扱量の推移

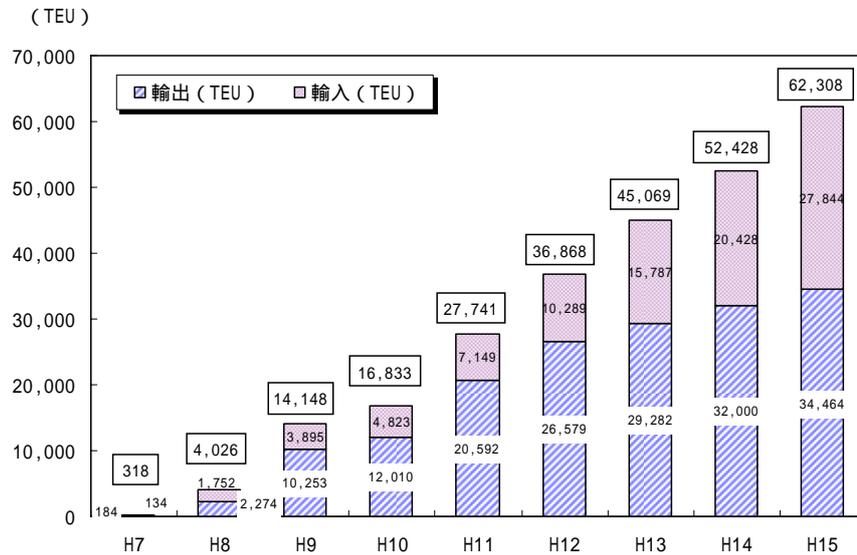


図1-1-5 外貿コンテナ貨物量の推移 (TEU: 実入り)

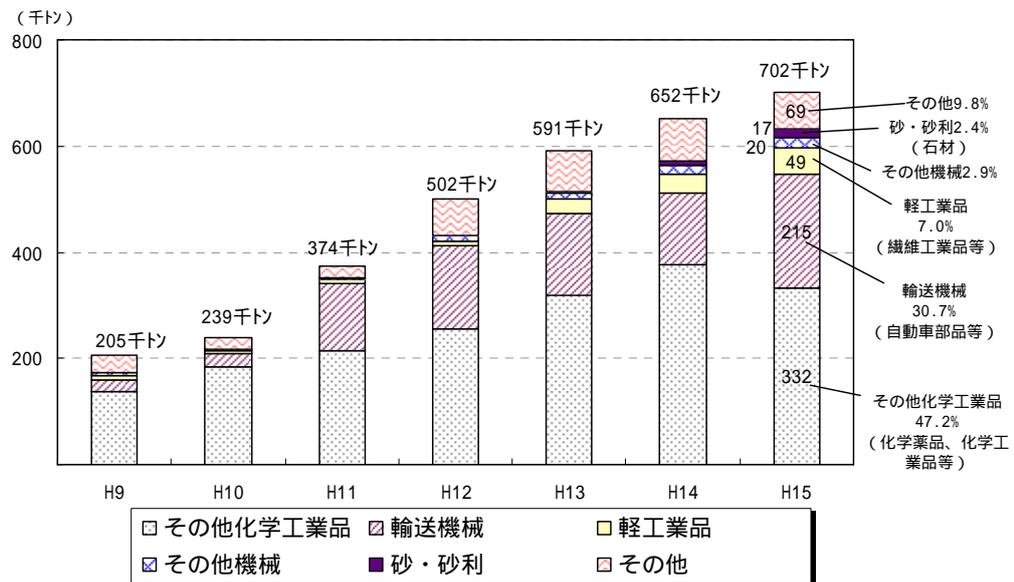


図1-1-6 外貿コンテナ貨物の推移 (輸出)

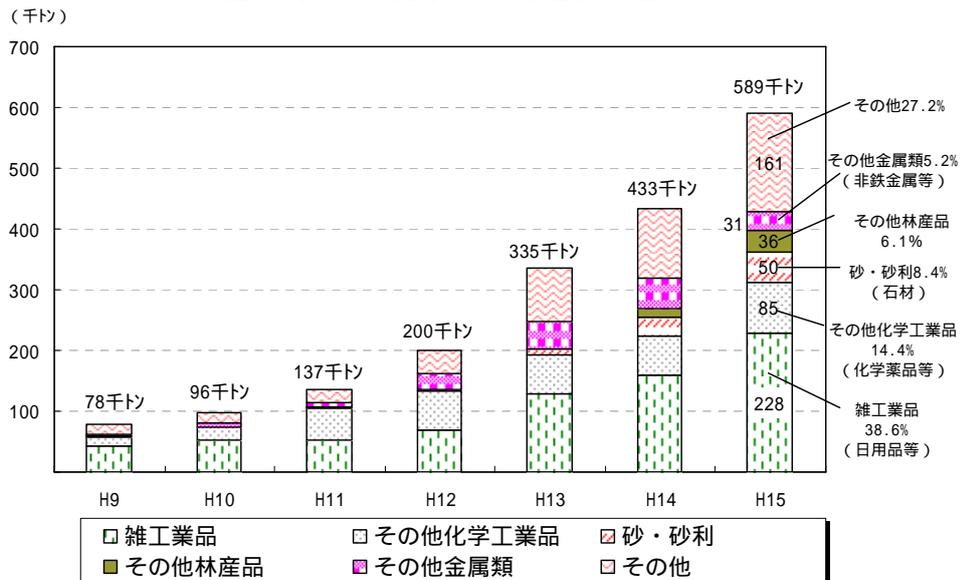


図1-1-7 外貿コンテナ貨物の推移 (輸入)

注) コンテナ貨物の取扱いは平成7年以降であるが、平成7年、8年における品目別取扱貨物量は不明のため、平成9年以降で整理している。

(3) 各地区の現況

水島港の地区別の現況は表 1-1-2 に示すとおりである。

表 1-1-2 水島港の地区別の現況

地区名	施設現況及び取扱主要品目	主な取扱状況
水島地区	<p>施設（公共埠頭） -5m × 2B、-5.5m × 4B、-9m × 1B、-10m × 1B</p> <p>主要取扱品目（公共埠頭） 完成自動車、鋼材、その他化学工業品</p> <p>主要施設及び主要取扱品目（専用埠頭） 旭化成ケミカルズ：-5～-8.2m × 8B 化学薬品、石油製品</p> <p>ジャパンエナジー：-4～-17m × 17B 原油、石油製品、重油</p> <p>JFE 関連：-5～-18m × 33B 鉄鉱石、石炭、鋼材</p> <p>新日本石油精製：-3.5～-16m × 19B 原油、重油、石油製品</p> <p>パシフィックレンジャー：-4.8～-12.3m × 3B とうもろこし、豆類</p> <p>三菱化学：-4.5～-10.5m × 12B 化学薬品、石油製品</p> <p>東京製鐵：-5.5～-12m × 5B 鋼材、金属くず</p> <p>瀬戸埠頭：-4～-14m × 9B とうもろこし、原塩</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共貨物のほとんどは完成自動車であり、水島港奥の岸壁で取り扱われている。 また、水島地区はJFEスチール(株)や旭化成ケミカルズ(株)、ジャパンエナジーなどといった我が国を代表する大企業が立地する生産拠点である。専用施設では石炭や鉄鉱石、原油、重油などの原材料や鋼材などの製品が取り扱われている。
玉島地区	<p>施設（公共埠頭） -5m × 1B、-5.5m × 15B、-7.5m × 10B、 -10m × 4B</p> <p>主要取扱品目（公共埠頭） 外内貿コンテナ、完成自動車、鋼材</p> <p>主要施設及び主要取扱品目（専用埠頭） 中国電力：-6～-7.5m × 4B 重油</p>	<ul style="list-style-type: none"> 玉島地区は水島港の物流拠点であり、コンテナ貨物や完成自動車などが取り扱われている。 玉島地区の南に位置する玉島ハーバーアイランドでは近年の施設整備に伴う定期コンテナ航路の開設により急増している外貿コンテナ貨物が取り扱われている。 また、玉島ハーバーアイランド内の工業用地には新規に立地する企業の引き合いも多い。

(4) 立地企業の特性

水島港の背後は水島臨海工業地帯を擁しており、主に石油精製関連、鉄鋼関連、石油化学関連などといった基礎素材型産業の企業が立地している。

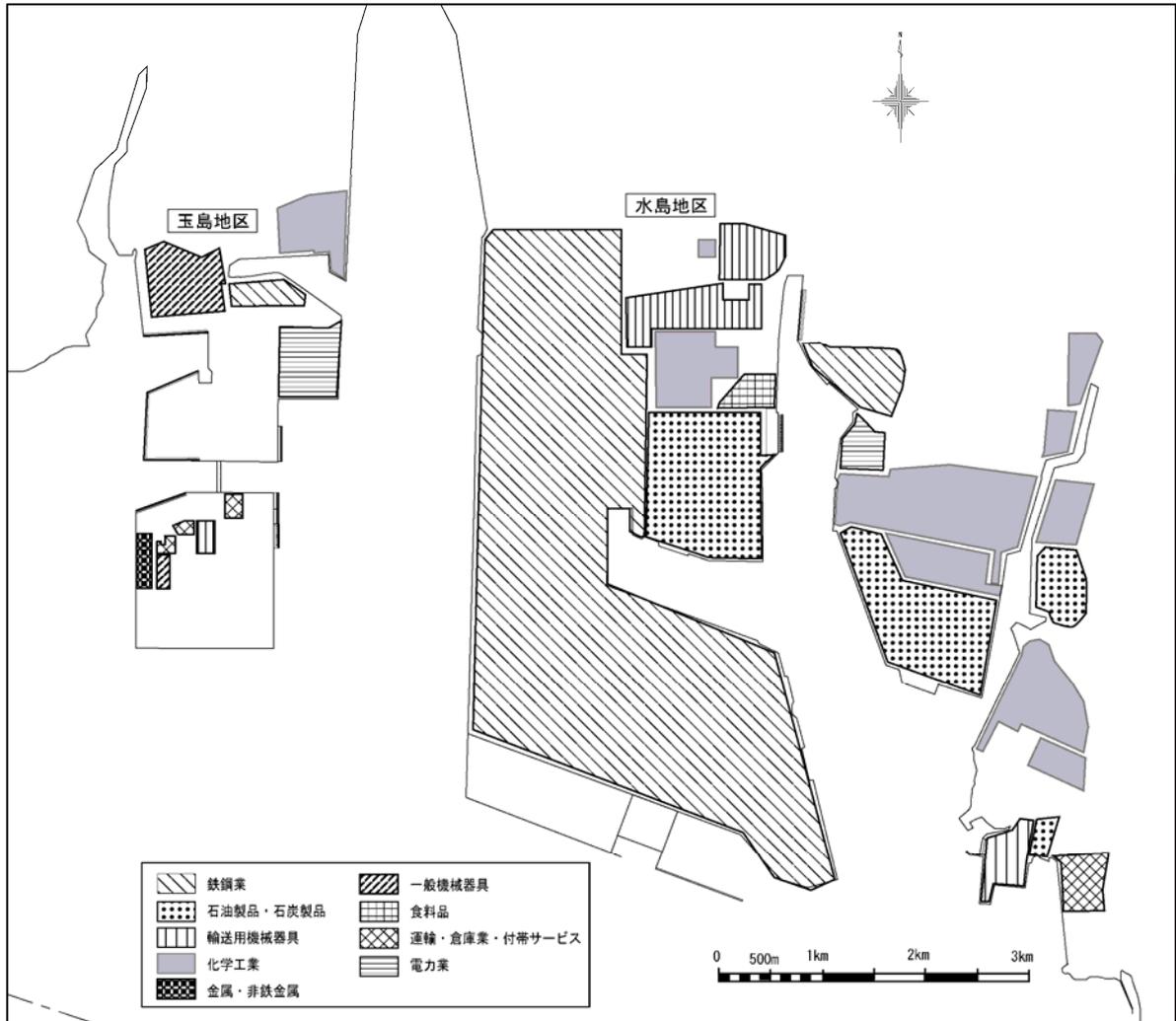
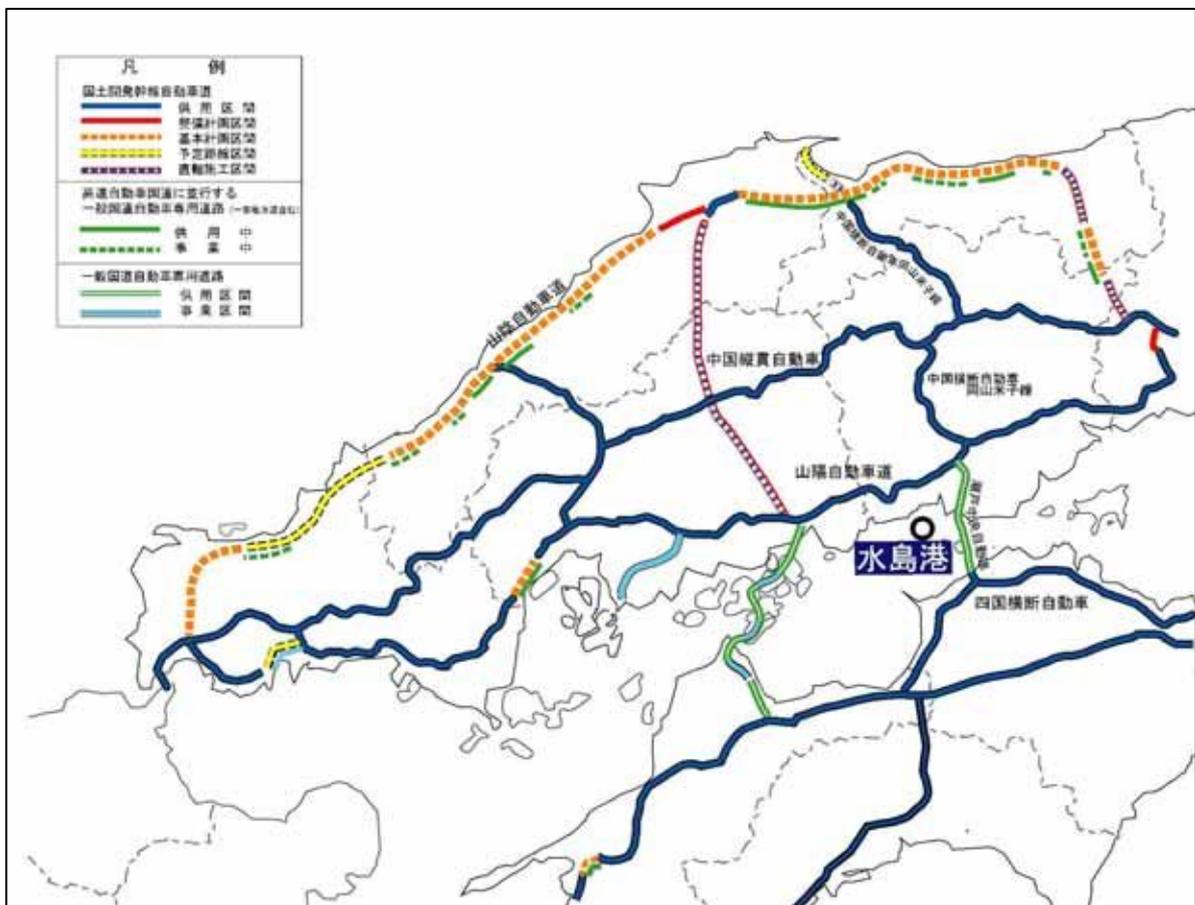


図 1-1-8 港湾周辺の主要企業立地位置図

1 - 4 港湾周辺の主要交通網

水島港周辺の幹線道路網は図 1-1-9 及び 1-1-10 に示すとおりであり、東西方向に 2 本の高速自動車道（山陽自動車道と中国縦貫自動車道）と南北方向に日本海から瀬戸内海を経て太平洋に至る高速自動車道（中国横断自動車道岡山米子線～瀬戸中央自動車道～四国横断自動車道）が整備されており、水島港は高速交通網の結節点となっている。また、水島港の物流拠点である玉島ハーバーアイランドからは、山陽自動車道玉島 IC まで 20 分（11km）、国道 2 号まで 10 分（7km）、瀬戸中央自動車道水島 IC まで 25 分（16km）でアクセス可能な位置にある。



資料：中国地方整備局道路部

平成 17 年 4 月 1 日現在

図 1-1-9 水島港周辺の広域交通ネットワーク

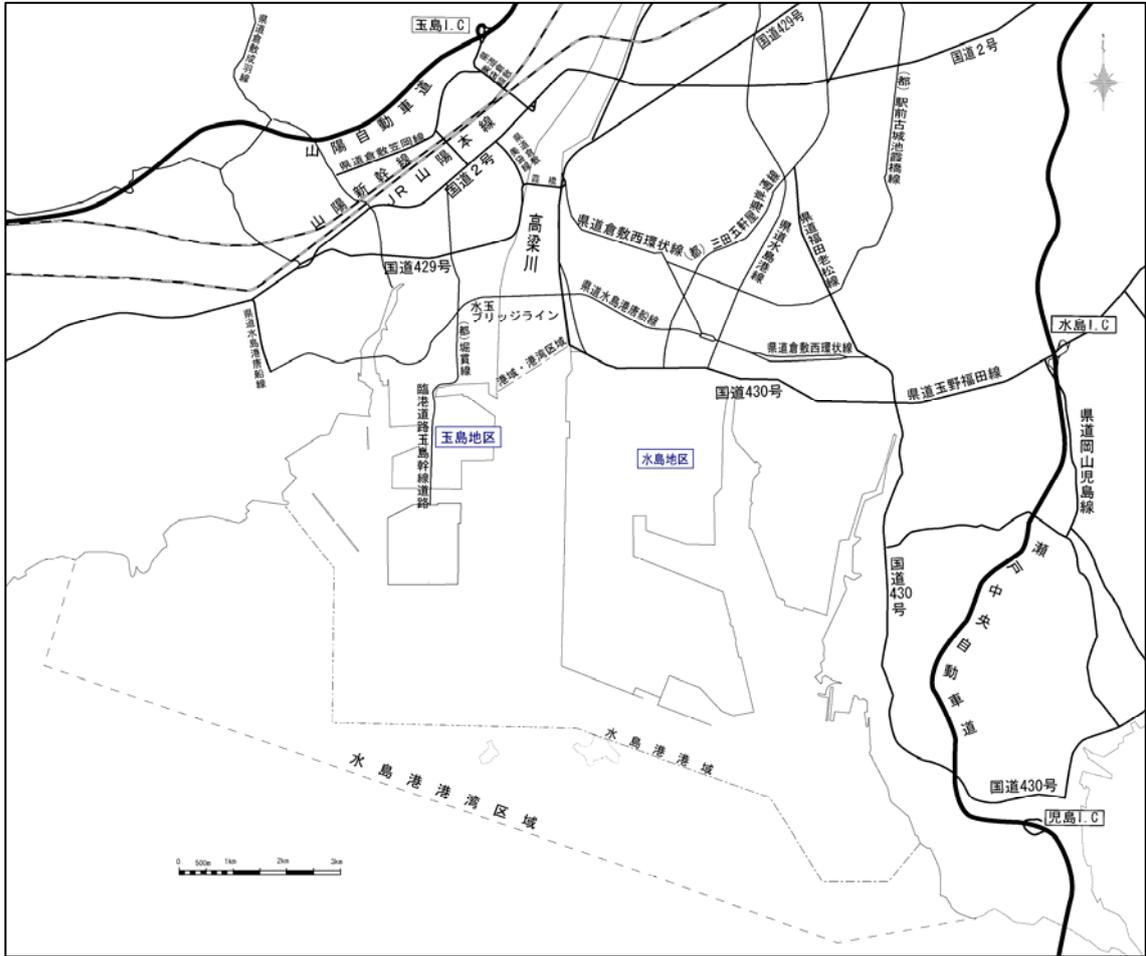


图 1-1-10 水島港周边道路網図

1 - 5 背後地域の状況

(1) 人口動向

倉敷市（H17.8 合併以前の倉敷市、以下同様）の人口は約 43 万人、世帯数は約 15 万世帯で、岡山市に次ぐ県下第 2 位の都市であり、人口、世帯数ともに岡山県と同様、微増傾向にある。

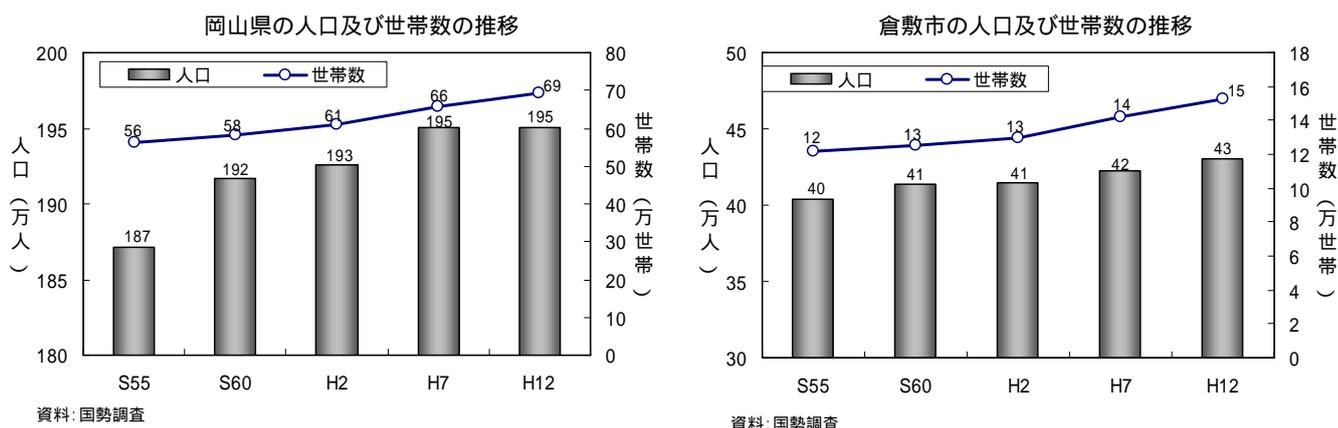
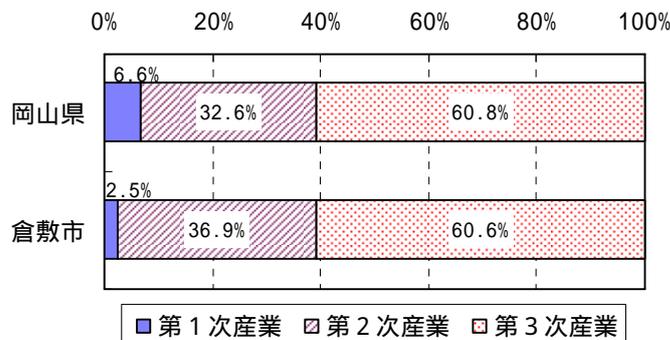


図 1-1-11 人口及び世帯数の推移

(2) 産業動向

就業構造

倉敷市は水島臨海工業地帯を擁することから、岡山県に比べ、第 2 次産業の就業人口割合が高くなっている。



注) 分類不能の就業人口は含まない。

資料: 国勢調査

図 1-1-12 産業別就業人口比率 (平成 12 年)

工業

倉敷市は水島臨海工業地帯を擁することから、製造品出荷額等は岡山県全体の 49.5%と、圧倒的なシェアを占めている。特に、石油製品・石炭製品、化学工業、鉄鋼業といった重厚長大産業の基盤である基礎素材型産業が盛んであることが特色であり、これら 3 業種で倉敷市の製造品出荷額等全体の 63.1%を占めている。また、これに輸送用機械器具を加えると全体の 85.9%を占めている。

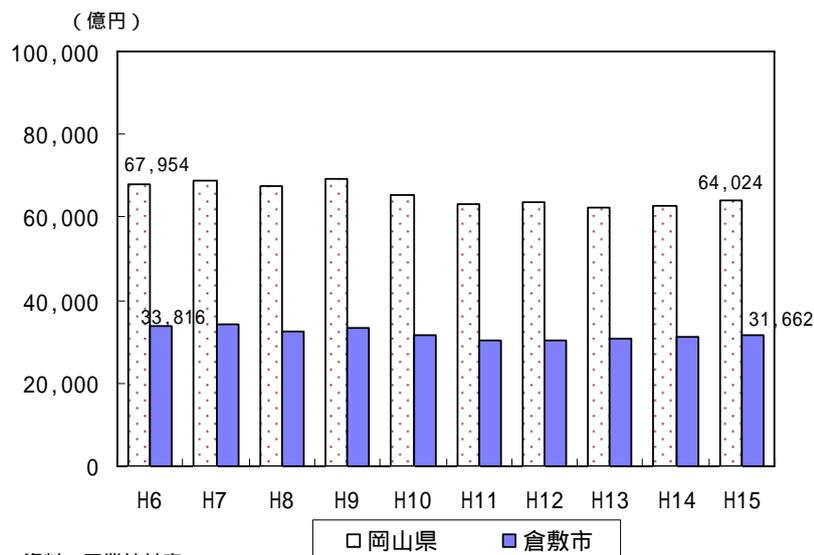
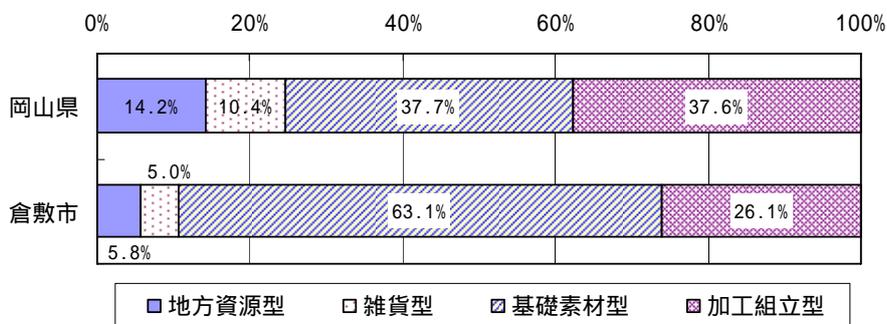


図 1-1-13 製造品出荷額等の推移



【地方資源型】 食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維工業、木材・木製品、パルプ・紙、窯業・土石製品
 【雑貨型】 衣服、家具、印刷、プラスチック製品、ゴム製品、皮革、その他製造業
 【基礎素材型】 化学工業、石油・石炭製品、鉄鋼業、非鉄金属
 【加工組立型】 金属製品、一般機械、電気機械、情報通信機械、電子・デバイス、輸送用機械、精密機械

資料：工業統計表

図 1-1-14 4業種分類別製造品出荷額等比率 (平成 15 年)

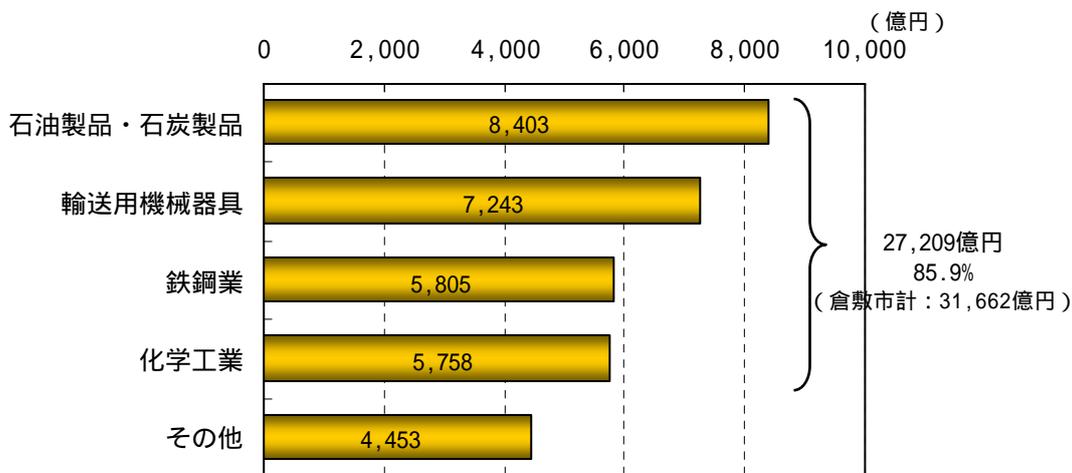


図 1-1-15 倉敷市の主な業種の製造品出荷額等 (平成 15 年)

2 . 港湾への要請

2 - 1 港湾への要請

水島港に関する要請は以下のとおりである。

(1) 物 流

外貿コンテナ貨物取扱機能の強化

- ・ 水島港は、平成7年に外貿コンテナ定期航路が開設されて以来、岸壁などの施設整備や相次ぐ定期コンテナ航路の開設と併せ、外貿コンテナ貨物量が急増している。その取扱量は、平成15年現在で129万トであり、平成18年の目標値である110万トを既に超えている状況にある。
- ・ 背後には、我が国でも有数の臨海工業地帯を有し、多種多様な企業が集積する産業拠点となっている。また、背後の企業とコンテナ貨物は関わりが深い。
- ・ さらに、水島港背後は高速交通網の結節点になっており、物流拠点としてのポテンシャルが非常に高い。
- ・ 一方で、岡山県内で生産・消費されるコンテナ貨物の一部は、陸上輸送にて他港から海外へ海上輸送されていることから、水島港を利用するコンテナ貨物の潜在需要がある。
- ・ 水島港は平成15年4月に特定重要港湾に昇格、また、同年、「国際物流・産業特区」に指定されるなど、物流拠点として外貿コンテナ貨物を中心とした港湾取扱貨物量の増加が予想される。
- ・ したがって、更なる増加が予想される外貿コンテナ貨物への対応として、また、地域産業を支える基盤として、船舶の大型化やソフト面の充実に配慮した外貿コンテナ貨物取扱機能の強化を図り、背後の企業や交通網と一体となった競争力のある港湾を目指していくことが求められている。

既存施設の再編および外貿埠頭の機能強化

- ・ 現在、水島港においては、同一の貨物が複数の場所で取扱われるなど、貨物の分散や混在がみられ、荷役効率の低下をもたらしている。
- ・ 完成自動車の取扱いは、船舶の大型化に伴う所要水深、岸壁延長および埠頭用地の不足から荷役効率の低下が顕著となっている。
- ・ また、現在、岸壁の水深不足から水島港へダイレクトに寄港できない麦や飼料は他港へ荷揚げせざるを得ないため、横持ち費用や時間ロスが発生し、荷主にとって非効率な輸送体系となっている。
- ・ したがって、一般貨物の取扱いに対し、埠頭の集約化や再編、船型の大型化への対応などによる物流機能の強化により、荷役効率の向上を図ることが求められている。

港湾と背後地域との連携強化に資する臨港交通体系の構築

- ・ 水島港は、高梁川を挟んで産業拠点の水島地区と物流拠点の玉島地区からなっており、両地区間の結びつきは非常に強く、今後、港湾貨物量の増大に伴い大型車輛の通行がますます増加することが予測される。
- ・ しかし、両地区間の移動のためには、高梁川上流の橋梁まで迂回を余儀なくされるうえ、住宅街を経由しなければならず、非効率な輸送体系となっており、周囲の環境への懸念からも道路整備に対する要請が高い。
- ・ 水島港内および水島港背後への円滑な流動を確保するとともに、生活環境の向上に資するための新たな臨港交通体系の構築が求められている。

(2) 社会情勢の変化に適応した土地利用計画の推進

- ・ 水島港の玉島ハーバーアイランドでは、製造業者や倉庫業者などに対し、土地の分譲を行っている。
- ・ 最近では、玉島ハーバーアイランドへ船舶部品の製造業者やリサイクル関連業者などが立地する他、立地を希望している企業も多く確認されており、ますますの活性化が期待されている。
- ・ 岡山県では、平成 16 年 3 月に「岡山エコタウンプラン」を策定しており、この中で、「地域ミニエコタウン事業」を活用・発展させていくために、今後倉敷市の理解を得ながら、玉島ハーバーアイランドの一部に「環境産業ゾーン」を設け、「地域ミニエコタウン事業」のモデル的整備地区として環境ビジネスの集積を図ることとしている。
- ・ したがって、この実現を図るためにも、多種多様な企業が立地する水島臨海工業地帯の地域性や先端技術を活かし、業種を超えた連携により、循環資源の効率利用に向けた積極的な対応が求められている。

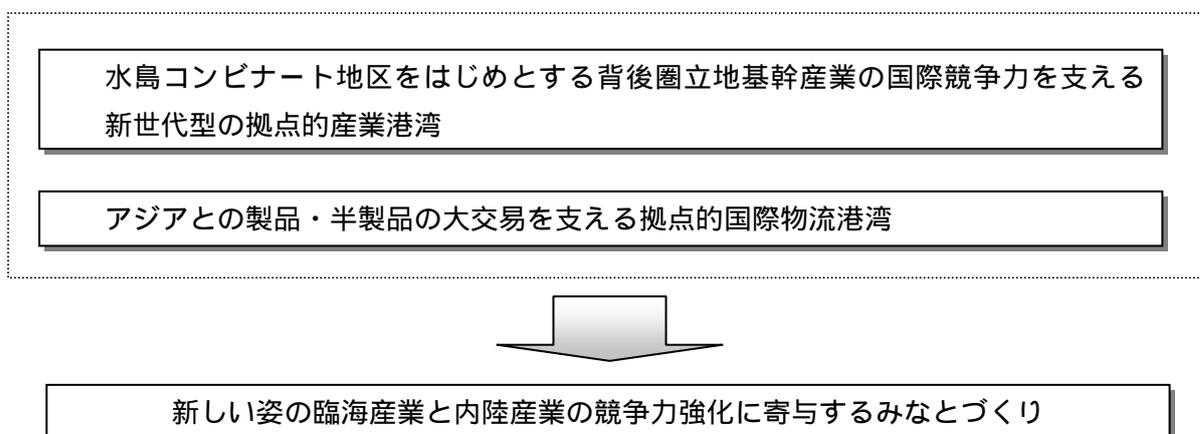
(3) 良好で親しみのある港内環境の創出

- ・ 水島港は、住民が憩うための空間が不足している。水島港に対するアンケート調査においても、憩い・うるおい空間の確保や交流機能の強化、自然環境の保全・活用に対する要請が高く、地域住民が親しみやすい良好な港湾空間の創出が求められている。

(4) 港湾における防災機能の向上

- ・ 現在、水島港内には、災害時に緊急物資を取扱うための耐震強化岸壁が 1 バース整備されているものの、その整備量は必要整備量を満足しておらず、東南海・南海地震など、切迫性の高い大規模地震への対応が図られていない。
- ・ 一方で、水島港周辺は、平成 15 年 2 月、国の中央防災会議において地域防災計画の見直しや避難方法などを定める防災対策推進地域に指定されている。
- ・ したがって、地域住民の安全・安心の確保や地域経済活動の支援を図るため、港湾における防災機能の向上への対応が求められている。

2 - 2 水島港の将来像



2 - 3 目標年次

水島港への要請や内外の諸情勢の変化に的確に対応するため、計画目標年次を平成 20 年代後半とする。

3 . 港湾計画の範囲及び港湾空間の利用

3 - 1 港湾計画の範囲

港湾計画の範囲は、図 1-3-1 に示すとおりである。

表 1-3-1 港湾計画の範囲

区 分	範 囲	面 積
水 域	「灯籠崎から六口島北端に引いた線、同地点から寄島北端に引いた線、同地点から傍示の鼻に引いた線、及び陸岸により囲まれた海面。ただし、漁港漁場整備法（昭和 25 年法律第 137 号）により指定された通生漁港、呼松漁港、勇崎漁港、小原漁港及び沙美漁港の区域を除く。」	8,200ha
陸 域	水島地区、玉島地区	2,800ha

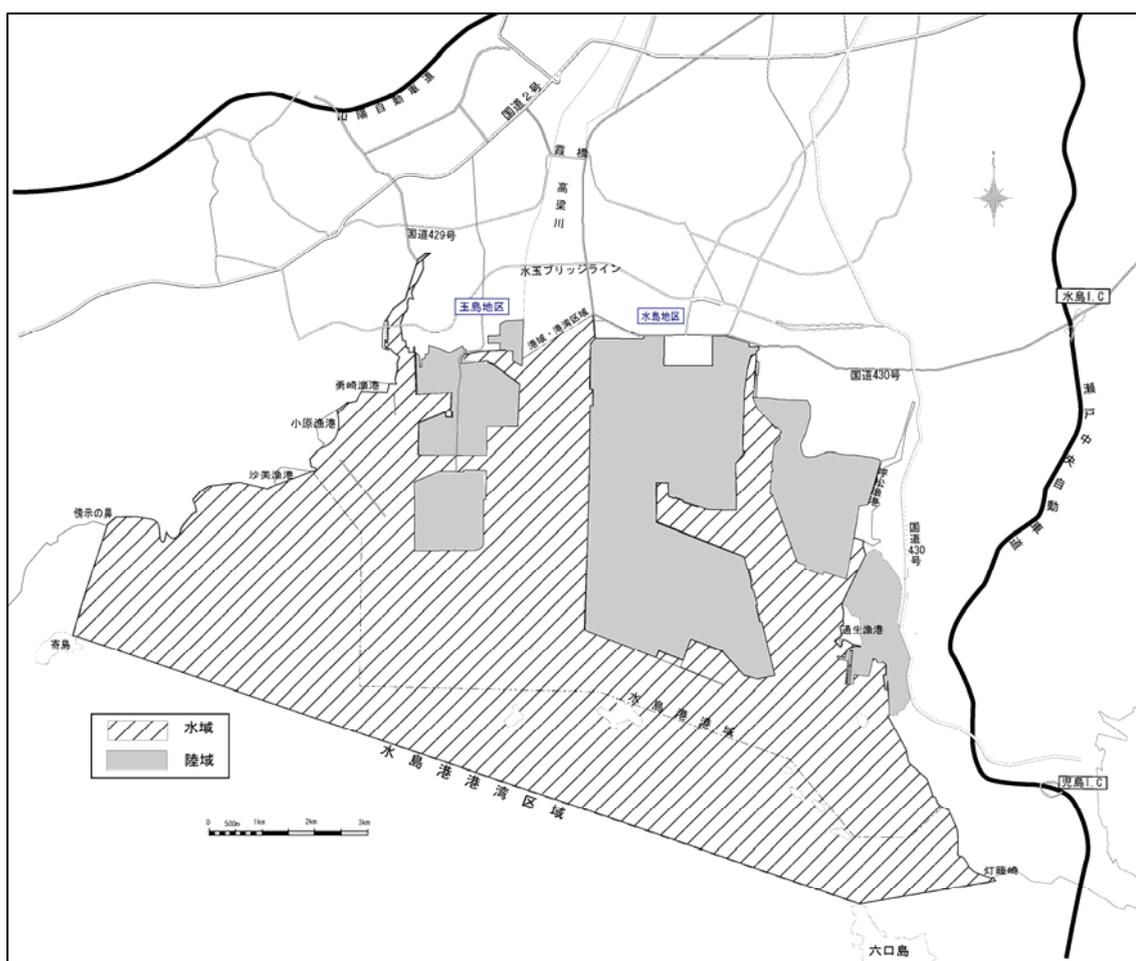


図 1-3-1 港湾計画の範囲

3 - 2 港湾空間利用ゾーニング図

多様な機能が調和し、連携する質の高い空間を形成するため、港湾空間を以下のように利用する。

水島地区の中央北側、玉島地区の中央部は物流関連ゾーンとする。

水島地区の中央部、玉島地区の北側、南西側は生産ゾーンとする。

水島地区の港奥部、玉島地区の中央部は港湾業務関連ゾーンとする。

水島地区の南側、玉島地区の南東側は緑地レクリエーションゾーンとする。

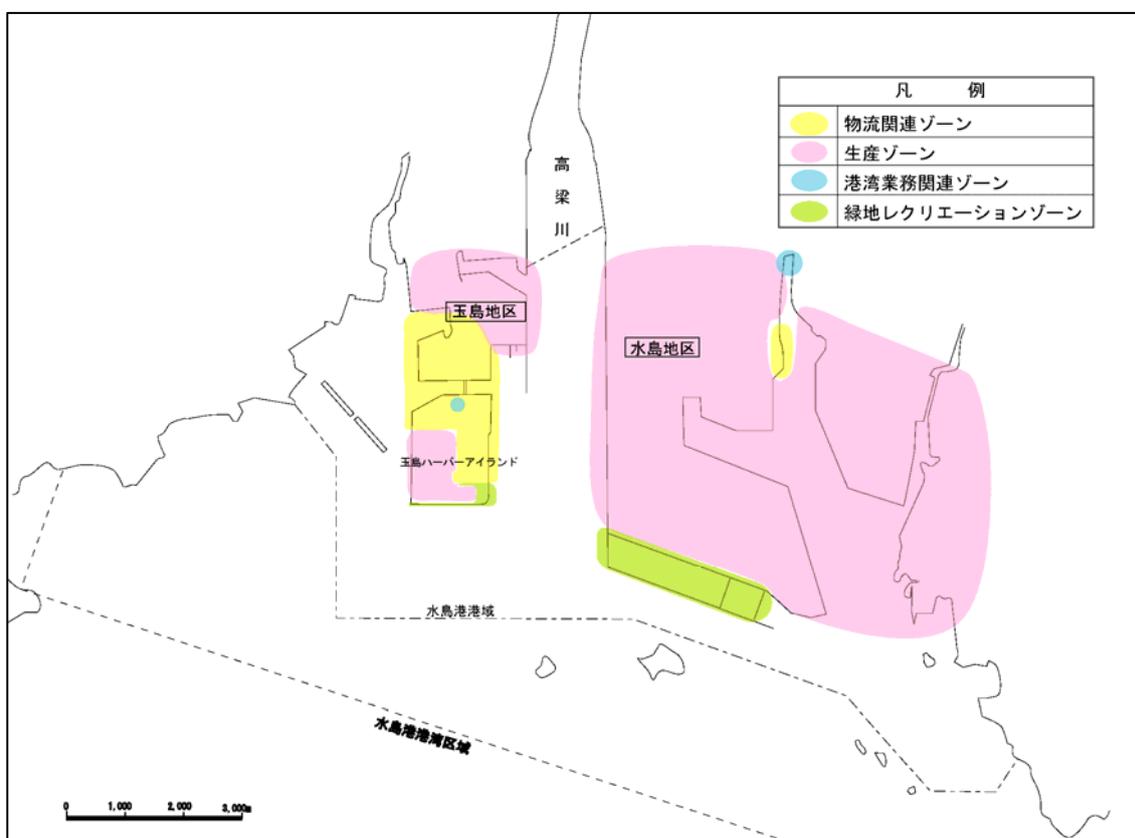


図 1-3-2 水島港の空間利用ゾーニング図

．港湾の能力に関する資料

1．取扱貨物量

1 - 1 取扱貨物量の推移

(1) 外内別・公専別取扱量の推移

外内別・公専別の取扱量の推移は、表 2-1-1 に示すとおりである。

表 2-1-1 外内別・公専別取扱量の推移

外内別	公専別	実績値										(千トン)
		H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	20年代後半
外 貿	公共	1,470	1,139	1,250	1,746	2,522	1,929	2,115	1,932	2,675	3,053	4,587
	専用	48,851	50,673	50,858	53,546	49,140	49,522	49,291	49,783	52,818	54,402	57,911
	計	50,321	51,812	52,108	55,292	51,662	51,451	51,406	51,715	55,493	57,454	62,498
コンテナ除	公共	1,470	1,132	1,169	1,463	2,187	1,419	1,414	1,007	1,589	1,761	1,443
コンテナ	公共		6	81	283	336	510	701	926	1,086	1,292	3,144
内 貿	公共	5,213	5,120	5,022	5,184	3,719	3,648	3,769	3,543	3,262	3,144	2,898
	専用	38,741	38,162	38,800	38,467	35,415	34,497	36,097	35,052	33,640	36,019	37,398
	計	43,953	43,282	43,822	43,651	39,134	38,145	39,866	38,595	36,901	39,163	40,296
コンテナ除	公共	5,213	5,120	5,022	5,184	3,719	3,648	3,769	3,543	3,262	3,144	2,898
	専用	38,716	38,146	38,787	38,456	35,411	34,497	36,097	35,052	33,640	36,019	37,398
	計	43,929	43,266	43,809	43,640	39,130	38,145	39,866	38,595	36,901	39,163	40,296
コンテナ	公共											
	専用	25	16	13	12	4						
	計	25	16	13	12	4						
合 計	公共	6,683	6,259	6,271	6,930	6,241	5,576	5,885	5,476	5,936	6,197	7,485
	専用	87,591	88,835	89,658	92,013	84,555	84,019	85,388	84,834	86,457	90,421	95,308
	計	94,274	95,094	95,930	98,944	90,796	89,595	91,273	90,310	92,394	96,618	102,794
コンテナ除	公共	6,683	6,259	6,271	6,930	6,241	5,576	5,885	5,476	5,936	6,197	7,485
	専用	87,567	88,819	89,646	92,002	84,551	84,019	85,388	84,834	86,457	90,421	95,308
	計	94,250	95,078	95,917	98,932	90,792	89,595	91,273	90,310	92,394	96,618	102,794

注) 端数処理の関係により、個々の計と合計は必ずしも一致しない。

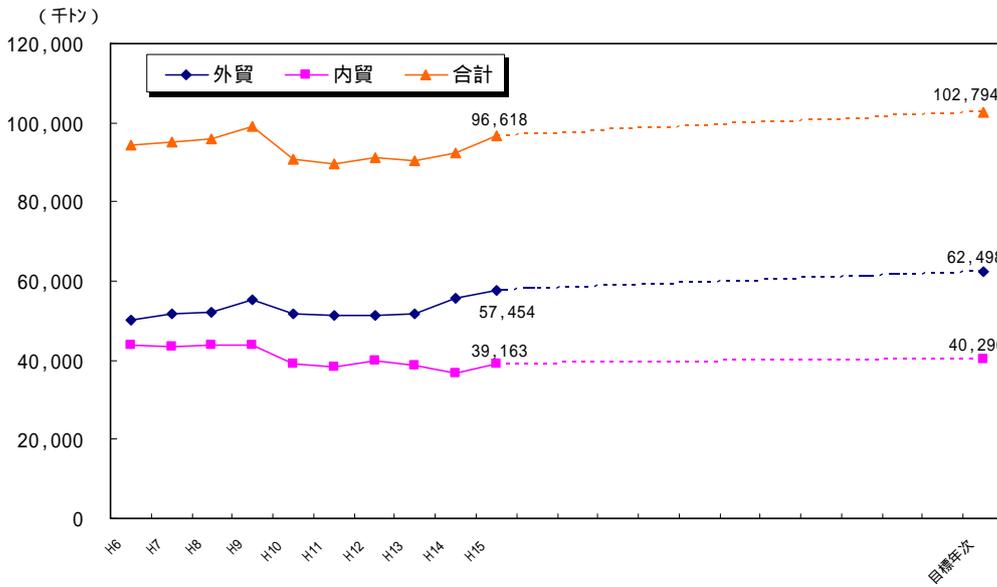


図 2-1-1(1) 取扱貨物量の推移

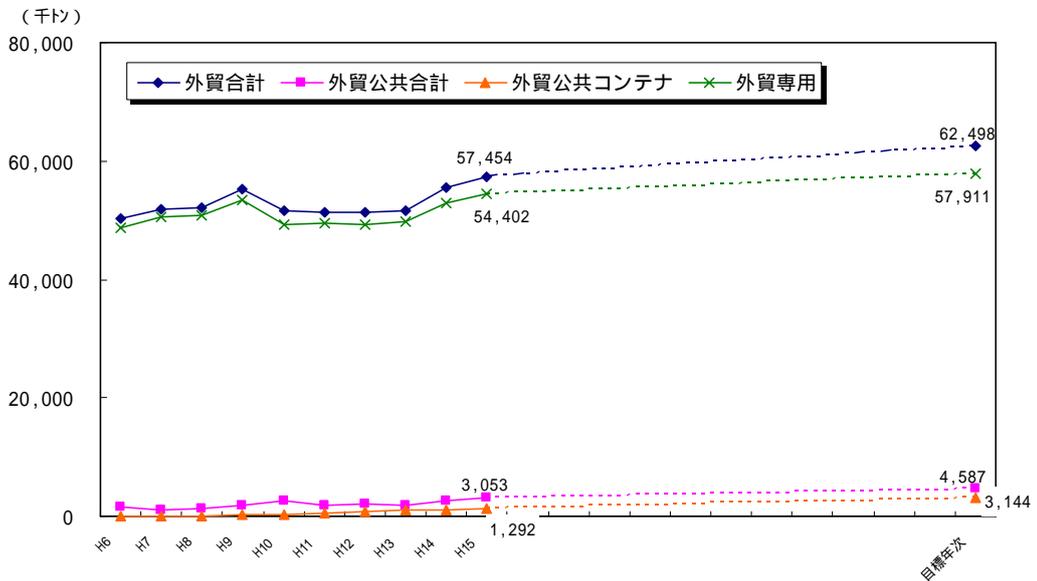


図 2-1-1(2) 取扱貨物量の推移 (外貿)

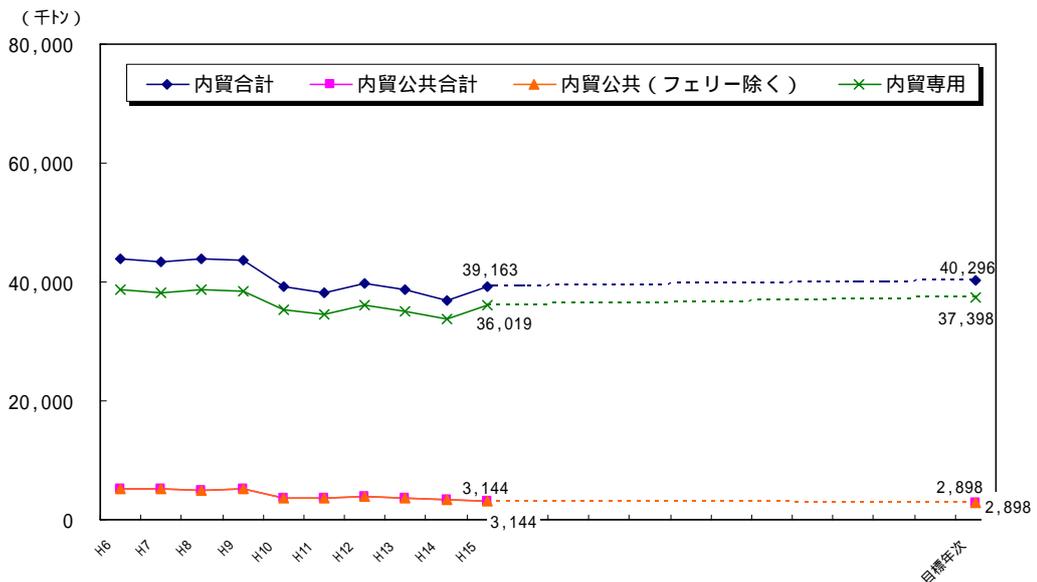


図 2-1-1(3) 取扱貨物量の推移 (内貿)

(2) 外貿貨物の取扱量の推移

外貿公共貨物の品目別取扱量の推移

外貿公共貨物の品目別取扱量の推移は、表 2-1-2 に示すとおりである。

表 2-1-2 外貿公共貨物の品目別取扱量の推移

品目	出入	実績値										(千トン)	
		H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	(設定値)	
農水産品	米穀類	輸出				0	0		0	1	0	0	20年代後半
		輸入	68	120	63	66	4	16	3	29	21	23	98
		計	68	120	63	66	4	16	3	30	21	24	98
	水産品	輸出											
		輸入		2	4					1		0	0
		計		2	4					1		0	0
	その他	輸出			0	1	0	0	0	1	1		0
		輸入	1		1	2	0	4	4	18	13	11	52
		計	1		1	3	0	4	4	19	14	11	52
林産品	原木	輸出				0				1		3	
		輸入	2	1	2	8	3	3	0	1	5	7	17
		計	2	1	2	8	3	3	0	1	6	10	17
	その他	輸出					0		1		0		5
		輸入	1		2	2		0	1	2	15	40	39
		計	1		2	2	0	0	2	2	15	40	45
鉱産品	石炭	輸出				0					0	0	8
		輸入											3
		計				0	0				0	0	11
	砂・砂利	輸出		0		0	0		1	2	10	17	17
		輸入		0	0	2	2	2	2	11	31	50	57
		計		0	0	2	2	2	3	13	40	66	73
	原油	輸出											
		輸入											
		計											
その他	輸出	1	9	1	10	7	10	7	13	4	12	9	
	輸入	22	7	14	22	11	3	19	16	9	31	29	
	計	23	17	15	32	17	13	27	29	14	43	38	
金属機械	鉄鋼	輸出	16	4	0	20	78	13	44	57	212	85	144
		輸入	1	5	4	5	2		15	8	8	31	16
		計	17	9	5	24	80	13	58	66	220	115	160
	その他金属類	輸出			0	4	3	9	44	26	29	16	40
		輸入		3	0	4	7	9	36	68	91	58	87
		計		3	0	8	10	17	81	94	120	74	127
	輸送機械	輸出	1,271	946	1,045	1,301	2,065	1,456	1,439	944	1,351	1,748	1,763
		輸入	1	0	40	36	29	14	4	45	15	30	65
		計	1,272	946	1,084	1,337	2,094	1,469	1,443	989	1,366	1,779	1,828
その他機械	輸出		0	1	5	2	3	10	11	19	22	81	
	輸入		0	1	2	3	3	6	11	22	29	72	
	計		0	2	8	5	7	16	22	42	51	153	
化学工業品	石油類	輸出			0	0	0	0	2	9	16	0	5
		輸入			0	0	0	0	0	2	13	0	3
		計			0	0	0	0	2	11	29	0	8
	セメント	輸出						0	1	0			0
		輸入				0	1	1	1	1	1	1	1
		計				0	1	1	1	1	1	1	1
その他	輸出	14	26	40	138	187	225	280	319	379	345	759	
	輸入	4	2	9	26	27	62	73	77	75	88	206	
	計	18	28	48	164	214	287	353	396	454	433	965	
軽工業品	輸出	0	0	1	8	7	9	8	29	33	49	206	
	輸入	0	0	1	2	4	2	12	29	20	28	96	
	計	0	0	2	10	10	11	20	58	53	77	302	
雑工業品	輸出			0	5	2	3	2	5	6	15	22	
	輸入	1	2	12	62	53	53	70	128	161	228	468	
	計	1	2	12	67	55	57	72	133	167	242	490	
特殊品	輸出	11	5	7	3	8	12	15	46	67	54	101	
	輸入	56	4	0	9	19	17	16	21	39	32	117	
	計	67	9	7	12	27	29	31	68	106	87	217	
分類不能	輸出		2	0					0	5	1	1	
	輸入			0			0	0	0	3	0	1	
	計		2	0			0	0	1	8	1	2	
フェリー	輸出												
	輸入												
	計												
合計	輸出	1,313	992	1,096	1,496	2,359	1,740	1,853	1,463	2,134	2,367	3,162	
	輸入	157	146	153	250	163	189	262	469	541	686	1,425	
	計	1,470	1,139	1,250	1,746	2,522	1,929	2,115	1,932	2,675	3,053	4,587	

注) 端数処理の関係により、個々の計と合計は必ずしも一致しない。

1) 外貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移

外貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移は、表 2-1-3 に示すとおりである。

表 2-1-3 外貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移

品 目	出入	実績値										(設定値)	
		H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	20年代後半	
農水産品	米穀類	輸出				0							
		輸入	68			65	4	16	3	24	18	20	89
		計	68			65	4	16	3	24	18	20	89
	水産品	輸出								1			
		輸入									1		
		計								1			
その他	輸出								1				
	輸入	1			2		2	2	12	7	1	1	
	計	1			2		2	2	13	7	1	1	
林産品	原木	輸出				0							
		輸入	2			8	3	3			1	1	0
		計	2			8	3	3			1	1	0
	その他	輸出											
		輸入	1			2			0	0		4	1
		計	1			2			0	0		4	1
鉱産品	石 炭	輸出											
		輸入											
		計											
	砂・砂利	輸出											
		輸入				1	1	1	1	3			
		計				1	1	1	1	3			
	原 油	輸出											
		輸入											
		計											
	その他	輸出	1			2	1	1		1	0	3	
		輸入	22			21	11	3	18	11	7	24	12
		計	23			23	12	4	18	13	7	27	12
金属機械	鉄鋼	輸出	16			4	68	12	18	39	202	68	23
		輸入	1			0	2		14	5	7	11	5
		計	17			4	70	12	32	45	209	79	28
	その他金属類	輸出				1		0	13		3		
		輸入				0	1	0	10	23	40	27	31
		計				1	1	0	23	23	44	27	31
	輸送機械	輸出	1,271			1,279	2,039	1,331	1,283	790	1,215	1,533	1,150
		輸入	1			32	21	10	0	31			8
		計	1,272			1,311	2,061	1,341	1,283	821	1,215	1,533	1,158
	その他機械	輸出				0			0		1	2	
		輸入				0			0		0	2	
		計				1			1		2	4	
化学工業品	石油類	輸出											
		輸入											
		計											
	セメント	輸出						0					
		輸入											
		計											
その他	輸出	14			2	3	10	23	0	3	13		
	輸入	4			11	5	10	8	12	13	3	5	
	計	18			13	9	20	31	12	16	16	5	
軽工業品	輸出	0				1	0		1				
	輸入	0			0	1	0	0	4	1	1		
	計	0			0	1	0	0	5	1	1		
雑工業品	輸出				0		0		0	1	1		
	輸入	1			19	0		2					
	計	1			19	0		2					
特殊品	輸出	11			3	8	12	15	39	57	45	79	
	輸入	56			9	18	8	4	8	12	4	40	
	計	67			12	25	20	18	47	69	49	119	
分類不能	輸出												
	輸入									1			
	計									1			
フェリー	輸出												
	輸入												
	計												
合 計	輸出	1,313	989	1,051	1,291	2,120	1,366	1,351	873	1,482	1,665	1,252	
	輸入	157	144	118	172	66	52	63	134	107	96	191	
	計	1,470	1,132	1,169	1,463	2,187	1,418	1,414	1,007	1,589	1,761	1,443	

注1) 平成7年以降に外貿コンテナ貨物が取扱われるようになったが、平成7年・8年の品目別の外貿コンテナ貨物量は不明のため、合計のみを記載。
注2) 端数処理の関係により、個々の計と合計は必ずしも一致しない。

2) 外貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量の推移

(1) 品目別取扱貨物量の推移

外貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量の推移は、表 2-1-4 に示すとおりである。

表 2-1-4 外貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量の推移

品目	出入	実績値										(設定値)		
		H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	20年代後半		
農水産品	米穀類	輸出				0			0	1	0	0	0	
		輸入				1	0	0	1	5	2	4	8	
		計				2	0	0	1	6	3	4	8	
	水産品	輸出											0	
		輸入											0	
		計											0	
	その他	輸出				1	0	0	0	0	1		0	
		輸入				1	0	3	2	5	6	10	52	
		計				1	0	3	2	6	7	10	52	
林産品	原木	輸出									1	3		
		輸入				0	0		0	1	4	6		
		計				0	0		0	1	5	9		
	その他	輸出							1		0	0	5	
		輸入				0		0	1	1	15	36	39	
		計				0	0	0	1	1	15	36	44	
鉱産品	石炭	輸出				0	0				0	0	8	
		輸入										0	3	
		計				0	0				0	0	11	
	砂・砂利	輸出				0	0	0	1	2	10	17	17	
		輸入				2	1	0	1	8	31	50	57	
		計				2	1	0	2	10	40	66	73	
	原油	輸出												
		輸入												
		計												
		輸出				8	6	9	7	11	4	8	9	
		輸入				1	0		1	5	2	8	18	
		計				9	6	9	8	16	6	16	26	
金属機械	鉄鋼	輸出				16	10	1	26	18	10	17	121	
		輸入				4	1		0	3	1	20	11	
		計				20	10	1	27	21	11	37	132	
	その他金属類	輸出				3	3	8	31	26	25	16	40	
		輸入				3	6	8	26	45	51	31	56	
		計				7	9	17	57	72	76	47	96	
	輸送機械	輸出				23	26	125	156	154	137	215	613	
		輸入				4	7	3	4	15	15	30	57	
		計				26	33	128	160	168	152	246	670	
	その他機械	輸出				5	2	3	10	11	18	20	81	
		輸入				2	3	3	5	11	22	27	72	
		計				7	5	7	15	22	40	47	153	
	化学工業品	石油類	輸出				0	0	0	2	9	16	0	5
			輸入							0	2	13	0	3
			計				0	0	0	2	11	29	0	8
セメント		輸出							0	1			0	
		輸入				0	1	1	1	1	1	1	1	
		計				0	1	1	1	1	1	1	1	
その他		輸出				136	184	215	257	319	376	332	759	
		輸入				15	21	52	65	66	63	85	201	
		計				151	205	267	322	384	439	416	960	
軽工業品	輸出				8	6	8	8	28	33	49	206		
	輸入				2	3	2	12	25	19	26	96		
	計				10	9	11	20	53	52	76	302		
雑工業品	輸出				5	2	3	2	4	5	14	22		
	輸入				43	53	53	68	128	161	228	468		
	計				48	55	57	70	132	166	242	490		
特殊品	輸出							1	7	11	9	22		
	輸入				0	1	10	13	13	27	28	77		
	計				0	1	10	13	21	37	38	98		
分類不能	輸出								0	5	1	1		
	輸入							0	0	0	0	1		
	計							0	0	1	1	2		
フェリー	輸出													
	輸入													
	計													
合計	輸出		4	45	205	239	374	502	591	652	702	1,910		
	輸入		3	35	78	96	137	200	335	433	589	1,234		
	計		6	81	283	336	510	701	926	1,086	1,292	3,144		

注1) 外貿コンテナ貨物は平成7年以降の取り扱いであるが、平成7年・8年の品目別の外貿コンテナ貨物量は不明のため、合計のみを記載。
注2) 端数処理の関係により、個々の計と合計は必ずしも一致しない。

(2)外貿公共コンテナ貨物の航路方面別取扱貨物量の推移

外貿公共コンテナ貨物の航路方面別取扱量の推移は、表 2-1-5 に示すとおりである。

表 2-1-5 外貿公共コンテナ貨物の航路方面別取扱量の推移（実入り）

航路方面名	出入	実績値										（設定値）
		H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	20年代後半
近 海	輸出		0		2	3	8	12	17	20	20	56
	輸入		0		2	2	4	7	12	16	24	50
	計		0		4	5	12	18	29	35	44	106
東南アジア	輸出				8	9	12	15	12	12	14	40
	輸入				2	3	3	4	4	5	4	11
	計				10	12	15	19	16	17	19	51
不 定 期	輸出					0						
	輸入											
	計					0						
合 計	輸出		0	2	10	12	21	27	29	32	34	95
	輸入		0	2	4	5	7	10	16	20	28	62
	計		0	4	14	17	28	37	45	52	62	157

注1)平成8年の航路別の外貿コンテナ貨物量は不明のため、合計のみを記載。

注2)端数処理の関係により、個々の計と合計は必ずしも一致しない。

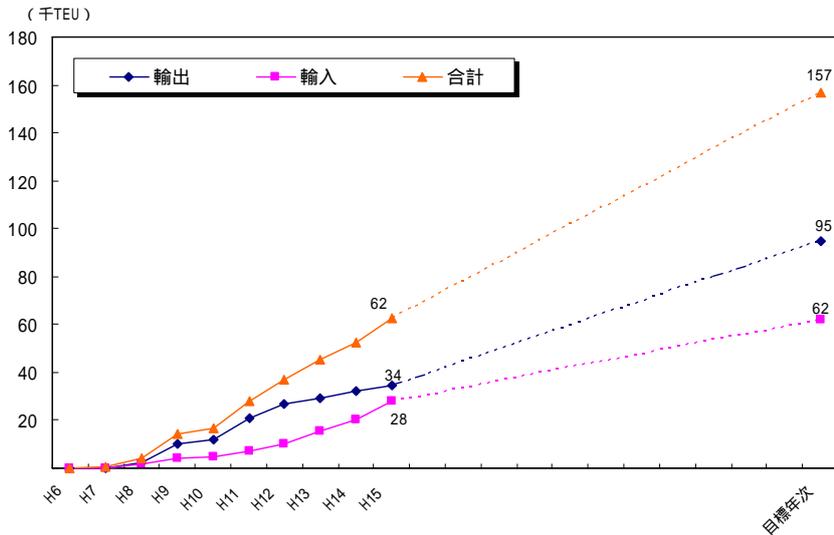


図2-1-2 外貿公共コンテナ貨物の取扱量の推移（輸出入別）

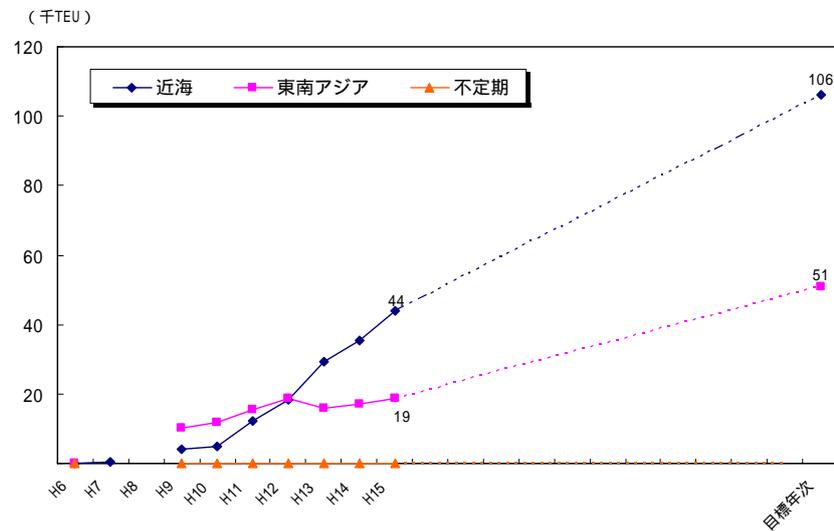


図2-1-3 外貿公共コンテナ貨物の取扱量の推移（方面別）

注)平成8年の航路別コンテナ貨物量の値は不明

外貿専用貨物の品目別取扱量の推移

外貿専用貨物の品目別取扱量の推移は、表 2-1-6 に示すとおりである。

表 2-1-6 外貿専用貨物の品目別取扱量の推移

品目	出入	実績値										(設定値)	
		H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	20年代後半	
農水産品	米穀類	輸出	58			13		6		29		62	62
		輸入	3,034	4,125	3,043	3,375	3,426	3,001	3,270	2,783	3,049	3,145	3,145
		計	3,091	4,125	3,043	3,388	3,426	3,008	3,270	2,812	3,049	3,207	3,207
	水産品	輸出											
		輸入											
		計											
その他	輸出												
	輸入	229	229	221	257	279	262	272	278	227	208	208	
	計	229	229	221	257	279	262	272	278	227	208	208	
林産品	原木	輸出				1	3	2					
		輸入		1	0	5	0						
		計		1	0	6	3	2					
	その他	輸出											
		輸入											
		計											
鉱産品	石炭	輸出											
		輸入	6,958	7,107	7,509	7,435	6,228	7,054	7,385	7,572	7,770	7,926	7,926
		計	6,958	7,107	7,509	7,435	6,228	7,054	7,385	7,572	7,770	7,926	7,926
	砂・砂利	輸出	6	30	62	159	85	114	155	105	93		
		輸入			16	10	37	46	47	22	16	33	33
		計	6	30	77	169	122	161	203	128	109	33	33
	原油	輸出	169		113	28				166	196	12	13
		輸入	17,367	16,510	16,767	17,714	17,322	15,436	14,508	15,106	16,195	16,906	18,596
		計	17,536	16,510	16,880	17,742	17,322	15,436	14,508	15,272	16,391	16,918	18,609
	その他	輸出	85	95	340	280	173	372	201	298	518	586	596
		輸入	11,714	12,309	11,735	12,768	12,150	13,255	13,592	15,360	16,074	16,766	16,766
		計	11,799	12,404	12,075	13,048	12,323	13,627	13,793	15,658	16,592	17,352	17,361
金属機械	鉄鋼	輸出	1,440	1,483	1,384	1,662	1,971	2,012	2,175	2,204	3,175	3,074	3,381
		輸入	2,175	2,560	2,337	2,019	1,289	1,592	1,674	37	98	111	111
		計	3,615	4,043	3,721	3,681	3,260	3,604	3,849	2,240	3,273	3,185	3,493
	その他金属類	輸出	0				20		0		2	6	6
		輸入			0	1	2	20	23	34	41	42	42
		計	0		0	1	22	20	23	34	43	48	48
	輸送機械	輸出	42	19	5	10	4	12	0				
		輸入			172	0	22			0			
		計	42	19	177	10	26	12	0	0			
	その他機械	輸出	8							1			
		輸入		3	1	0	0			1		0	0
		計	8	3	1	0	0			2		0	0
化学工業品	石油類	輸出	521	444	498	1,128	405	543	843	815	1,000	707	777
		輸入	3,378	3,762	5,220	4,502	3,857	4,333	3,772	3,468	2,959	3,104	4,413
		計	3,900	4,206	5,719	5,630	4,262	4,876	4,615	4,283	3,959	3,810	5,190
	セメント	輸出											
		輸入											
		計											
その他	輸出	424	568	639	1,121	1,253	986	945	882	983	1,122	1,224	
	輸入	559	636	452	655	315	242	257	398	267	493	512	
	計	982	1,203	1,091	1,775	1,569	1,228	1,202	1,280	1,250	1,616	1,736	
軽工業品	輸出								3	2			
	輸入	152	5	5	2				136	90	41	41	
	計	152	5	5	2				139	91	41	41	
雑工業品	輸出										2	2	
	輸入							0	1		0	0	
	計							0	1		2	2	
特殊品	輸出	14	1	10	15	55	30	75	25	18	2	2	
	輸入	518	787	328	386	242	203	96	57	46	54	54	
	計	532	788	338	401	298	233	171	83	64	56	56	
分類不能	輸出												
	輸入												
	計												
フェリー	輸出												
	輸入												
	計												
合計	輸出	2,767	2,640	3,052	4,416	3,969	4,078	4,394	4,527	5,986	5,572	6,063	
	輸入	46,084	48,033	47,807	49,130	45,171	45,444	44,897	45,255	46,832	48,829	51,848	
	計	48,851	50,673	50,858	53,546	49,140	49,522	49,291	49,782	52,818	54,402	57,911	

注) 端数処理の関係により、個々の計と合計は必ずしも一致しない。

(3) 内貿貨物の取扱量の推移

内貿公共貨物の品目別取扱量の推移

内貿公共貨物の品目別取扱量の推移は、表2-1-7に示すとおりである。

表2-1-7 内貿公共貨物の品目別取扱量の推移

品目	出入	実績値										(千トン)	
		H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	(設定値) 20年代後半	
農水産品	米穀類	移出	7	7	6	19	3	3	3	2	0	0	37
		移入	2	18	23	22	21	23	11	6	1	0	1
		計	9	24	28	41	24	25	14	8	2	0	38
	水産品	移出					0						
		移入	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	1
		計	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	1
	その他	移出	7	14	5	1	3	4	7	8	3	2	3
		移入		1	6	8	2	2	1	48	15	1	13
		計	7	15	11	10	4	6	8	56	19	2	16
林産品	原木	移出			0	0	0	0	0	0	0	0	0
		移入		2	4	0	0	0	0	0	0	0	0
		計		2	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	移出		6					0		2		
		移入			1	2	1		0	1	2	2	2
		計		6	1	2	1		0	1	4	2	2
鉱産品	石炭	移出											
		移入	1			0	0						
		計	1			0	0						
	砂・砂利	移出	19	18	19	28	29	27	28	58	44	11	15
		移入	618	576	629	578	481	482	433	188	167	129	129
		計	638	593	648	607	510	509	460	247	211	140	144
	原油	移出											
		移入											
		計											
	その他	移出	25	17	18	14	12	9	5	4	7	7	7
		移入	4	0	1	1	1	1	2	1	0		0
		計	29	17	19	15	13	9	7	4	7	7	7
金属機械	鉄鋼	移出	28	55	84	21	52	3	9	10	47	30	20
		移入	256	253	228	222	211	182	197	190	201	217	174
		計	285	308	311	243	262	185	205	200	248	247	194
	その他金属類	移出	2	1	1	6	11	6	7	10	6	5	5
		移入	1	1	1	1	3	2	15	15	14	15	13
		計	2	2	2	7	14	8	22	25	20	20	18
	輸送機械	移出	3,148	2,915	2,756	2,916	1,766	1,857	2,003	2,060	1,725	1,465	1,181
		移入	702	818	854	862	705	688	707	680	771	918	912
		計	3,850	3,733	3,610	3,778	2,471	2,545	2,710	2,739	2,496	2,383	2,093
	その他機械	移出	25	2	2	6	3	3	2	2	2	1	2
		移入	0	0	1	1	1	1	1	0	4	5	5
		計	26	3	3	7	4	4	3	2	6	6	6
化学工業品	石油類	移出	3	2	3	3	1	2	1	0	1	0	1
		移入	10	6	7	7	8	6	5	0			
		計	14	7	9	10	10	7	6	0	1	0	1
	セメント	移出	1			0	0	0	0	0		0	0
		移入	0	2	0	0	2						
		計	1	2	0	1	2	0	0	0		0	0
	その他	移出	96	109	103	114	142	126	98	93	115	191	149
		移入	66	76	71	73	63	71	72	64	53	68	54
		計	162	184	174	186	205	197	170	157	168	258	203
軽工業品	移出	35	32	34	42	9	8	10	10	14	12	11	
	移入	1	4	13	34	20	19	20	20	20	19	19	
	計	36	36	47	76	29	27	30	31	33	32	30	
雑工業品	移出	9	9	6	9	7	9	9	8	10	7	7	
	移入	1	1	3	29	21	15	16	12	2	1	6	
	計	11	10	9	38	27	24	25	20	12	8	13	
特殊品	移出	48	82	64	63	41	16	19	12	7	5	10	
	移入	96	96	81	101	103	84	90	38	26	33	124	
	計	144	178	144	164	144	100	110	49	33	38	134	
分類不能	移出							0					
	移入							0	0	0			
	計							0	0	0			
フェリー	移出												
	移入												
	計												
合計	移出	3,455	3,269	3,101	3,243	2,078	2,073	2,200	2,276	1,983	1,737	1,446	
	移入	1,758	1,852	1,921	1,941	1,641	1,574	1,569	1,267	1,279	1,407	1,452	
	計	5,213	5,120	5,022	5,184	3,719	3,648	3,769	3,543	3,262	3,144	2,898	

注) 端数処理の関係により、個々の計と合計は必ずしも一致しない。

内貿専用貨物の品目別取扱量の推移

内貿専用貨物の品目別取扱量の推移は、表 2-1-8 に示すとおりである。

表 2-1-8 内貿専用貨物の品目別取扱量の推移

品 目	出入	実績値										(千トン)	
		H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	20年代後半	
農水産品	米穀類	移出	605	863	671	581	575	505	535	340	251	185	185
		移入	16	6	10	25	13	10	21	44	66	58	58
		計	621	869	681	606	588	515	556	385	317	242	242
	水産品	移出											
		移入											
		計											
	その他	移出	3	12	15	10		3	0				
		移入									2		
		計	3	12	15	10		3	0		2		
林産品	原木	移出											
		移入											
		計											
	その他	移出											
		移入								0			
		計								0			
鉱産品	石 炭	移出	3	4			3						
		移入				4		4	1	1			
		計	3	4		4	3	4	1	1			
	砂・砂利	移出	1,171	1,141	1,316	1,350	1,197	1,110	1,132	1,584	1,239	1,378	1,378
		移入	30	17	18	16	30	147	20	34	3	14	14
		計	1,201	1,158	1,334	1,366	1,226	1,257	1,152	1,618	1,242	1,392	1,392
	原 油	移出	10	2					190	106	217		
		移入	554	338	332	320	300	1,374	3,293	2,632	3,476	3,806	4,178
		計	564	340	332	320	300	1,374	3,483	2,739	3,693	3,806	4,178
	その他	移出	503	502	421	441	334	302	274	152	143	171	171
		移入	1,872	2,255	1,876	2,002	1,885	1,957	2,032	1,947	738	1,741	1,697
		計	2,375	2,757	2,297	2,443	2,218	2,259	2,307	2,098	881	1,912	1,869
金属機械	鉄鋼	移出	7,175	7,833	8,567	8,121	7,048	6,400	6,817	5,533	5,112	5,274	5,278
		移入	139	213	214	235	237	240	274	308	235	272	272
		計	7,315	8,046	8,781	8,356	7,285	6,640	7,090	5,841	5,347	5,546	5,550
	その他金属類	移出	1	3	2	9	8	21	32	22	14	11	11
		移入	1	0	2	7	5	5	3	3	3	3	3
		計	2	3	3	16	13	26	36	25	16	15	15
	輸送機械	移出							1			0	0
		移入	9	10	10	12	13	19	16	28	58	57	68
		計	9	10	10	12	13	19	17	28	58	57	68
	その他機械	移出	6	2	2	8	5	3	2	2	1	3	3
		移入	1	3	4	5	3	2	2	3	1	5	5
		計	8	4	5	13	8	5	4	6	2	7	7
化学工業品	石油類	移出	15,143	14,512	14,197	14,164	13,142	11,739	11,505	12,677	13,335	13,554	14,313
		移入	3,375	3,214	3,214	3,469	3,606	3,253	2,382	2,382	2,417	2,571	2,701
		計	18,519	17,726	17,410	17,633	16,748	14,993	13,887	15,059	15,752	16,125	17,015
	セメント	移出	667	752	800	761	688	788	773	819	866	815	801
		移入	1,095	1,144	1,135	1,261	1,168	1,116	1,155	1,096	1,011	1,047	1,047
		計	1,762	1,895	1,936	2,022	1,857	1,904	1,928	1,915	1,876	1,862	1,848
	その他	移出	3,072	3,177	3,803	3,510	3,130	3,268	3,186	3,128	2,298	2,579	2,703
		移入	1,875	1,411	1,512	1,452	1,290	1,419	1,465	1,321	1,260	1,507	1,540
		計	4,946	4,589	5,315	4,963	4,420	4,687	4,651	4,449	3,559	4,086	4,244
軽工業品	移出	7	8	12	15	11	13	50	42	13	14	14	
	移入	719	11	9	9	6	5	12	16		8	8	
	計	727	19	21	25	17	18	62	58	13	22	22	
雑工業品	移出				1								
	移入												
	計				1								
特殊品	移出	328	353	343	333	278	243	298	290	258	248	248	
	移入	274	361	302	334	437	552	625	539	623	701	701	
	計	602	714	646	667	715	795	923	829	881	948	948	
分類不能	移出	1											
	移入	60											
	計	60											
フェリー	移出	9											
	移入	16											
	計	25											
合 計	移出	28,704	29,162	30,149	29,305	26,418	24,395	24,795	24,696	23,746	24,231	25,105	
	移入	10,037	8,984	8,638	9,150	8,994	10,102	11,302	10,356	9,893	11,788	12,292	
	計	38,741	38,146	38,787	38,456	35,411	34,497	36,097	35,052	33,640	36,019	37,398	

注) 端数処理の関係により、個々の計と合計は必ずしも一致しない。

1 - 2 定期航路の現況等

(1) 外貿コンテナ定期航路

水島港における外貿コンテナ定期航路は、表 2-1-9 に示すとおりである。

表 2-1-9 外貿コンテナ定期航路

航路名	寄 港 地	上段：運航船社 下段：船舶代理店	便 数	船型 (D/W)	就 航 開始日
韓国航路	釜山～神戸～大阪～ 水島 ～釜山～仁川～釜山	CK LINE 中谷興運(株)	1便/週	5,950	H7.9.13
韓国航路	釜山～松山～今治～広島～ 水島 ～和歌山下津～釜山	興亜海運 日本通運(株)	2便/週	4,900	H11.3.19
	釜山～広島～福山～ 水島 ～釜山			4,935	
韓国航路	蔚山～釜山～広島～徳島～ 水島 ～高松～福山～蔚山	高麗海運(共同) 中谷興運(株)	1便/週	5,957	H11.5.15
韓国航路	蔚山～釜山～神戸～大阪～ 水島 ～広島～蔚山	汎州海運(共同) 中谷興運(株)	1便/週	5,962	H16.9.9
韓国・中国航路	釜山～大阪～ 水島 ～広島～釜山～中国(上海、大連、青島、寧波等)	中海集裝箱運輸有限公司 日本通運(株)	1便/週 休止中	6,779 6,512	H14.3.22
中国航路	大連～青島～福山～ 水島 ～広島～天津新港～大連～上海	神原汽船 日本通運(株)	2便/週 (金：休止中)	8,713	H15.2.28
	天津新港～大連～上海～新潟～富山～ 水島 ～天津新港			8,721	
中国航路	福山～高松～ 水島 ～広島～大連～青島～福山	民生輪船有限公司 (株)上組	4便/週 (水：休止中)	5,550	H9.7.5
	上海～高松～ 水島 ～福山～岩国～上海			7,900	
	大連～志布志～福山～ 水島 ～釜山～上海～大連			4,750	
	上海～福山～ 水島 ～広島～徳山～上海			5,336	
中国航路	大阪～神戸～ 水島 ～張家港～上海～大阪	シトツソコテライ 中谷興運(株)	1便/週 休止中	4,509 5,960 4,900	H11.5.21
中国航路	大連～ 水島 ～大阪～東京～横浜～大連	山東省国際海運公司 中谷興運(株)	1便/週 休止中	5,497 5,342	H11.11.16
中国航路	上海～門司～高松～ 水島 ～上海	天津市海運公司 日本通運(株)	1便/週 休止中	11,907 8,400 9,865	H12.7.27
中国航路	廈門～福州～ 水島 ～大阪～横浜～東京～名古屋～廈門	福建省輪船總公司 日本通運(株)	1便/週	8,302 8,237	H13.8.30
中国航路	大連～門司～神戸～大阪～ 水島 ～煙台～大連	魯豊航運有限公司 日本通運(株)	1便/週 休止中	6,888 6,817	H14.7.4
中国航路	上海～福山～ 水島 ～寧波～上海	神原汽船 日本通運(株)	2便/週	8,721	H14.10.25
	上海～福山～ 水島 ～広島～上海			8,713 5,540	
中国航路	上海～門司～博多～ 水島 ～釜山～上海	CK LINE 中谷興運(株)	1便/週 休止中	5,963	H14.11.22
中国航路	大連～青島～志布志～福山～ 水島 ～広島～上海～福山～大連	神原汽船 日本通運(株)	1便/週 休止中	8,721	H15.1.21
台湾航路	輸出：泉北～大阪～ 水島 ～松山～徳山～広島～中ノ関～基隆～高雄～台中～泉北	OOCL(共同) (株)上組	1便/週 休止中	7,960	H11.4.6
	輸入：香港～高雄～台中～基隆～泉北～大阪～ 水島 ～香港			8,703	
台湾航路	高雄～那覇～志布志～門司～ 水島 ～宇部～大分～細島～高雄	APL 中谷興運(株)	1便/週 休止中	6,425 6,491	H12.10.12
台湾航路	輸出：泉北～大阪～ 水島 ～松山～徳山～広島～中ノ関～基隆～高雄～台中～泉北	TSK(NYK) (株)上組	1便/週 休止中	8,616	H12.12.26
	輸入：香港～高雄～台中～基隆～泉北～大阪～ 水島 ～香港				
パナマ航路	大阪～ 水島 ～神戸～大阪～基隆～台中～香港～ホーチミン～VCT～高雄～台中～基隆～大阪	ワルライズ 中谷興運(株)	1便/週	12,578 12,576 12,594	H8.9.29
タイ航路	大阪～神戸～ 水島 ～門司～徳山下松～基隆～高雄～香港～レムチャパン～バンコク～レムチャパン～香港～高雄～台中～基隆～大阪	ワルライズ 中谷興運(株)	1便/週 休止中	15,106 14,263 14,304 15,362	H11.5.6
タイ航路	東京～千葉～横浜～ 水島 ～福山～蔚山～釜山～基隆～高雄～香港～ホーチミン～バンコク～レムチャパン～香港～高雄～基隆～蔚山～釜山～東京	高麗海運 中谷興運(株)	1便/週 休止中	15,213 10,500 12,408	H14.3.7

注) 平成 18 年 2 月現在

(2) 内貿コンテナ定期航路

水島港における内貿コンテナ定期航路は、表 2-1-10 に示すとおりである。

表 2-1-10 内貿コンテナ定期航路

平成 18 年 2 月現在

航路名	寄 港 地	上段：運航船社 下段：船舶代理店	便 数	船型 (D/W)	就 航 開始日
神戸港フィーダー	水島～神戸～今治～水島 水島～今治～神戸～水島	(株)ユニエックス 中谷興運(株)	3 便/週	600	H 元.4.1
	水島～神戸～大阪南港～徳山～水島	山九(株) 中谷興運(株)	2 便/週 休止中	1,571	H6.10.1
	水島～神戸～水島	山九(株) (株)上組	3 便/週	1,571	H17.3.8
	水島～神戸～伊予三島～水島	大王海運(株) 日本通運(株)	3 便/週	1,600	H16.4.1
苫小牧・釧路航路	水島～高松～大阪～苫小牧～釧路～ 水島	日本海運(株) 日本通運(株)	2 便/週	4,150	S55.4.1
南九州航路	水島～宮崎～細島～大阪～水島	八興運輸(株)	2 便/週	2,103	H13.10.1
沖縄航路	水島～高松～新居浜～唐津～那覇～ 呉～伊予三島～水島	南日本汽船(株) 日本通運(株)	1 便/週	1,400	H14.3.7

(3) 港運会社の現況

水島港における港運会社の現況は、表 2-1-11 に示すとおりである。

表 2-1-11 水島港の港運会社

名 称
上組海運(株)水島出張所
(株)上組玉島支店
J F E 物流(株)鉄鋼本部西日本事業所
倉敷運輸(株)
(株)後藤回漕店水島地区事業部水島事業所
山九(株)岡山支店
清水運輸倉庫(株)水島出張所
瀬戸埠頭(株)
玉島海運(株)
(株)シーゲートコーポレーション水島支店
中谷興運(株)
ニコウ運輸(株)
日通水島運輸(株)
日東物流(株)水島事業部
(社)日本貨物検数協会四国支部水島事務所
日本トランスティ(株)運輸事業部西日本運輸部 水島営業所
日本通運(株)倉敷支店
(株)ニッケンマリナーサービス
パシフィック・センター(株)西日本支店
三菱化学物流(株)中国支社
菱進運輸倉庫(株)

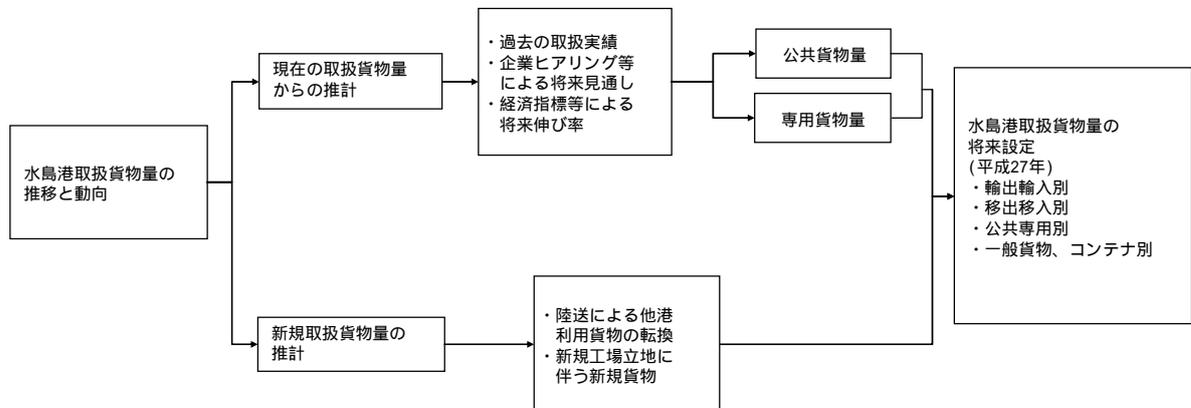
資料：岡山県調べ

1 - 3 取扱貨物量の設定

(1) 取扱貨物量の設定の方針

将来の取扱貨物量については、水島港臨海工業地帯企業の専用貨物が水島港の全体貨物量の94%を占めていることから、各企業へヒアリングを実施し、その結果を反映するとともに、その他の貨物については、過去の取扱実績、経済指標及び国の貨物量に対する見通し、水島港及び岡山県の地域性等を考慮した上で設定する。

【貨物全体】



【コンテナ貨物】

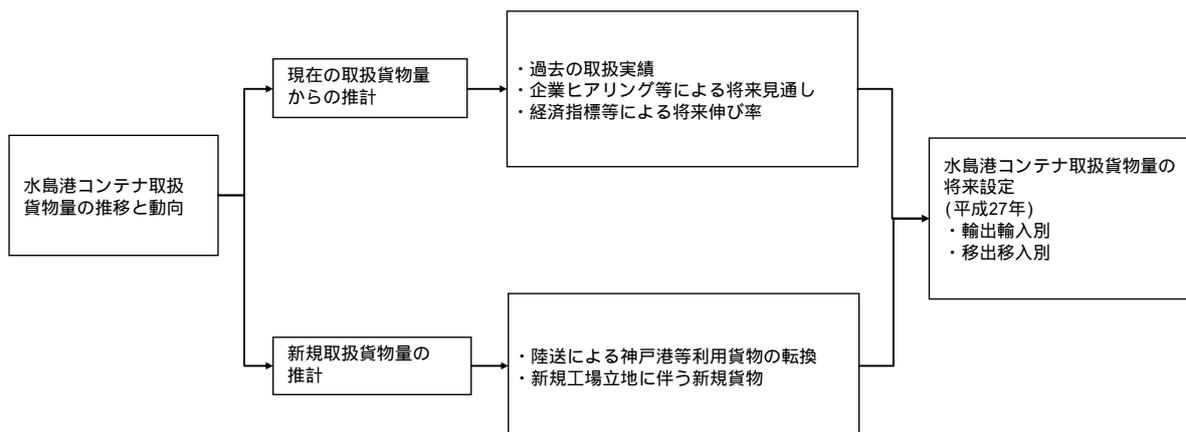


図 2-1-4 取扱貨物量の設定フロー

(2) 外貿貨物の設定

外貿公共一般貨物の取扱量の設定

目標年次における外貿公共一般貨物の取扱量の設定値とその考え方は、表 2-1-12 に示すとおりである。

表 2-1-12 外貿公共一般貨物取扱量の設定

品 目		出入	H15 取扱量 (千ト)	設定値 (千ト)	設定の考え方
主要品目		-	1,598	1,318	
農水産品	米穀類	輸入	20	89	ヒアリング等に基づき推計
金属機械 工業品	輸送機械	輸出	1,533	1,150	海外生産拠点へシフトを想定(コンテナによる部品輸出への転換)
特殊品		輸出	45	79	鉄鋼需要の伸び等より推計
主要品目以外		-	163	125	ヒアリング等に基づき推計
合 計			1,761	1,443	

注) 1. 端数処理の関係により、個々の計と合計は必ずしも一致しない。
2. 品目は中分類

外貿公共コンテナ貨物の取扱量の設定

目標年次における外貿公共コンテナ貨物の取扱量の設定値とその考え方は、表 2-1-13 に示すとおりである。

表 2-1-13 外貿公共コンテナ貨物取扱量の設定

航路方面名	出入	H15 取扱量		設定値		設定の考え方
		(千 TEU)	(千ト)	(千 TEU)	(千ト)	
近 海	輸出	20	418	56	1,113	過去の取扱実績、ヒアリング結果及び岡山県内からのコンテナ貨物の流動状況等を基に推計。航路別は現在の航路別の取扱実績より設定。
	輸入	24	503	50	1,009	
東南アジア	輸出	14	284	40	797	
	輸入	4	87	11	226	
合 計	輸出	34 (42)	702	95 (114)	1,910	
	輸入	28 (43)	589	62 (114)	1,234	
	計	62 (85)	1,292	157 (228)	3,144	

注) 1. () は空コンテナを含む値
2. 端数処理の関係により、個々の計と合計は必ずしも一致しない。

外貿専用貨物の取扱量の設定

目標年次における外貿専用貨物取扱量の設定値とその考え方は、表 2-1-14 に示すとおりである。

表 2-1-14 外貿専用貨物の取扱量の設定

品 目		出入	H15 取扱量 (千ト)	設定値 (千ト)	設定の考え方
主要品目		-	52,628	56,046	
農水産品	米穀類	輸入	3,145	3,145	ヒアリング等より現状程度
鉱産品	石炭	輸入	7,926	7,926	ヒアリングより現状程度
	原油	輸入	16,906	18,596	ヒアリングに基づき推計
	その他鉱産品	輸出	586	596	ヒアリング等に基づき推計
	その他鉱産品	輸入	16,766	16,766	ヒアリング等より現状程度
金属機械 工業品	鉄鋼	輸出	3,074	3,381	ヒアリング等に基づき推計
化学 工業品	石油類	輸入	3,104	4,413	ヒアリング等に基づき推計
	その他 化学工業品	輸出	1,122	1,224	ヒアリング等に基づき推計
主要品目以外		-	1,773	1,864	ヒアリング等に基づき推計
合 計			54,402	57,911	

注) 1. 端数処理の関係により、個々の計と合計は必ずしも一致しない。

2. 品目は中分類

(3) 内貿貨物の設定

内貿公共貨物の取扱量の設定

目標年次における内貿公共貨物(フェリーを除く)の取扱量の設定値とその考え方は、表 2-1-15 に示すとおりである。

表 2-1-15 内貿公共貨物取扱量の設定

品 目		出入	H15 取扱量 (千ト)	設定値 (千ト)	設定の考え方
主要品目		-	2,920	2,545	
鉱産品	砂・砂利	移入	129	129	岡山県の建設事業費の展望より推計(現状程度)
金属機械 工業品	鉄鋼	移入	217	174	ヒアリング等に基づき推計
	輸送機械	移出	1,465	1,181	海外生産拠点へシフトを想定(コンテナによる部品輸出への転換)
	輸送機械	移入	918	912	過去の取扱実績より現状程度
化学 工業品	その他化学工業品	移出	191	149	ヒアリング等に基づき推計
主要品目以外		-	224	353	ヒアリング等に基づき推計
合 計			3,144	2,898	

注) 1. 端数処理の関係により、個々の計と合計は必ずしも一致しない。

2. 品目は中分類

内貿公共コンテナ貨物の取扱量の設定

目標年次における内貿公共コンテナ貨物の取扱量の設定値とその考え方は、表 2-1-16 に示すとおりである。

表 2-1-16 内貿公共コンテナ貨物取扱量の設定

出入	H15 取扱量		設定値		設定の考え方
	(千 TEU)	(千ト)	(千 TEU)	(千ト)	
移出	20 (24)	325	22 (23)	330	過去の取扱実績、ヒアリング結果及び内貿コンテナ貨物から外貿コンテナ貨物への転換等を踏まえて推計
移入	7 (23)	98	5 (23)	96	
合計	27 (47)	423	27 (46)	426	

注) 1. () は空コンテナを含む値

2. 端数処理の関係により、個々の計と合計は必ずしも一致しない。

内貿専用貨物の取扱量の設定

目標年次における内貿専用貨物の取扱量の設定値とその考え方は、表 2-1-17 に示すとおりである。

表 2-1-17 内貿専用貨物取扱量の設定

品 目		出入	H15 取扱量 (千トン)	設定値 (千トン)	設定の考え方
主要品目		-	34,972	36,339	
鉱産品	砂・砂利	移出	1,378	1,378	ヒアリングより現状程度
	原油	移入	3,806	4,178	ヒアリングに基づき推計
	その他鉱産品	移入	1,741	1,697	ヒアリング等より現状程度
金属機械工業品	鉄鋼	移出	5,274	5,278	ヒアリングに基づき推計
化学工業品	セメント	移出	815	801	ヒアリング及び公共事業費の伸びより推計
	セメント	移入	1,047	1,047	ヒアリングより現状程度
	石油類	移出	13,554	14,313	ヒアリング等に基づき推計
	石油類	移入	2,571	2,701	ヒアリング等に基づき推計
	その他化学工業品	移出	2,579	2,703	ヒアリング等に基づき推計
	その他化学工業品	移入	1,507	1,540	ヒアリング等に基づき推計
特殊品		移入	701	701	ヒアリングより現状程度
主要品目以外		-	1,048	1,059	ヒアリング等に基づき推計
合 計			36,019	37,398	

注) 1. 端数処理の関係により、個々の計と合計は必ずしも一致しない。

2. 品目は中分類

．港湾計画で定める機能別の計画に関する資料

1．物 流

1 - 1 公共埠頭計画

(1) 公共埠頭の現況

公共埠頭の利用状況（平成 15 年）

水島港における公共埠頭の利用状況は、表 3-1-1 に示すとおりである。

表 3-1-1 公共埠頭の利用状況

地区名	施設名称	施設諸元	主要取扱品目 (平成 15 年実績)
水 島	西埠頭 1 号岸壁	(-10m) × 1B	完成自動車 1,845 千ト、その他 15 千ト 合 計 1,860 千ト
	西埠頭 2 号岸壁	(-9m) × 1B	完成自動車 1,004 千ト、その他 37 千ト 合 計 1,041 千ト
	東公共岸壁	(-5.5m) × 4B	鋼 材 90 千ト、その他 17 千ト 合 計 107 千ト
	高島 (-5.0m) 岸壁	(-5m) × 2B	砂 糖 1 千ト、その他化学工業品 1 千ト 合 計 2 千ト
	東公共物揚場	(-4m)	その他化学工業品 73 千ト、化学肥料 27 千ト その他 30 千ト 合 計 130 千ト
	西公共物揚場	(-4m)	砂利・砂 100 千ト
	西側埠頭 (-3.6m) 物揚場	(-3.6m)	砂利・砂 14 千ト
玉 島	玉島 (-5.0m) 岸壁	(-5m) × 1B	-
	玉島 1 号埠頭岸壁	(-5.5m) × 7B	鋼 材 137 千ト、その他 1 千ト 合 計 138 千ト
	玉島 3 号埠頭岸壁	(-5.5m) × 8B	非鉄金属 26 千ト、非金属鉱物 8 千ト コークス 5 千ト、その他 13 千ト 合 計 52 千ト
	玉島 4 号埠頭岸壁	(-7.5m) × 6B	鋼材 70 千ト、金属くず 37 千ト その他化学工業品 30 千ト、 動植物性製造飼肥料 23 千ト その他 101 千ト 合 計 261 千ト (以下内数) 内貿ユニットロード 86 千ト
	玉島外貿 1 号埠頭岸壁	(-10m) × 2B	自動車部品 224 千ト、化学薬品 105 千ト その他化学工業品 83 千ト、その他 210 千ト 合 計 622 千ト (以下内数) 外貿コンテナ 150 千ト 内貿ユニットロード 315 千ト
	玉島ハ・バ・アライント 4 号岸壁	(-7.5m) × 4B	完成自動車 691 千ト、その他化学工業品 132 千ト 石材 64 千ト、衣服・身廻品・はきもの 59 千ト、 自動車部品 52 千ト、その他 290 千ト 合 計 1,288 千ト (以下内数) 外貿コンテナ 592 千ト
	玉島ハ・バ・アライント 6 号岸壁	(-10m) × 2B * 2 パース目は平成 16 年 4 月供用開始	自動車部品 177 千ト、化学薬品 110 千ト その他化学工業品 78 千ト その他 185 千ト 合 計 550 千ト (以下内数) 外貿コンテナ 550 千ト
	玉島物揚場	(-4m)	砂利・砂 24 千ト、その他 7 千ト 合 計 31 千ト

注) 品目は小分類

玉島1号埠頭岸壁					
水深(m)	-5.5m				
延長(m)	630				
バース数	7				
品目	外貿		内貿		合計
	出	入	出	入	
砂・砂利				0	0
鉄鋼			9	129	138
その他金属類				0	0
その他化学工業品			0	0	0
雑工業品				0	0
計			9	129	138
利用水準(t/m)	220				

玉島3号埠頭岸壁					
水深(m)	-5.5m				
延長(m)	730				
バース数	8				
品目	外貿		内貿		合計
	出	入	出	入	
その他鉱産品		12			12
鉄鋼	2			2	4
その他金属類		26			26
その他機械			1		1
その他化学工業品		2	2	2	6
特殊品	3		0		4
計	5	40	2	4	52
利用水準(t/m)	71				

玉島4号埠頭岸壁					
水深(m)	-7.5m				
延長(m)	810				
バース数	6				
品目	外貿		内貿		合計
	出	入	出	入	
米穀類		8	0	0	9
水産品				0	0
その他農水産品		1	0	0	1
原木			0	0	0
砂・砂利			1	0	2
その他鉱産品	3	1	0	0	5
鉄鋼	53	0	16	0	69
その他金属類		1	3	1	4
輸送機械			19	9	29
その他機械			1	0	1
石油類			0	0	0
セメント					0
その他化学工業品			36	1	37
軽工業品		1	11	19	32
雑工業品			7	0	7
特殊品	37	4	5	19	66
計	94	17	99	51	261
利用水準(t/m)	うちコンテナ				
			63	24	86

玉島外貿1号埠頭岸壁					
水深(m)	-10m				
延長(m)	370				
バース数	2				
品目	外貿		内貿		合計
	出	入	出	入	
米穀類		12			12
水産品		0	2	0	2
その他農水産品		1	0	0	1
原木		4	0	0	5
砂・砂利		1		1	2
その他鉱産品	0	0			0
鉄鋼	4	0			4
その他金属類	6	13	2	3	23
輸送機械	41	6	225	36	308
その他機械	3	7		5	15
セメント		1			1
その他化学工業品	69	11	84	23	188
軽工業品	7	3	0	0	10
雑工業品	2	30	0	1	33
特殊品	3	2	0	13	18
計	134	92	313	83	622
利用水準(t/m)	うちコンテナ				
	76	74	245	70	464

玉島物揚場					
水深(m)	-4m				
延長(m)	630				
バース数					
品目	外貿		内貿		合計
	出	入	出	入	
砂・砂利			10	14	24
その他鉱産品			7		7
計			17	14	31
利用水準(t/m)	49				

西側埠頭3.6m物揚場(西公共岸壁)					
水深(m)	-3.8m				
延長(m)	125				
バース数					
品目	外貿		内貿		合計
	出	入	出	入	
砂・砂利				14	14
計				14	14
利用水準(t/m)	110				

西公共物揚場(西公共岸壁)					
水深(m)	-4m				
延長(m)	305				
バース数					
品目	外貿		内貿		合計
	出	入	出	入	
砂・砂利				100	100
計				100	100
利用水準(t/m)	329				

東公共物揚場(東公共岸壁)					
水深(m)	-4.0m				
延長(m)	230				
バース数					
品目	外貿		内貿		合計
	出	入	出	入	
その他鉱産品		8			8
鉄鋼		6		3	9
その他金属類				11	11
その他化学工業品		1	68	32	101
特殊品	1				1
計	1	14	71	44	130
利用水準(t/m)	566				

東公共岸壁					
水深(m)	-5.5m				
延長(m)	360				
バース数	4				
品目	外貿		内貿		合計
	出	入	出	入	
その他鉱産品		3			3
鉄鋼	2	4	2	86	94
その他化学工業品				9	9
特殊品	1				1
計	3	7	2	95	107
利用水準(t/m)	297				

西埠頭2号岸壁					
水深(m)	-9.0m				
延長(m)	130				
バース数	1				
品目	外貿		内貿		合計
	出	入	出	入	
輸送機械			698	343	1,041
計			698	343	1,041
利用水準(t/m)	8,006				

西埠頭1号岸壁					
水深(m)	-10m				
延長(m)	185				
バース数	1				
品目	外貿		内貿		合計
	出	入	出	入	
鉄鋼		8			8
輸送機械	1,495		196	160	1,852
その他機械	0				0
計	1,503		196	160	1,860
利用水準(t/m)	10,052				

高島(-5.0m)岸壁					
水深(m)	-5.0m				
延長(m)	130				
バース数	2				
品目	外貿		内貿		合計
	出	入	出	入	
その他化学工業品			0		0
軽工業品			1		1
計			2		2
利用水準(t/m)	13				

玉島ハーバーアイランド4号岸壁					
水深(m)	-7.5m				
延長(m)	520				
バース数	4				
品目	外貿		内貿		合計
	出	入	出	入	
米穀類	0	1			2
水産品	0	0			0
その他農水産品	0	7			7
原木	0	6			6
その他林産品	0	10			10
砂・砂利	0	0			0
鉄鋼	17	47			64
その他金属類	6	7			13
輸送機械	8	19			27
その他機械	4	15			19
輸送機械	43	16	327	369	755
その他機械	14	12			25
その他化学工業品	116	46			162
軽工業品	21	9			31
雑工業品	12	132			144
特殊品	8	16			25
計	249	343	327	369	1,288
利用水準(t/m)	2,477				
うちコンテナ	249	343			592

玉島ハーバーアイランド6号岸壁					
水深(m)	-10m				
延長(m)	340				
バース数	2				
品目	外貿		内貿		合計
	出	入	出	入	
米穀類		2			2
水産品		2			2
その他農水産品		0			0
原木	3	0			3
その他林産品	0	26			26
砂・砂利		1			1
その他鉱産品	2	0			3
鉄鋼	9	1			10
その他金属類	6	4			10
輸送機械	169	9			177
その他機械	5	10			15
石油類	0	0			0
セメント		0			0
その他化学工業品	160	27			188
軽工業品	21	14			35
雑工業品	1	65			66
特殊品	1	10			11
分類不能	1	0			1
計	378	172			550
利用水準(t/m)	1,619				
うちコンテナ	378	172			550

合計：6,197千トン

図 3-1-1 係留施設別利用状況図・公共（平成 15 年）

水深別公共埠頭延長の現況

水島港における水深別の公共埠頭延長は、表 3-1-2 に示すとおりである。

表 3-1-2 水深別の公共埠頭延長

水深 (m)	既 設		工事中		既定計画	
	バース数	延長 (m)	バース数	延長 (m)	バース数	延長 (m)
-12.0	-	-	-	-	1	240
-10.0	5	895	-	-	-	-
-9.0	1	130	-	-	-	-
-8.0	4	366	-	-	-	-
-7.5	10	1,330	-	-	-	-
-5.5	19	1,720	-	-	-	-
-5.0	3	250	-	-	-	-
-4.0	-	2,348	-	-	-	-
-3.6	-	125	-	-	-	-
-3.0	-	350	-	-	-	-
-2.6	-	370	-	-	-	-
-2.5	-	291	-	-	-	-
-2.0	-	66	-	-	-	-
-1.0	-	70	-	-	-	-
+1.6	-	96	-	-	-	-

注) 小型船だまりを除く。

(2) 公共埠頭計画の必要性

外貿コンテナ貨物の増加及び飼料運搬船の大型化への対応

【背景・要請】

< 外貿コンテナ貨物 >

- ・ 定期コンテナ航路開設以来、外貿コンテナ貨物量は急増しており、平成 15 年には既定計画の計画貨物量 (平成 18 年) である 111 万トンを超える取扱量になっている。
- ・ 現在、外貿コンテナ貨物を取扱う施設として、玉島ハーバーアイランドに水深 (-10m) の岸壁 2 バースが稼働しているが、アジア間の相次ぐ航路開設により、コンテナ船の入港頻度が増え、岸壁が混雑している状況にある。
- ・ 他港利用から水島港利用へのシフト、海外生産展開に伴う自動車部品の増加などにより、更なるバースの不足や混雑が予想される。

< 飼料関連貨物 >

- ・ 水島港における現有の岸壁の最大水深は、(-10m) であるが、現在、水島港へ海上輸送されている貨物のうち、麦や動植物性製造飼肥料を積載した船舶は、岸壁の水深不足のため、30,000 重量トンの船舶が入港できず、近県で輸入し、内航船を用いているといった状況を強いられている。

【今回計画での対応】

飼料船の大型化及びコンテナ船の混雑解消に対応するため、玉島ハーバーアイランドの東側にて新たな岸壁を整備する。

自動車運搬船の大型化への対応

【背景・要請】

- ・ 現在、完成自動車の大部分は、水島地区の西埠頭 1 号 ((-10m) 岸壁 1 パース) ・ 2 号岸壁 ((-9m) 岸壁 1 パース) において取扱われている。
- ・ しかし、両岸壁は西埠頭 1 号岸壁が昭和 45 年、2 号岸壁が昭和 41 年の供用開始であり、以降、30 年以上経過していることから、老朽化している。
- ・ また、現在、両岸壁 (特に西埠頭 1 号岸壁) は、大型の自動車専用船が入港しているものの、所要の岸壁水深に足りないとともに、2 船同時に着岸する場合も多く、その時には岸壁延長に対して、船長の方が長くなるなどの要因により、輸送効率の低下をもたらしていることから、老朽化対策と併せ、利用者からの改善要請も高い。

【今回計画での対応】

岸壁の老朽化と併せ、自動車運搬船の安全な入出港及び効率的な荷役を図るため、西埠頭 1 号岸壁、2 号岸壁を統合し、増深する。

(3) 公共埠頭の規模

公共埠頭の必要延長

公共埠頭の取扱貨物量の設定値に対応し、新規に計画することが必要な公共埠頭の延長は表3-1-3に示すとおりである。

表3-1-3 公共埠頭の必要延長

外内	種 類			取扱量の 設定値 (千ト)	既存施設の 取扱量* (千ト)	新規施設対 応必要量 (千ト)	必要公共 埠頭延長 (m)
外 買	一般貨物			1,443	328	1,115	278
	主要品目	農水産品	米穀類	89	15	74	13
		金属機械工業品	輸送機械	1,158	150	1,008	259
		特殊品		119	119		
	主要品目以外			77	44	33	6
	コンテナ			3,144	2,121	1,023	181
外 買 計			4,587	2,449	2,138	459	
内 買	一般貨物			2,672	2,637	35	6
	主要品目	農水産品	米穀類	38	3	35	6
		鉱産品	砂・砂利	144	144		
		金属機械工業品	鉄鋼	194	194		
			輸送機械	2,093	2,093		
	化学工業品	その他化学工業品	203	203			
	主要品目以外			227	227		
内 買 計			2,898	2,863	35	6	
合 計			7,485	5,312	2,173	465	

注) 1. 端数処理の関係により、個々の計と合計は合致しない。

2. 品目は中分類

3. * 目標年次における既存施設での取扱量

新規必要延長の必要水深への配分

新規に計画することが必要な埠頭の水深は表3-1-4に示すとおりである。

表3-1-4 新規必要延長の必要水深への配分

外内	種 類			必要公共 埠頭延長 (m)	必要水深への配分	
					-12m	-11m
外 買	一般貨物			278	18	260
	主要品目	農水産品	米穀類	13	13	
		金属機械工業品	輸送機械	259		259
	主要品目以外			6	5	1
コンテナ			181	181		
内 買	一般貨物			6	6	
	主要品目	農水産品	米穀類	6	6	
合 計			465	205	260	

注) 品目は中分類

必要水深の設定の根拠

麦などの貨物に対しては、30,000D/W 級の貨物船で輸送する計画であることから、(-12 m) の水深が必要である。

また、完成自動車に対しては、現在の輸送船型から、25,000G/T 級を想定し、(-11m) の水深が必要である。

水深別バース数の設定

必要延長を考慮し、バース数を設定すると表 3-1-5 に示すとおりである。

表 3-1-5 水深別のバース数

水 深	バース数	延長	水深別バース数の設定の考え方
-12m	1	240m	麦などを取り扱う貨物船 30,000D/W 級対応岸壁を 1 バース
-11m	1	260m	完成自動車を取扱う自動車専用船 25,000G/T 級対応岸壁を 1 バース

(4) 公共埠頭の配置及び埠頭用地面積

今回計画する公共埠頭の配置及び埠頭用地面積については、表 3-1-6 に示すとおりである。

表 3-1-6 公共埠頭の配置及び埠頭用地面積

地区名	埠頭名	水 深	延 長	奥行き 設定値	埠頭用地面積	配置及び埠頭用地 面積の考え方
水 島	西公共埠頭	-11m	260m	20m	5.3ha (うち 4.8ha 既設)	既存施設の老朽化対策を図るとともに、大型船対応による荷役の効率化を図るため、自動車運搬船 25,000G/T 級対応岸壁 1 バースを既存バース(2バース)の前面に前出しすることにより、確保する。また、埠頭用地は、バース背後の既存の埠頭用地を活用し、必要面積を確保する。
玉 島	玉島ハーバーアイランド 6 号埠頭	-12m	240m	56m	32.5ha (うち 1.3ha 既定計画、12.4ha 既設、18.8ha 工事中)	既存施設の効率的な利用を図るため、既設の岸壁(-10 m)の南側に連続して土地造成することにより、確保する。また、埠頭用地は、バース背後の既存の埠頭用地を活用し、必要面積を確保する。

(5) 効率的な運営を特に促進する区域

コンテナ貨物等を取扱う以下の施設を構成する埠頭において、効率的な運営を特に促進するよう措置することを既定計画どおり計画する。

[効率的な運営を特に促進する区域] (既定計画)

玉島地区

水深 12m 岸壁 1 バース 延長 240m

水深 10m 岸壁 2 バース 延長 340m

埠頭用地 23.3ha (荷捌施設用地及び保管施設用地)

(うち 1.3ha 既定計画、12.4ha 既設、9.6ha 工事中)

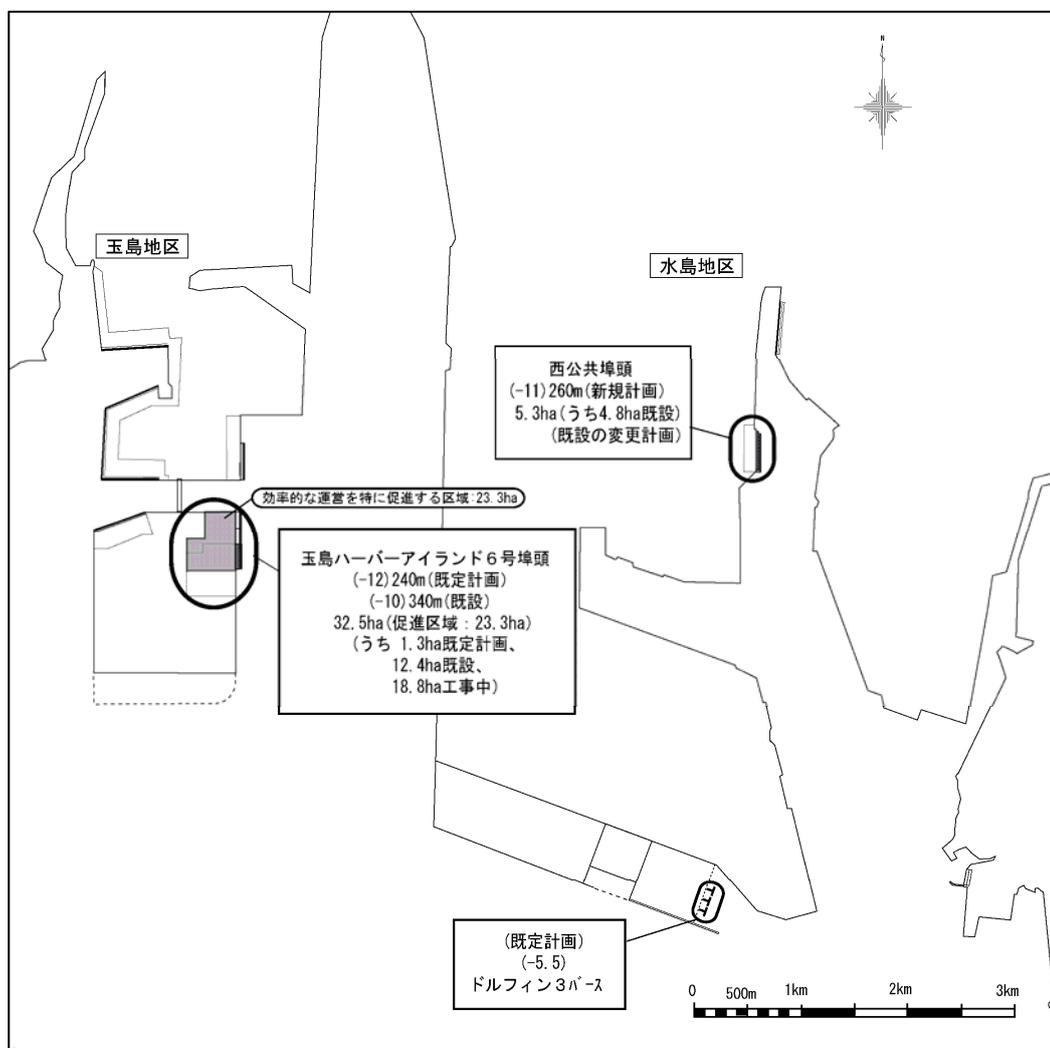


図 3-1-2 今回計画する埠頭計画位置図

1 - 2 専用埠頭計画

(1) 専用埠頭の現況

水島港における専用埠頭の現況は、図 3-1-3 に示すとおりである。

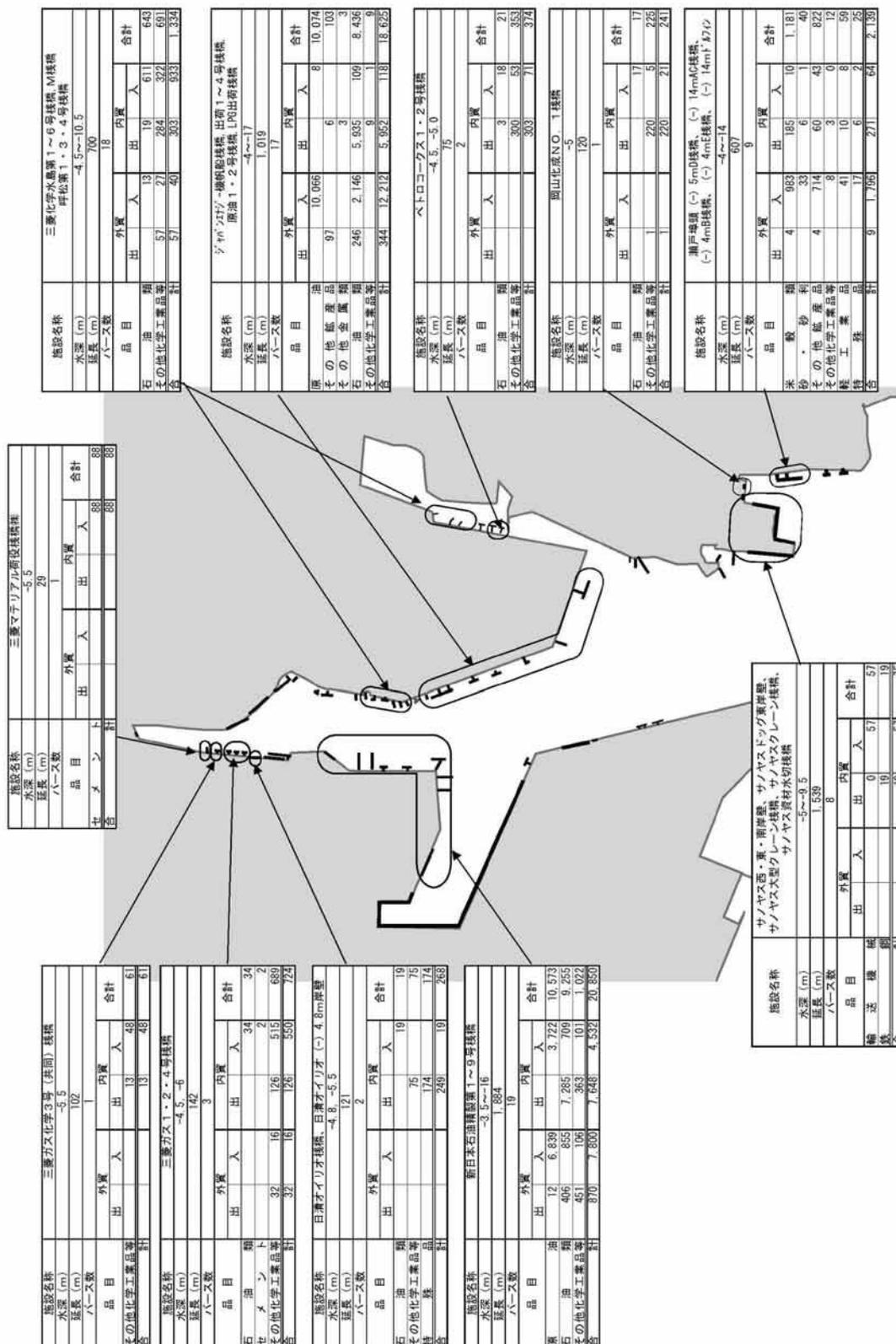


図 3-1-3(1) 専用埠頭の利用状況 (平成 15 年)

(2) 専用埠頭計画の必要性

船舶の大型化への対応

【背景・要請】

旭化成ケミカルズ(株)水島製造所においては、プラントの生産能力増強に伴い、棧橋上での取扱量が増加していることから、効率的な荷役を図るための対応を図る必要がある。

【今回計画での対応】

船舶の大型化への対応を図るため、専用棧橋の増深を図る。

専用埠頭計画の規模及び配置

専用埠頭の規模及び配置は、表 3-1-7 に示すとおりである。

表 3-1-7 専用埠頭計画の規模及び配置

地区名	施設名	水深	バース数	対象船型	主要取扱品目	規模及び配置の考え方
水島	旭化成N棧橋	-6.6m	1	3,600D/W	化学薬品	旭化成ケミカルズ(株)の利用計画に基づき設定

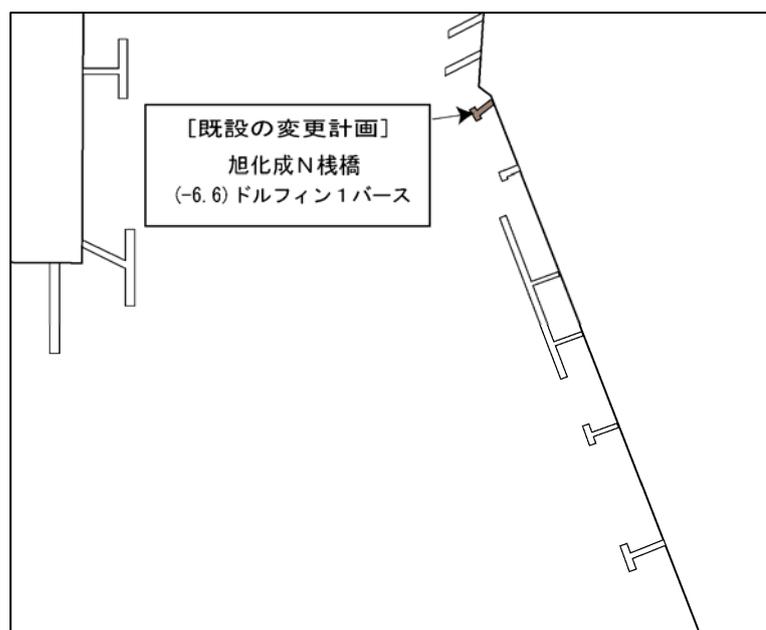


図 3-1-4 専用埠頭計画

1 - 3 水域施設計画

(1) 航路計画

航路の現況

水島港における航路の現況は、表 3-1-8 に示すとおりである。

表 3-1-8 航路の現況

地区	航路名	幅員 (m)	延長 (m)	水深 (m)	備考
水島	水島航路	450 ~ 600	5,600	-16	
	水島東航路	250	2,450	-12	
	呼松航路	45 ~ 200	2,000	-5	
	高梁川航路	130 ~ 450	6,000	-5 ~ -11.5	一部既定計画
玉島	玉島航路	40 ~ 60	2,840	-2 ~ -4	
	玉島西航路	150	3,020	-7.5	
	乙島東航路	200	1,000	-6	
	玉島東航路	250	6,000	-10	工事中 既定計画 (-12m)
	柏島航路	25	170	-2.5	

航路計画の必要性

係留施設計画に対応するため、水島地区及び玉島地区の航路は図 3-1-5 に示すとおり、既定計画どおりとする。

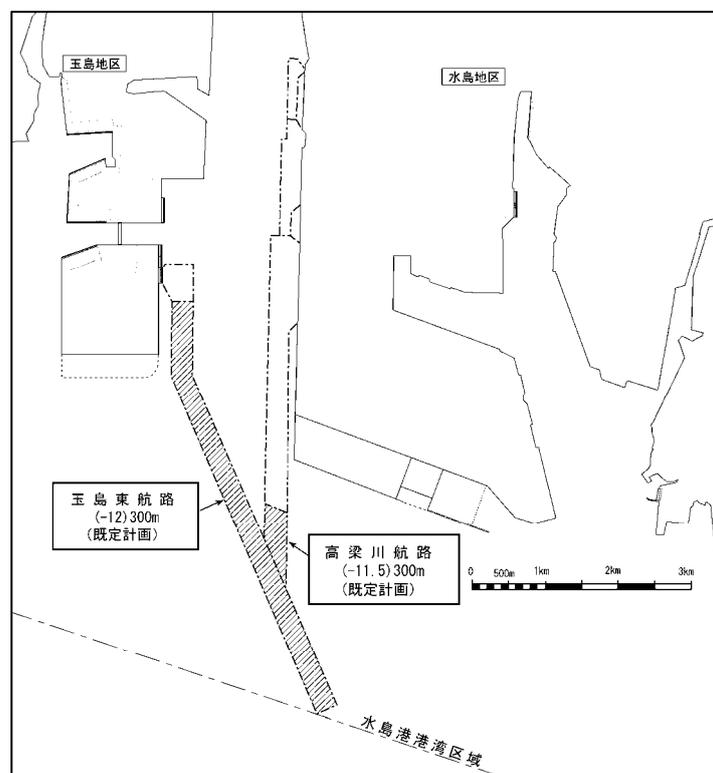


図 3-1-5 航路計画位置図

(2) 泊地、航路・泊地計画

泊地の現況

水島港における主要な泊地の現況は、表 3-1-9 に示すとおりである。

表 3-1-9 主要な泊地の現況

地区	施設名	水深	面積 (ha)	備考
水島	水島泊地	-9m以上	329.7	
		-4m ~ -9m	109.0	
		-4m未満	2.0	
玉島	玉島泊地	-9m以上	49.2	既定計画：22.3ha (左記以外)
		-4m ~ -9m	101.0	
		-4m未満	9.8	

泊地、航路・泊地計画の必要性

係留施設計画に対応するため、泊地、航路・泊地を表 3-1-10 に示すとおり計画する。

表 3-1-10 泊地、航路・泊地計画の設定の考え方

地区	種別	水深 (m)	面積 (ha)	水深設定の考え方	配置、法線及び面積の考え方
水島	新規計画泊地	-11	1.1	25,000G/T級の自動車専用船に対応	船舶の入出港における操船性や周辺水域の利用状況等を考慮して配置する。
	新規計画泊地	-6.6	0.2	3,600D/W級のケミカルタンカーに対応	
玉島	既定計画航路・泊地	-12	20.7	25,000D/W級のコンテナ船に対応	
	既定計画泊地	-12	1.6	25,000D/W級のコンテナ船に対応	

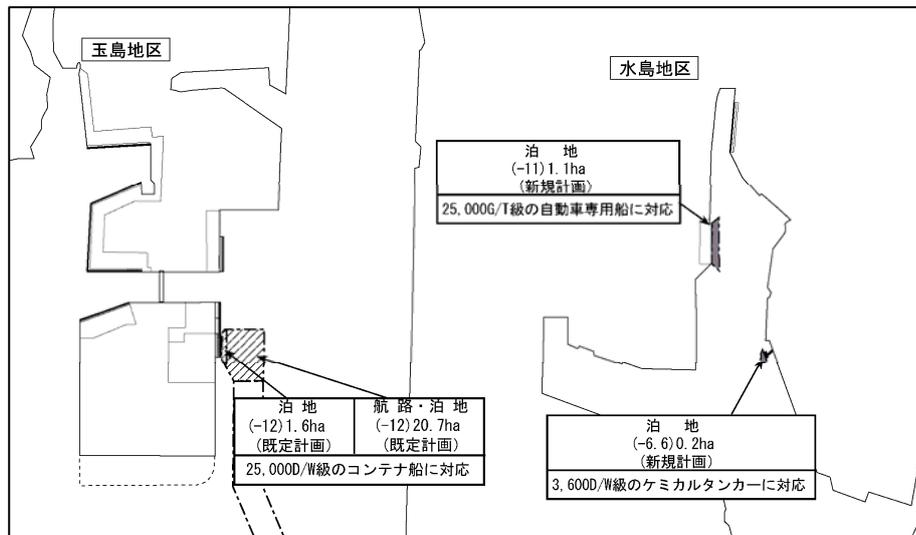
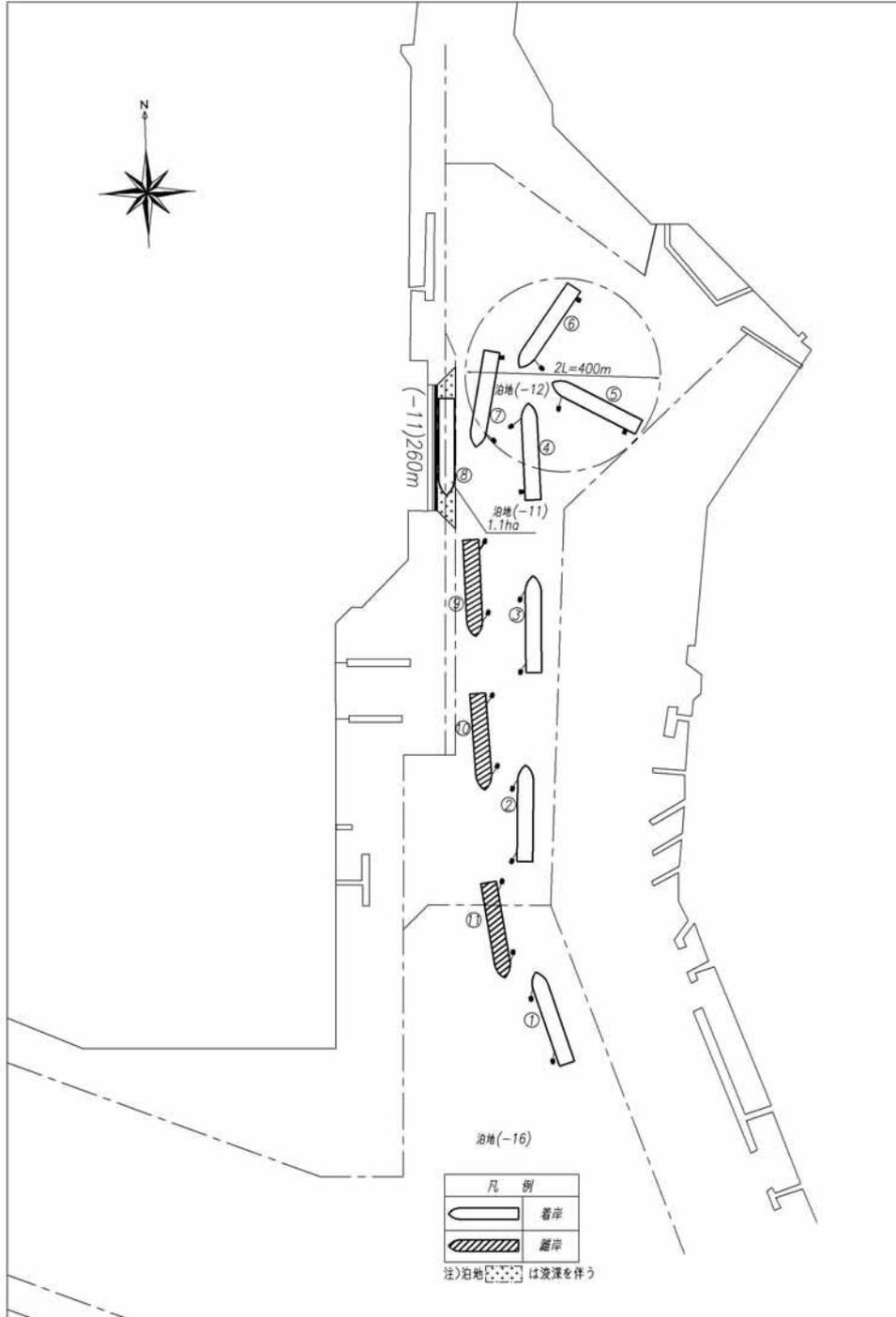


図 3-1-6 泊地、航路・泊地計画位置図

操船例図

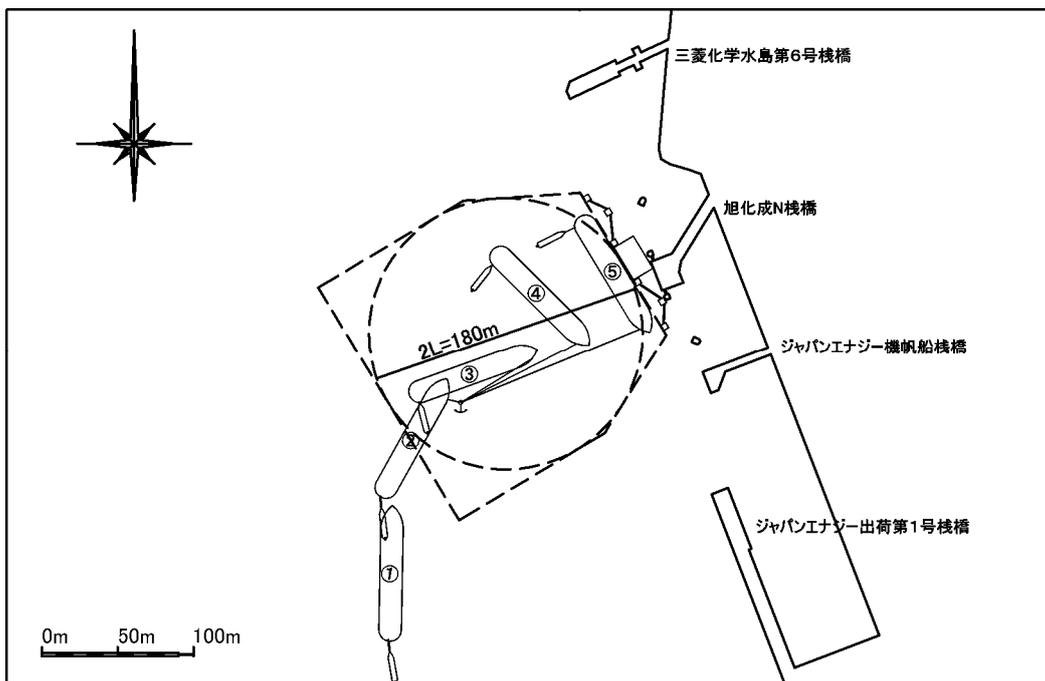
今回計画する泊地に係る操船例図は、図 3-1-7 に示すとおりである。



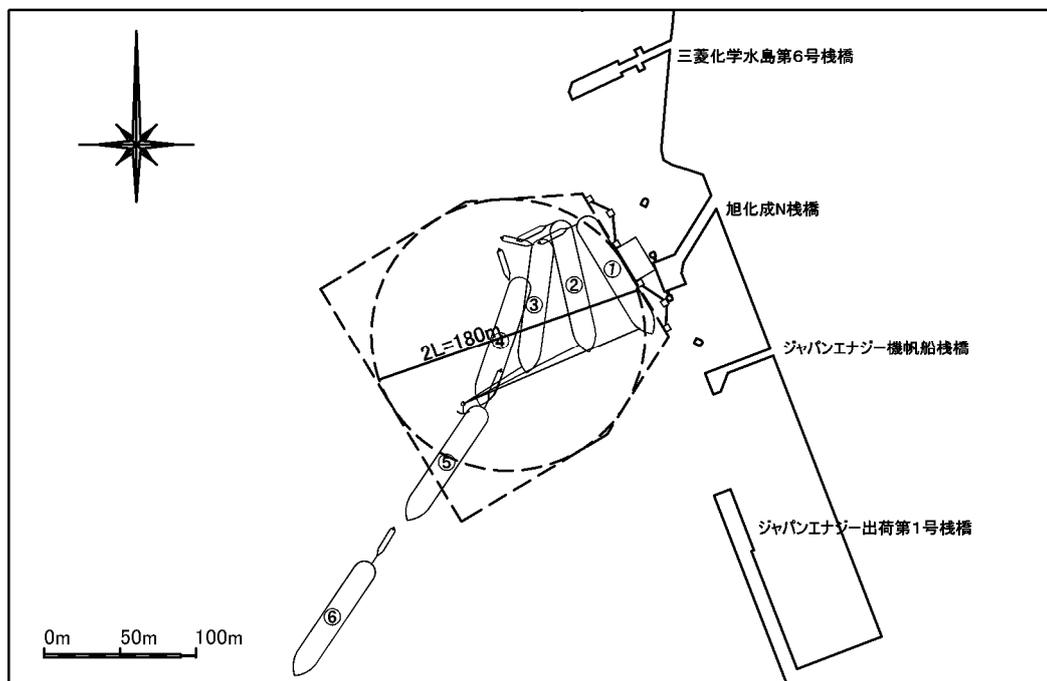
トン数 (G/T)	全長：L (m)	型幅：B (m)	満載喫水 (m)
自動車専用船:25,000	200	32.3	9.5

図 3-1-7(1)操船例図 (西埠頭)

【着岸】



【離岸】



トン数 (D/W)	全長：L (m)	型幅：B (m)	満載喫水 (m)
ケミカルタンカー：3,600	90	15	6

図 3-1-7(2)操船例図 (旭化成N棧橋)

1 - 4 臨港交通施設計画

(1) 臨港道路

臨港道路の現況

水島港における臨港道路の現況は、表 3-1-11 に示すとおりである。

表 3-1-11 臨港交通施設（臨港道路）の現況

地区	施設名	起点	終点	車線数	備考
水島	東側幹線臨港道路	(一)水島港線	(市)北畝呼松1号線	2～4	既設
	西側幹線臨港道路	(国)430号	水島3号臨港道路	4	既設
	西準幹線臨港道路	東側幹線臨港道路	西側幹線臨港道路	2～4	既設
	水島4号臨港道路	(市)北海岸通線	西側幹線臨港道路	4	既設
	水島港臨港道路	西側幹線臨港道路	水島11号臨港道路	2	既設
	水島11号臨港道路	(市)水島福崎町2号線	西準幹線臨港道路	2	既設
	水島12号臨港道路	西側幹線臨港道路	水島13号臨港道路	4	既設
	水島13号臨港道路	水島12号臨港道路	西準幹線臨港道路	2	既設
	水島14号臨港道路	西側幹線臨港道路	水島13号臨港道路	2	既設
	水島15号臨港道路	西準幹線臨港道路	水島16号臨港道路	2	既設
	水島16号臨港道路	西側幹線臨港道路	水島15号臨港道路	4	既設
高島臨港道路	(国)430号	高島-5m岸壁	2	既設	
玉島	玉島幹線臨港道路	(市)堀貫線	玉島南幹線臨港道路	4	既設
	玉島南幹線臨港道路	玉島幹線臨港道路	玉島南緑地	4	工事中
	4号埠頭臨港道路	玉島南幹線臨港道路	玉島HI4号ふ頭	4	既設
	6号埠頭臨港道路	玉島南幹線臨港道路	玉島HI6号ふ頭	4	既設
	西側幹線臨港道路	玉島幹線臨港道路	玉島幹線臨港道路	4	既設
	東側幹線臨港道路	玉島幹線臨港道路	玉島幹線臨港道路	4	既設

港湾計画図に図示された道路のみ記述

臨港道路計画の必要性

【水島・玉島地区間】

- ・ 物流拠点である玉島地区と生産拠点である水島地区との両地区間の結びつきは非常に強く、今後、玉島ハーバーアイランドの本格稼働に伴い、さらにその結びつきが強くなると予想される。
- ・ しかし、両地区間の貨物は、県道水島港唐船線（水玉ブリッジライン）又は国道 429 号の霞橋を経由して輸送されており、住宅地を通り、大きく迂回する形となっている。
- ・ また、地元自治体や企業等の港湾ユーザーからの道路アクセス強化に対する要請も高いことから、水島港の物流機能の効率化と地域経済の発展、港湾関連車両の増大に伴う周辺環境への負荷軽減を図るため、新たに玉島地区と水島地区とを結ぶ臨港道路を計画する。

【玉島地区】

- ・ 埠頭用地及び港湾関連用地等における交通の円滑化を図るために、既定計画どおり、臨港道路を計画する。
- ・ 緑地への交通の円滑化を図るため、臨港道路を計画する。

基準交通量

基準交通量は、表 3-1-12 に示すとおりである。

表 3-1-12 基準交通量

道路の種類	基準交通量	
	2車線	多車線
港湾と国道等を連絡する道路	650 台 / 時	600 台 / (時・車線)
その他の道路	500 台 / 時	350 台 / (時・車線)

今回計画する臨港道路の規模及び配置

今回計画する臨港道路の交通量、規模及び配置の考え方は、表 3-1-13 に示すとおりである。

表 3-1-13 今回計画する臨港道路の規模及び配置

施設名	起点	終点	車線数	ピーク時間 交通量 (台/時)	規模の考え方	配置の考え方
臨港道路 水島玉島地区 機能連携幹線	臨港道路 玉島幹線	国道 430 号	2	805	発生交通量 に対して 2 車線	既設の臨港道路玉島 幹線と高梁川を挟んで水島地区の国道 430 号とを東西に結ぶ法線とする。
臨港道路 玉島南幹線	玉島南緑地	臨港道路 玉島幹線	2 ~ 4	1,127 (4 車線) 560 (2 車線)	発生交通量に 対して 2 ~ 4 車線	玉島「ハーフアイランド」南端 の緑地と既設の臨港 道路玉島幹線とを南北に結ぶ法線

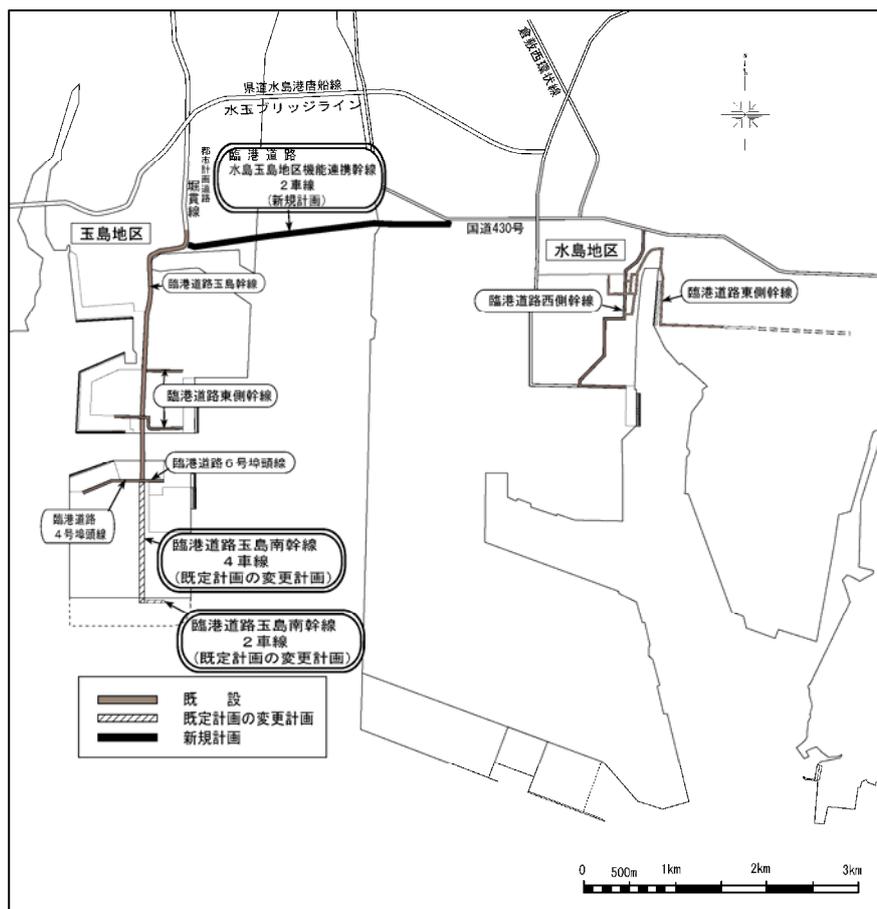


図 3-1-8 今回計画する臨港道路位置図

2. 交 流 ・ 環 境

2 - 1 港 湾 環 境 整 備 施 設 計 画

(1) 緑 地 計 画

緑地の現況

水島港の緑地の現況は、表 3-2-1 に示すとおりである。

表 3-2-1 緑地の現況

地区名	位置	面積 (ha)	緑地の種類	備 考
水島地区		0.7	休息緑地	既 設
		0.3	休息緑地	既 設
		1.0	休息緑地	既 設
		67.1	修景緑地	工 事 中
		21.5	修景緑地	既 設
		4.3	休息・修景緑地	既定計画
玉島地区		0.9	休息緑地	既 設
		1.9	緩衝緑地	既 設
		12.2	休息緑地	既 設
		13.5	修景緑地	既 設
		1.1	休息緑地	既定計画
		2.9	休息緑地	既 設
		1.8	修景緑地	既 設
		31.5	休息・修景緑地	既定計画

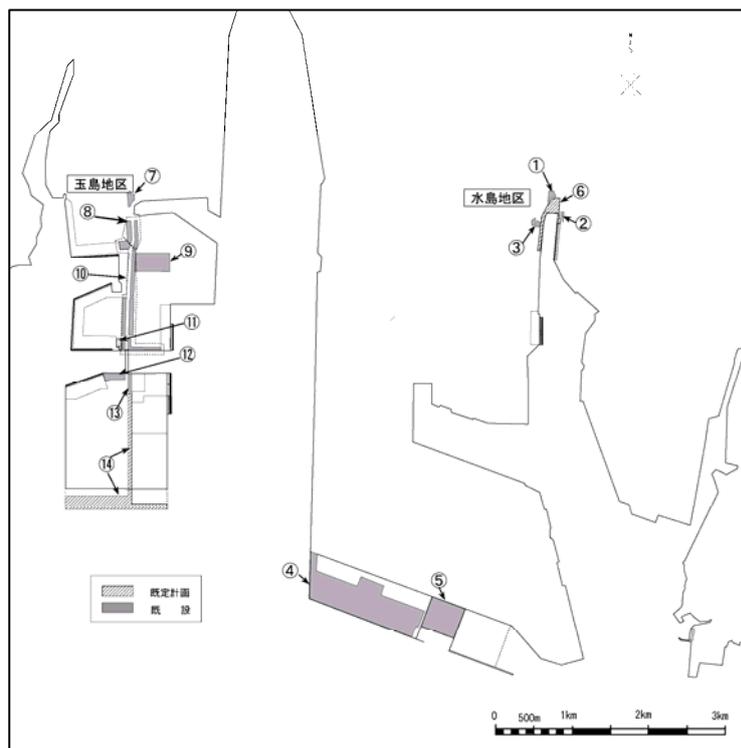


図 3-2-1 水島港における緑地の位置図

緑地計画の必要性

水島港は、地域住民や港湾労働者のための公共スペースが少ない。そのため、憩い・うるおい空間確保への要請が高い。

このような要請に対応するため、水島港の景観や緑地動線を活かした港湾労働者や地域住民に親しまれる、また、港湾環境の向上に資する緑地を整備することが必要である。

地区ごとの緑地確保の考え方

港湾の良好な環境の創出を図るためには、水島港全体の緑地のバランスを踏まえ、各地区の既存緑地などの状況に応じた整備を行う必要がある。

水島地区の背後には山野を有するが、水際線まで大規模なコンビナート地帯が形成されているため、地域住民が訪れて、自然と触れ合うことができるようなまとまった緑地がない。

また、前面は風光明媚な瀬戸内海に面しているが、海から陸を望む景観はこれらコンビナート群から圧迫を受けている。このため、水島航路の玄関口にあたる水島地区の南端に、まとまった規模の修景緑地とともに親水緑地を計画し、隣接する緑地と一体となった水島臨海工業地帯の良好な景観形成と地域住民が自然と触れ合える場として緑地を確保することとする。

また、水島港奥には合同庁舎や渡船場などが立地する水島港の玄関口であり、港湾利用者と付近の住民が港に親しめるように休息・修景緑地を確保する。

玉島地区においては、E地区では、レクリエーションのための緑地として「玉島の森」を整備しており、玉島ハーバーアイランドの南端まで伸びる臨港道路を軸に臨港地区北端から、臨港道路沿いに連続した修景緑地等を配し、これを水際線までの導線とし、南端に地域住民や玉島ハーバーアイランド内に就労する人々が憩い、休息し、交流できる場として海浜と一体となった緑地を計画する。

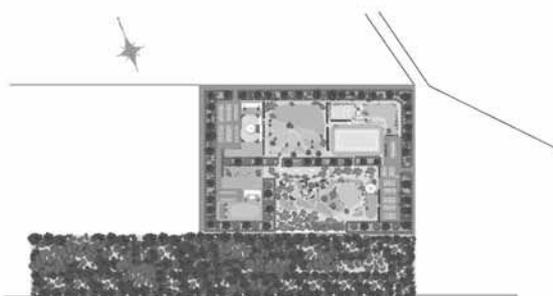


図 3-2-2 緑地構想図（水島地区）

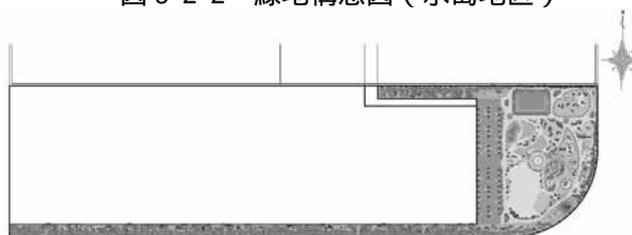


図 3-2-3 緑地構想図（玉島地区）

今回計画する緑地の規模及び配置

今回計画する緑地の規模及び配置は、表 3-2-2 及び図 3-2-4 に示すとおりである。

表 3-2-2 緑地計画の規模及び配置

地区名	位置	緑地規模 (ha)	主要な用途	規模の考え方	配置の考え方
水島地区		4.3 (既定計画)	休息緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。
		44.5 (既定計画の変更計画)	親水・修景緑地	倉敷市を中心とした利用者に必要な面積を確保する。	現在、廃棄物処分場として計画されている水島地区南端に配置する。
玉島地区		1.1 (既定計画)	休息緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。
		7.1 (既定計画)	修景緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。
		12.6 (既定計画の変更計画)	修景・休息・親水緑地	水島港内の労働者及び倉敷市を中心とした利用者に必要な面積を確保する。	玉島ハーバーアイランド沖出し部東南端に配置する。

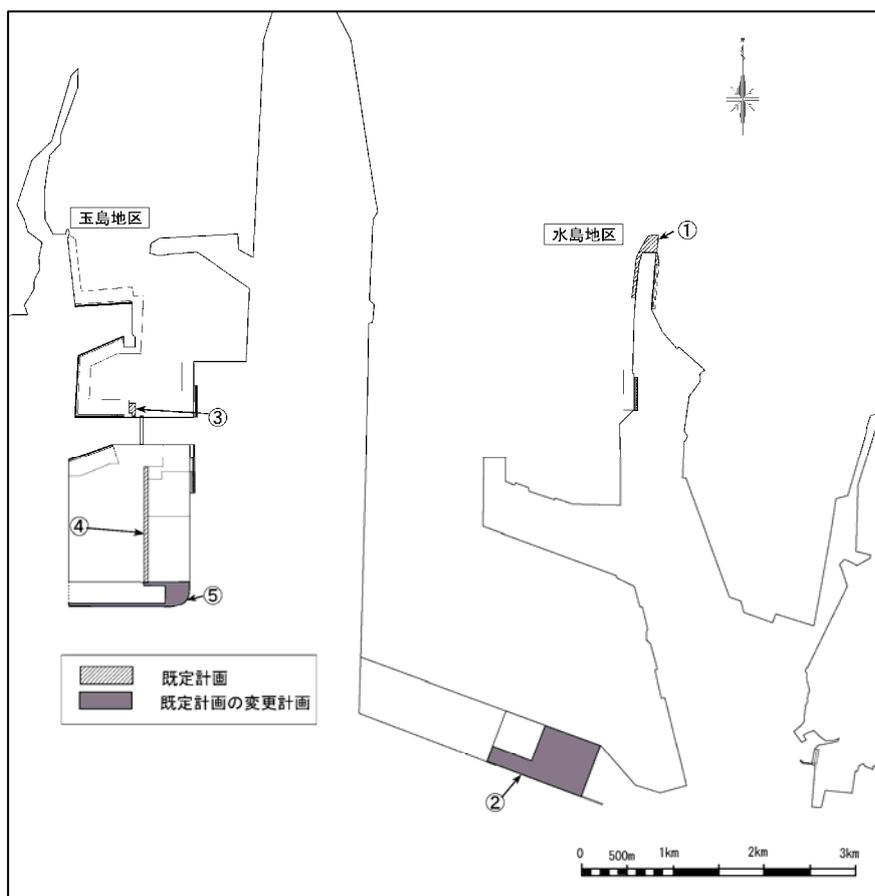


図 3-2-4 緑地計画位置図

(2) 海浜(干潟)計画

海浜(干潟)計画の必要性

瀬戸内海の海域環境の改善を図るため、また、失われた干潟の回復と浚渫土砂の有効活用を図るため、海浜(干潟)を確保する必要がある。

今回計画する海浜(干潟)の規模及び配置

今回計画する海浜(干潟)の規模及び配置は、表 3-2-3 及び図 3-2-5 に示すとおりである。

表 3-2-3 海浜(干潟)の規模及び配置

地区名	規模	規模の考え方	配置の考え方
玉島地区	延長 1,100m (既定計画の変更計画)	玉島ハーバーアイランド 沖出し部南端の東西直線 部に確保する。	玉島ハーバーアイランド 沖出し部の緑地前面の直 線部に配置する。

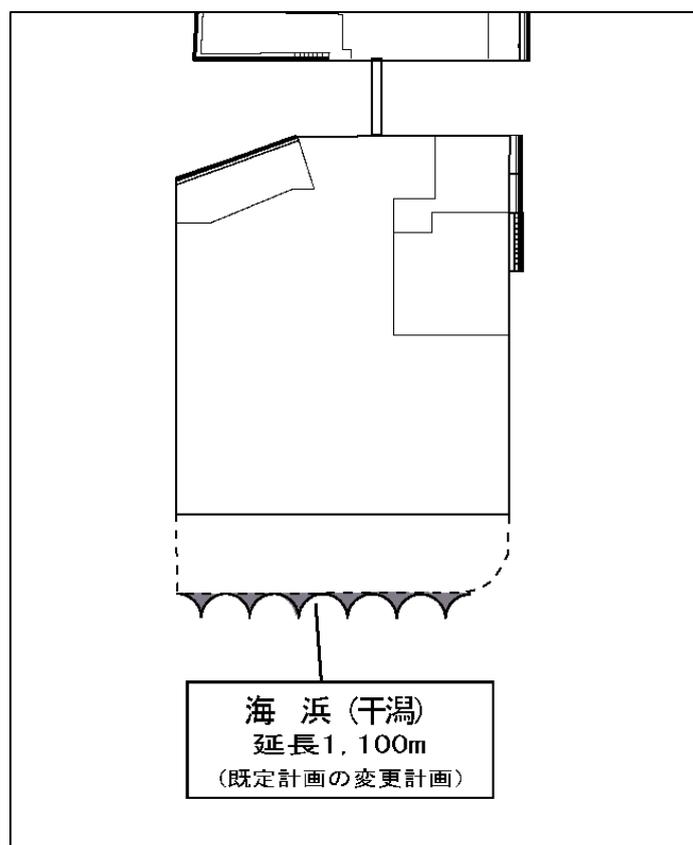


図 3-2-5 海浜(干潟)の計画位置図

2 - 2 廃棄物処理計画

(1) 海面処分場の現況

海面処分場の現況は、表 3-2-4 に示すとおりである。

表 3-2-4 海面処分場の現況

地区名	現況	面積 (ha)	種類別処分容量 (万 m ³)
水島地区	工事中	96.3	産業廃棄物等 (管理型) 1,365
	既定計画	44.5	産業廃棄物等 (管理型) 395
玉島地区	既定計画	46.9	浚渫土砂等 656

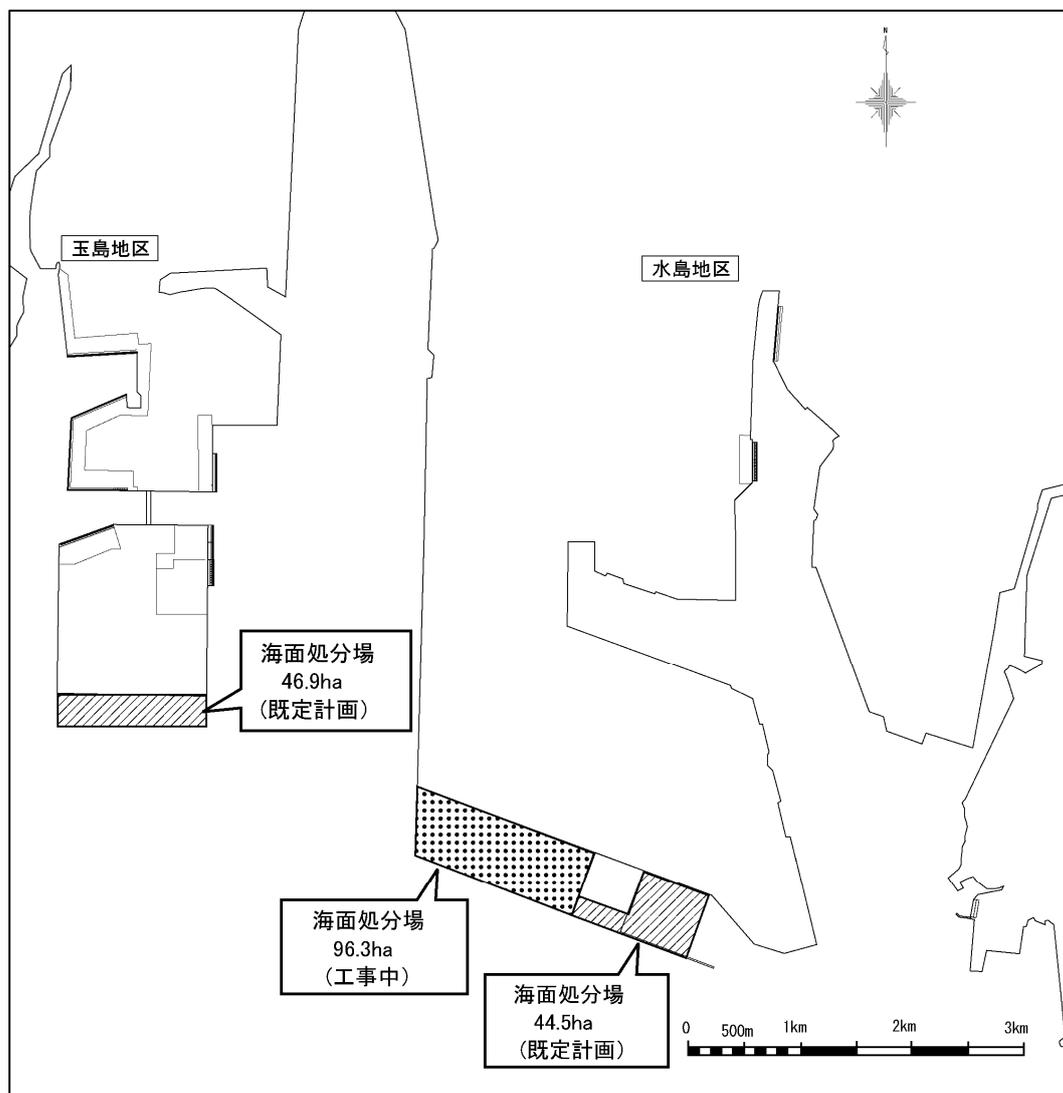


図 3-2-6 海面処分場の現況

(2) 海面処分場確保の必要性

岡山県内で発生する産業廃棄物や玉島東航路等の増深に伴う浚渫土砂等を処分するための海面処分場を確保する必要がある。

(3) 海面処分場の規模及び配置

今回計画する海面処分場の規模及び配置は、表3-2-5に示すとおりである。

表3-2-5 海面処分場の規模及び配置

地区名	種別	面積 (ha)	種類別処分容量 (万m ³)
水島地区	既定計画の変更計画	44.5	産業廃棄物等 (管理型) 395
玉島地区	既定計画の変更計画	46.0	浚渫土砂等 695

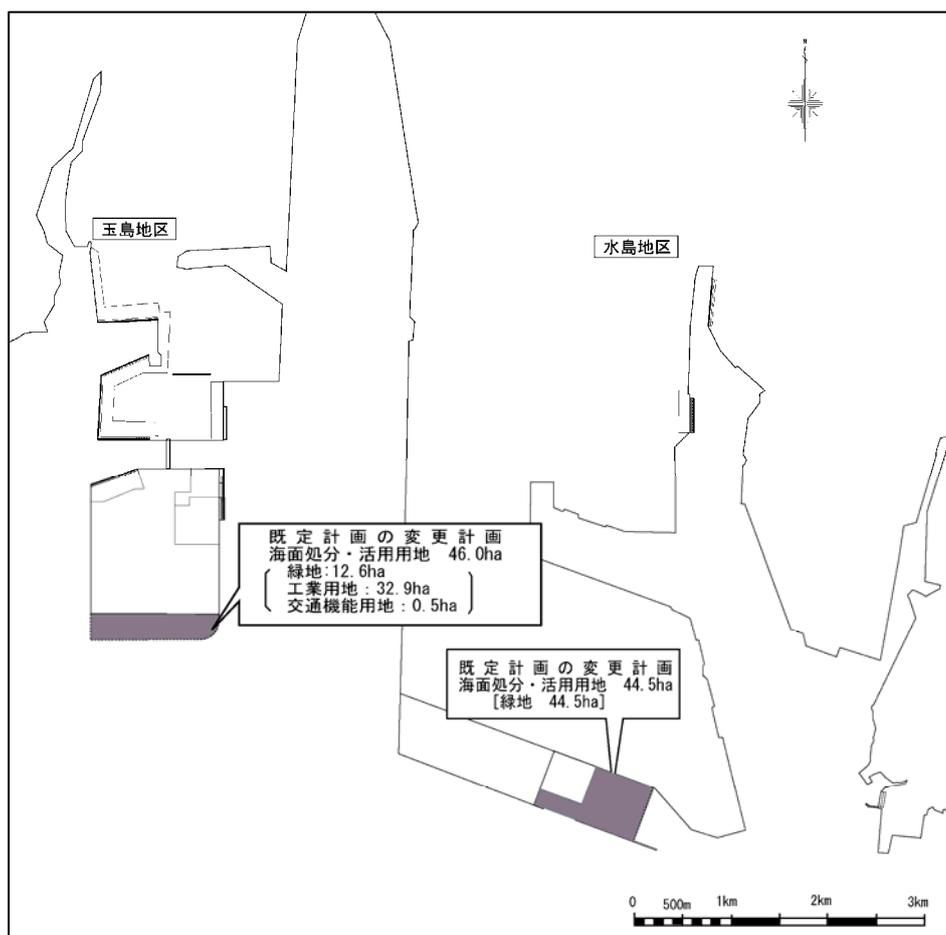


図3-2-7 海面処分場の計画位置図

3. 安全

3-1 大規模地震対策施設計画

(1) 概要

近年、東南海、南海地震等の大規模地震発生の切迫性が高まり、岡山県は、これらに対応する必要性に迫られている。

岡山県の一部（5市7町）は、国の中央防災会議の専門調査会において「東南海地震」と「南海地震」が発生した場合の地域防災計画の見直しや避難方法などを定める「防災対策推進地域」に指定（平成15年12月16日）された。

また、岡山県の瀬戸内海沿岸近傍は、両地震が発生した場合には、震度5強程度が想定されており、さらに岡山県危機管理課によると、岡山県に被害をもたらすと考えられる5つの地震により、大規模な被害が想定されている。

一方、水島港は岡山県地域防災計画の中で、港湾における防災対策として耐震強化岸壁の整備を促進することが位置付けられている。

したがって、切迫性が高い東南海・南海地震等の大規模地震災害に早急に対応し、海上からの救援物資や応急復旧物資及び人員などの輸送確保を図るため、水島港内のバランスに配慮し、表3-3-1に示すとおり、耐震強化岸壁及び関連施設を水島地区及び玉島地区に位置付けるものとする。

表3-3-1 大規模地震対策施設の整備・計画概要

地区名	施設名	区分	水深	バース数	延長	機能
水島	西公共埠頭岸壁	新規計画	-11m	1	260m	緊急物資等輸送用岸壁
玉島	玉島ハ-バ`-アイソト`6号岸壁	既定計画	-12m	1	240m	
	玉島(-)5.0m岸壁	既設	-5m	1	120m	

(2) 必要な耐震強化岸壁の数

地震災害発生時における緊急物資輸送の背後圏を港湾から概ね10km圏内の市町村として、水島港において必要となる緊急物資輸送量及び耐震強化岸壁の必要量を表3-3-2に示すとおり設定する。

表3-3-2 耐震強化岸壁の必要整備量

背後圏人口	被害想定率(%)	港湾分担率(%)	緊急物資量(kg/人)	岸壁能力(t/㎡-入)	必要延長 ($\times \times \times \div / 1,000 \times 170\text{m}$) - 120m(既設) * 170mは(-10m)岸壁換算延長
494,632	30	10	40	250	283m

注) 背後圏人口は倉敷市、金光町、鴨方町、里庄町、寄島町、船穂町の平成17年3月の住民基本台帳による。

(3) 耐震強化岸壁の配置の考え方

水島港における耐震強化岸壁は、既に供用開始されている玉島地区の水深(-5m)岸壁(1バース)のほか、以下に示す理由により、水島地区と玉島地区(玉島ハーバーアイランド)に各1バースを計画する。

- ・ 玉島地区の玉島ハーバーアイランドは水島港の物流拠点である。
- ・ 両地区とも背後には緊急物資の仕分けや一時保管場所として利用可能な緑地が整備されている。
- ・ 両地区の背後には緊急物資等を輸送するための臨港道路が整備されているとともに、両地区間を結ぶ臨港道路が計画されており、有機的な活用が可能である。
- ・ 高梁川を挟んで、両地区に計画することで、水島港内でのバランスを図ることができる。

(4) 関連施設の考え方及び規模

岡山県地域防災計画(震災対策編)において、港湾施設は、緊急時における住民の避難や緊急物資の輸送に利用できるような広場や緑地を確保し、避難地や防災拠点としての機能強化を図ることとされているため、水島港においては広場、救援・復旧支援基地、避難地及び臨時駐車場を大規模地震対策施設計画位置図(図 3-3-1)のとおり配置している。

表 3-3-3 大規模地震対策施設の整備・計画概要

区分	地区	必要規模	必要規模の考え方	備考
広場	水島地区	0.7ha	臨海部防災拠点マニュアルに基づき、-11m岸壁、-12m岸壁に必要な規模を確保する。	既設の緑地を活用
	玉島地区	0.8ha		既設の緑地を活用
救援・復旧 基地用地	水島地区	2.4ha	背後圏人口×被災率×1人あたりの必要規模 = 494,632人×0.3×0.4㎡ = 59,356㎡	既設の埠頭用地を活用
	玉島地区	3.5ha		一部既設の埠頭用地・緑地を活用

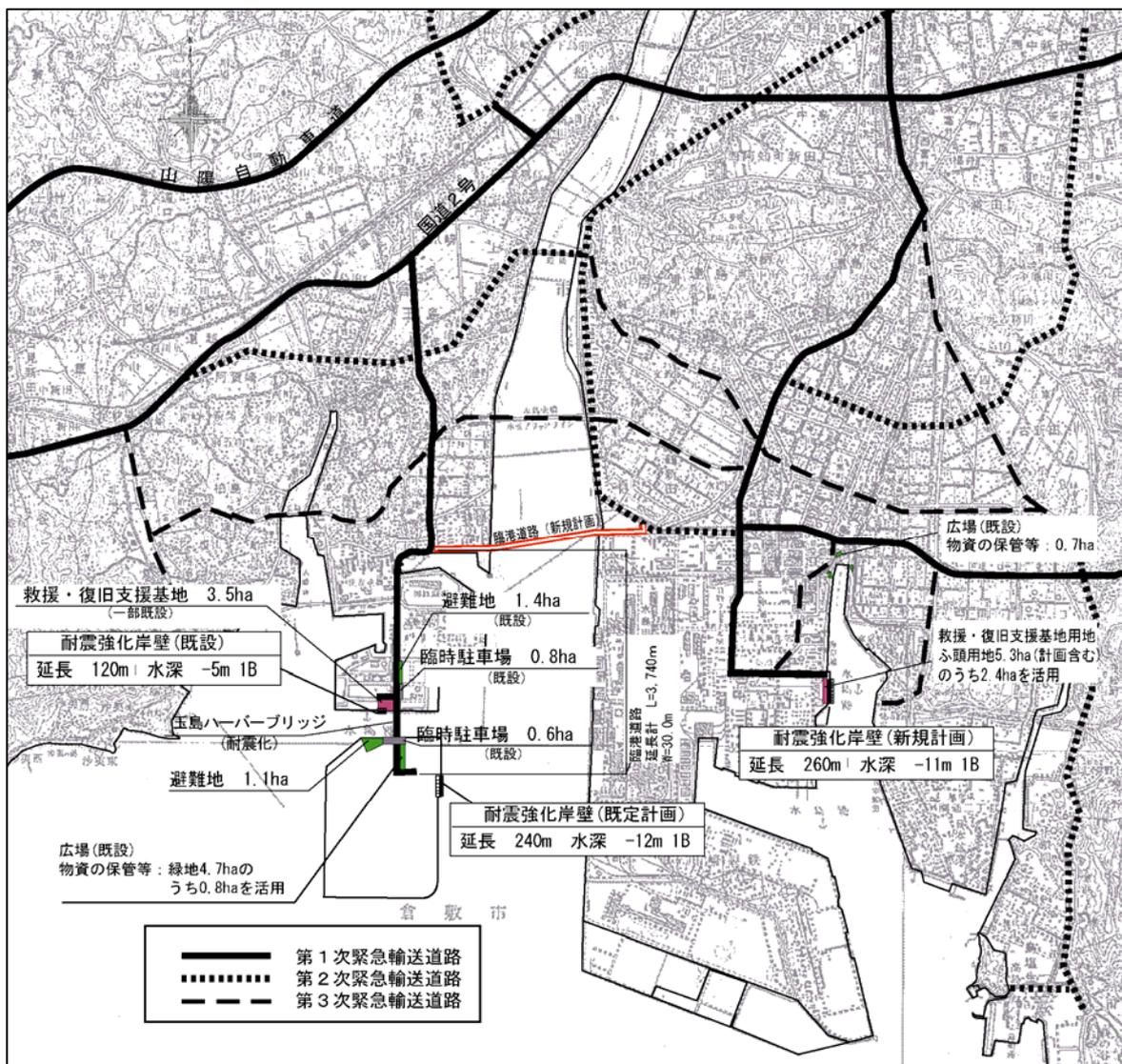


図 3-3-1 大規模地震対策施設計画位置図

3 - 2 公共埠頭計画

廃棄物処理計画に伴い、危険物積載船の待機停泊水域が減少するため、既定計画どおり公共埠頭を計画する。

表 3-3-4 公共埠頭の規模

地区名	対象船舶	施設	水深	バース数	配置の考え方
水 島	危険物積載船 2,000D/W級	ドルフィン	-5.5m	3	水島地区南端の海面処分用地の東側に3基のドルフィンを計画する。

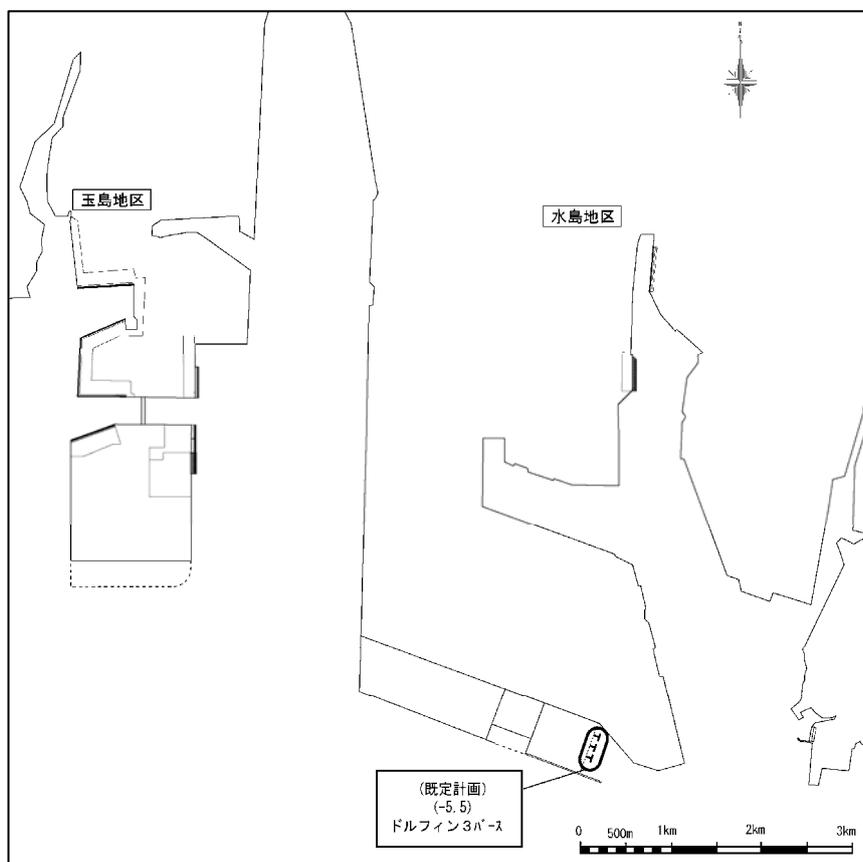


図 3-3-2 今回計画する埠頭計画位置図

3 - 3 小型船だまり計画

(1) 種類別の小型船隻数

種類別の小型船の目標年次における隻数とその考え方は、表 3-3-5 に示すとおりである。

表 3-3-5 種類別の小型船隻数

種類	現況	目標年次	隻数算定の考え方
プレジャーボート (放置艇)	400 (H13)	334	岡山県のプレジャーボートの伸び率 (-1.3%/年) より設定
官公庁船、作業船、曳船、はしけ等	97 (H14, 17)	97	現状どおりとする。
危険物積載船	5 (H14: 日最大)	5	現状どおりとする。

(2) 小型船だまりの現況

小型船だまりの現況と位置は、図 3-3-3 に示すとおりである。

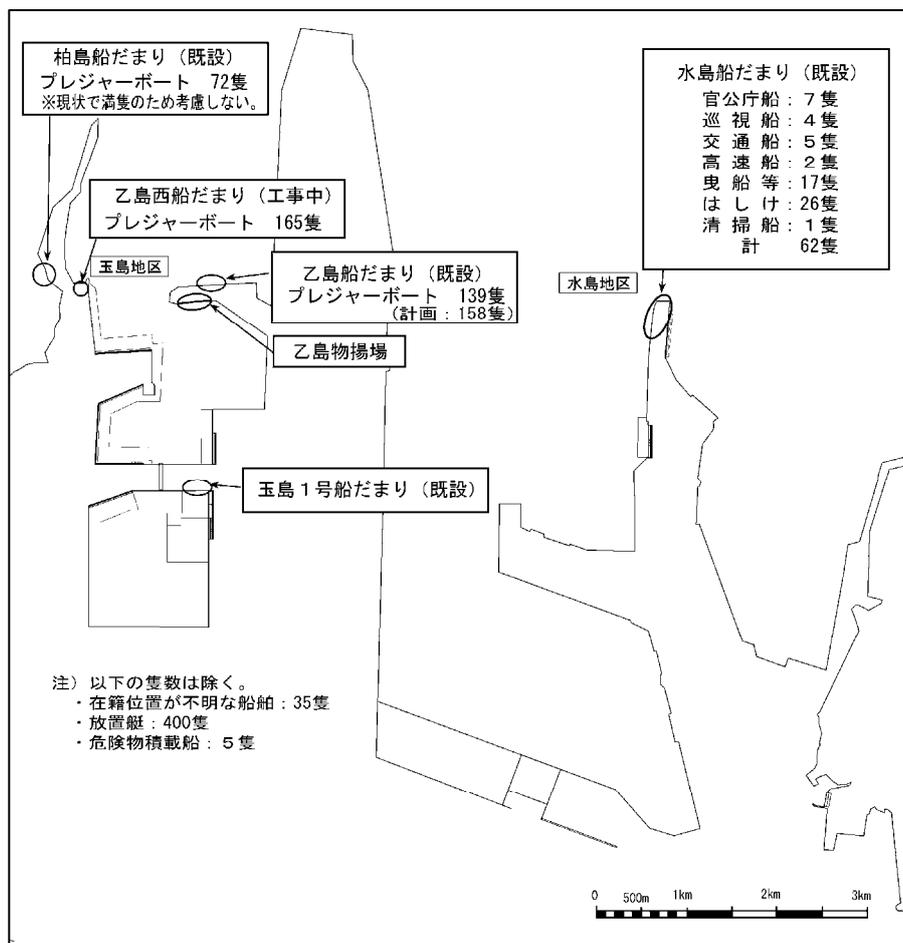


図 3-3-3 小型船だまり現況図

(3) 小型船だまり計画の必要性

港湾区域内での船舶航行の安全確保及び海域環境の向上を図るため、港湾区域内における暫定係留艇及び放置艇への対応として、港湾区域全体を放置等禁止区域に設定するとともに、玉島地区の既存マリーナ及び物揚場の有効活用により、プレジャーボートの適正な収容を図る。

現在、水島港内には多数の官公庁船やポートサービス船等が在籍しているが、これらの船舶は狭隘な水域に煩雑に係留されているため、船舶の安全性の低下や海域環境の悪化を引き起こしていることから、適正な収容を図るため、小型船だまりを計画する。特に、これらの船舶が多く在籍する水島地区の水島港奥に既定計画どおり、小型船だまりを計画する。

また、水島港内には多数の危険物積載船が入港しているが、これらの船舶が休憩用として、安全に係留できる施設が不足している。したがって、玉島地区に既定計画どおり、小型船だまりを計画する。

なお、乙島船だまりは、プレジャーボートの在籍状況を踏まえ、既定計画を削除する。

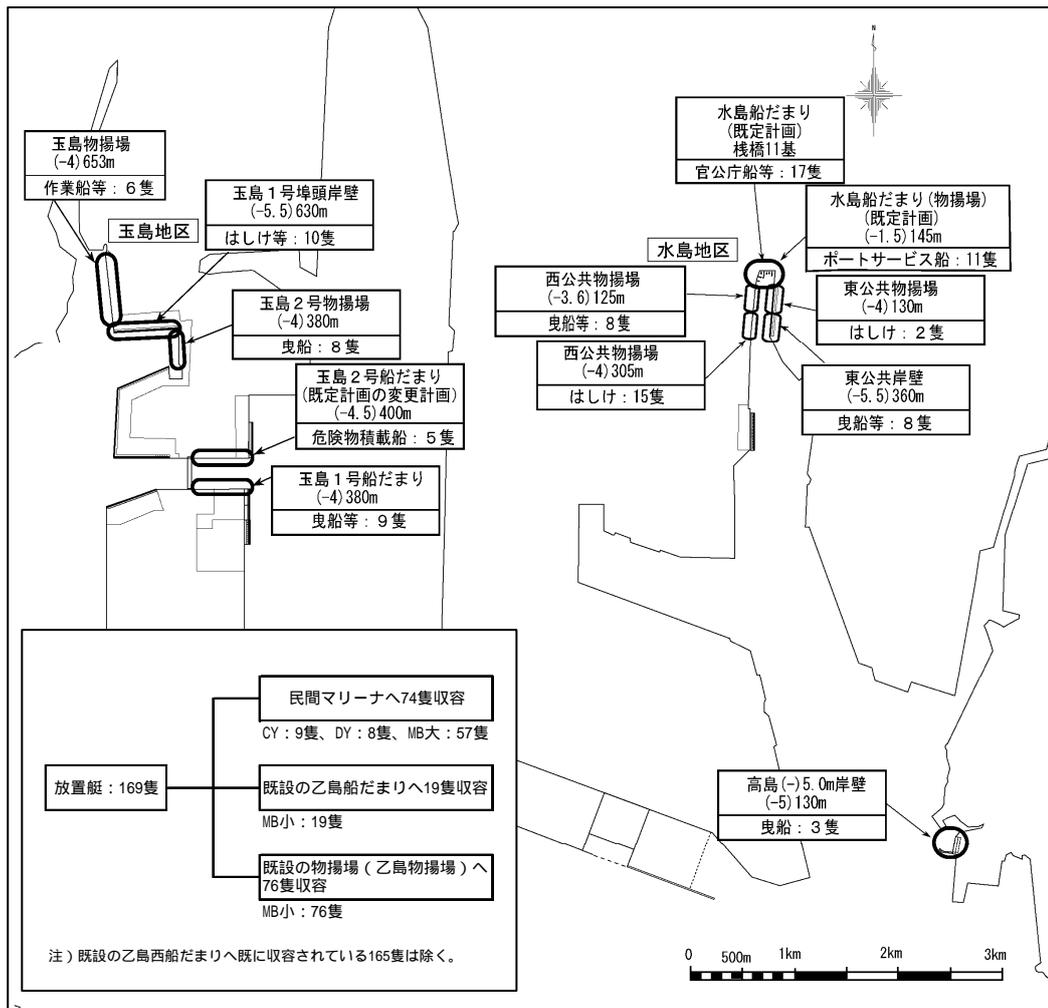


図 3-3-4 小型船の係留想定図

3 - 4 港湾の保安対策

水島港における外航船舶への保安対策としては、水島地区の西公共埠頭、玉島地区の玉島3号埠頭（8バースのうち、2バース）、玉島4号埠頭（6バースのうち、2バース）、玉島外貿1号埠頭、玉島ハーバーアイランド4号埠頭（4バースのうち、2バース）、玉島ハーバーアイランド6号埠頭が該当していることから、国際船舶・港湾保安法に基づき、一般の出入りをゲート、フェンス等の設置により、安全を確保する。

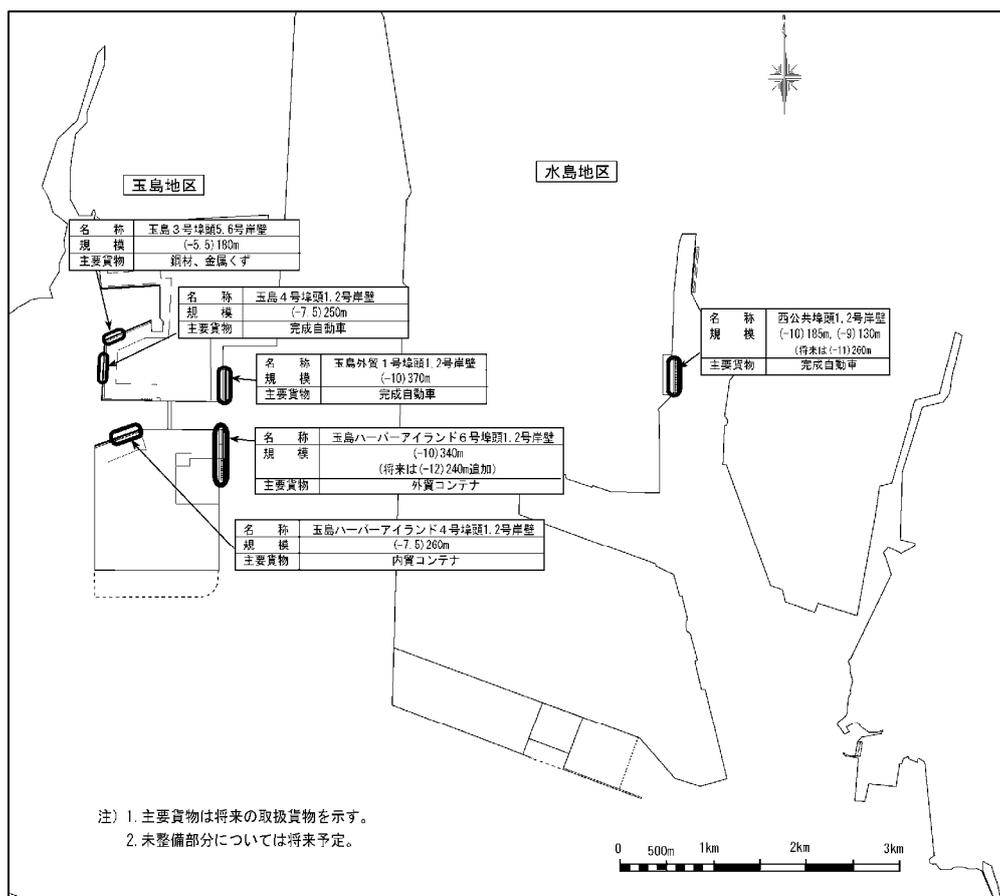


図 3-3-5 国際船舶・港湾保安法対応岸壁位置図

4 . その他

4 - 1 国際海上輸送網または国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

今回計画している施設及び既に計画されている施設のうち、国際海上輸送網または国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設は次のとおりである。

【玉島地区】

航路	玉島東航路	水深 (-12m)	幅員 300m [既定計画]
岸壁	水深 (-12m)	岸壁 1 パース	延長 240m [既定計画]
泊地	水深 (-12m)	面積 1.6ha	[既定計画]
航路・泊地	水深 (-12m)	面積 20.7ha	[既定計画]
道路	臨港道路	水島玉島地区機能連携幹線	2 車線 [新規計画]
	起点	臨港道路玉島幹線	
	終点	国道 430 号	

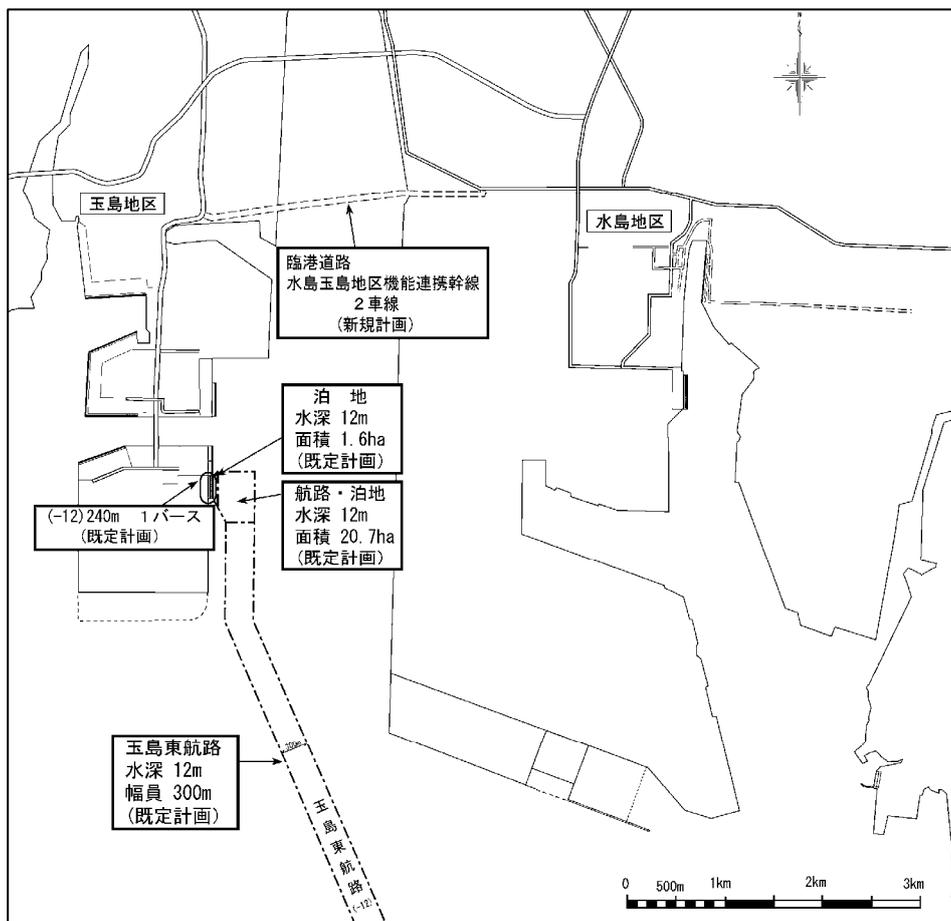


図 3-4-1 国際海上輸送網または国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

4 - 2 船舶の物資補給需要等への対応

水島港には貨物船、作業船等が多数係留しており、燃料や飲料水などの補給や休憩場所の確保が求められている。このような要請に対応するため、既存施設を有効活用し、物資の補給や休憩のための係留場所として利用を図る。

水島地区	岸壁 (-5.5m)	延長 360m
	岸壁 (-5m)	延長 130m
玉島地区	岸壁 (-5.5m)	延長 630m

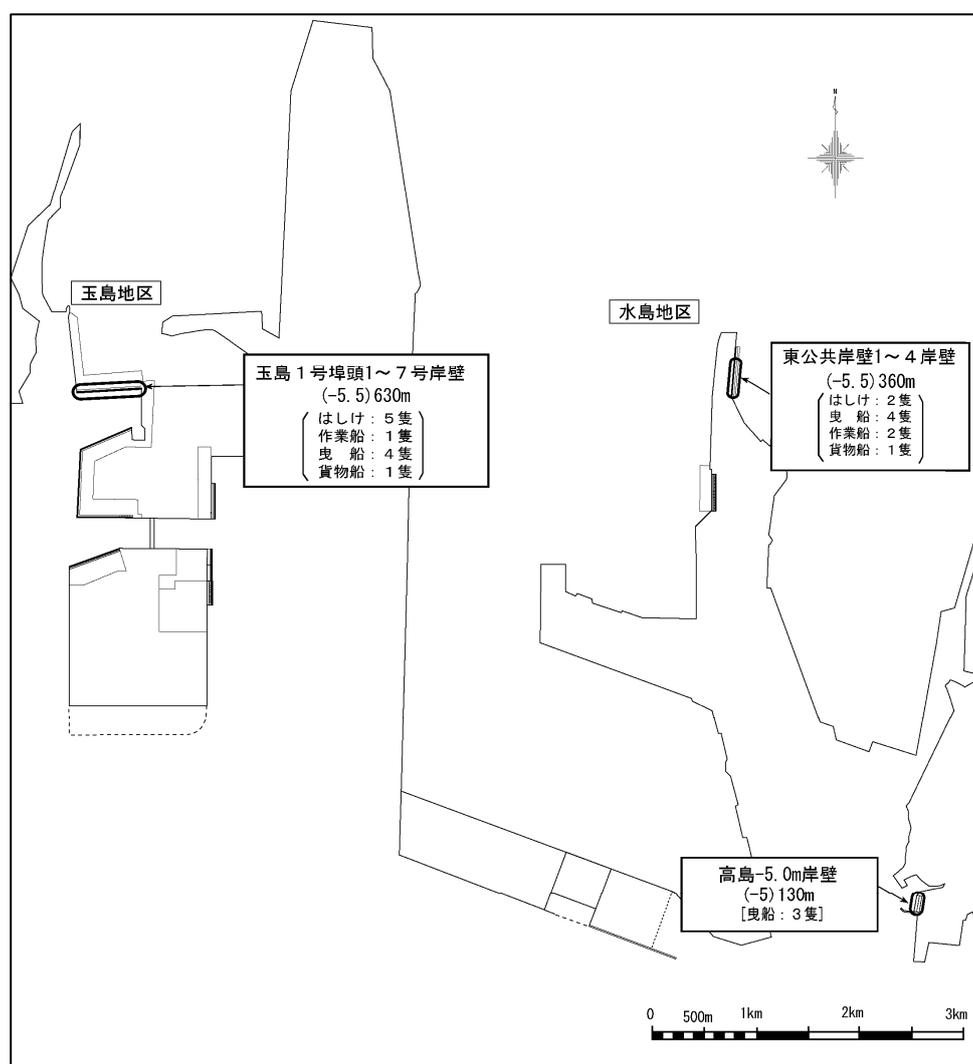


図 3-4-2 物資補給岸壁位置図

．土地造成及び土地利用計画に関する資料

1．土地造成及び土地利用計画

1 - 1 土地造成の必要性

(1) 水島地区

水島地区における岸壁の計画に対応し、埠頭用地を確保するため、新たな土地造成を行う必要がある。また、廃棄物の適正な処理と併せて、港湾環境の向上に資するための緑地を確保するため、既定計画どおり、新たに土地造成を行う必要がある。

(2) 玉島地区

玉島地区における岸壁の計画に対応し、埠頭用地を確保するため、新たな土地造成を行う必要がある。

また、新規企業の立地要請に対応するとともに、良好な港湾環境の創造を図るために、新たに土地造成を行う必要がある。

1 - 2 土地造成に係る土地利用の区分別面積

土地の造成に係る土地利用の区分別面積とその主な内容及び配置の考え方は、表 4-1-1 に示すとおりである。

表 4-1-1 土地の造成に係る土地利用の区分別面積及び配置の考え方

地区名	土地利用の区分	造成面積	主な内容	面積及び配置の考え方
水島地区	埠頭用地	0.5ha	エプロン、荷捌地等	延長 260mの岸壁を計画するため、既存の岸壁を 20m前出しする。そのため、0.5haを新たに造成する。
	埠頭用地	0.3ha	エプロン	作業船及び官公庁船等の棧橋背後に埠頭用地として、0.3haを新たに造成する。
	交通機能用地	0.9ha * 玉島地区側分を含む	道路用地	臨港道路に必要となる 0.9haを新たに造成する。
	緑地	2.0ha	緑地	水島港奥の港湾利用者等の緑地として 2.0haを新たに造成する。
	緑地 (海面処分・活用用地)	44.5ha	緑地	廃棄物の処理需要に見合う規模として、また、倉敷市等の住民が環境学習等の利用に必要な緑地規模として 44.5haを新たに造成する。
玉島地区	埠頭用地	0.6ha	エプロン	延長 400mの岸壁を計画するため、既存の護岸を 15m前出しする。そのため、0.6haを新たに造成する。
	埠頭用地	1.3ha	エプロン、荷捌地等	延長 240mの岸壁を計画するため、隣接する岸壁の幅に合わせて、56m前出しする。そのため、1.3haを新たに造成する。
	工業用地 (海面処分・活用用地)	32.9ha	工業用地	玉島ハーバー・アイランドへの新規立地企業の実現に対応するため、玉島ハーバー・アイランド南端に工業用地 32.9haを新たに造成する。
	交通機能用地 (海面処分・活用用地)	0.5ha	道路用地	工業用地及び緑地への円滑な交通動線の確保を図るため、既定計画の臨港道路に接続した交通機能用地 0.5haを新たに造成する。
	緑地 (海面処分・活用用地)	12.6ha	緑地	港湾労働者の休息の場として、また、市民の憩い・うるおいの場として必要な緑地規模 12.6haを新たに造成する。

1 - 3 土地造成に係らない土地利用計画

土地の造成に係らない土地利用の区分別面積と変更の理由は、表 4-1-2 に示すとおりである。

表 4-1-2 土地の造成に係らない土地利用の区分別面積及び変更理由

地区名	変更前		変更後		変更理由
	土地利用	面積 (ha)	土地利用	面積 (ha)	
水島地区	交通機能用地	-	交通機能用地	1.8	臨港道路の計画に伴い、交通機能用地を追加
玉島地区	港湾関連用地 都市機能用地 計	1.9 1.5 3.4	工業用地	3.4	玉島ハーバー・アイランドへの新規立地企業の要請に対応するため、港湾関連用地と都市機能用地を工業用地に変更

1 - 4 土地利用計画

土地利用計画の変更後と変更前は、表 4-1-3 及び表 4-1-4 に示すとおりである。

表 4-1-3 変更後の土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾関 連用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	廃棄物 処理施 設用地	合計
水島 地区	(9.6) 9.6	(4.2) 4.2	(2,069.2) 2,069.2		(36.4) 36.4	(2.9) 2.9	(92.9) 92.9	(29.8) 29.8	(2,245.0) 2,245.0
玉島 地区	(103.3) 103.3	(80.2) 80.2	(246.4) 246.4	17.8	(15.8) 15.8		(41.4) 41.4		(487.1) 504.9
合計	(112.9) 112.9	(84.4) 84.4	(2,315.6) 2,315.6	17.8	(52.2) 52.2	(2.9) 2.9	(134.3) 134.3	(29.8) 29.8	(2,732.1) 2,749.9

注) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

表 4-1-4 変更前の土地利用計画 (既定計画)

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾関 連用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	廃棄物 処理施 設用地	合計
水島 地区	(9.6) 9.6	(4.2) 4.2	(2,069.2) 2,069.2		(34.6) 34.6	(2.9) 2.9	(92.9) 92.9	(29.8) 29.8	(2,243.2) 2,243.2
玉島 地区	(103.3) 103.3	(82.1) 82.1	(243.0) 243.0	19.3	(15.8) 15.8		(41.4) 41.4		(485.6) 504.9
合計	(112.9) 112.9	(86.3) 86.3	(2,312.2) 2,312.2	19.3	(50.4) 50.4	(2.9) 2.9	(134.3) 134.3	(29.8) 29.8	(2,728.8) 2,748.1

注) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

1 - 5 海浜計画

海浜（干潟）の規模は、表 4-1-5 及び図 4-1-1 に示すとおりである。

表 4-1-5 海浜の規模

地区名	延長	備考
玉島地区	1,100m	既定計画の変更計画

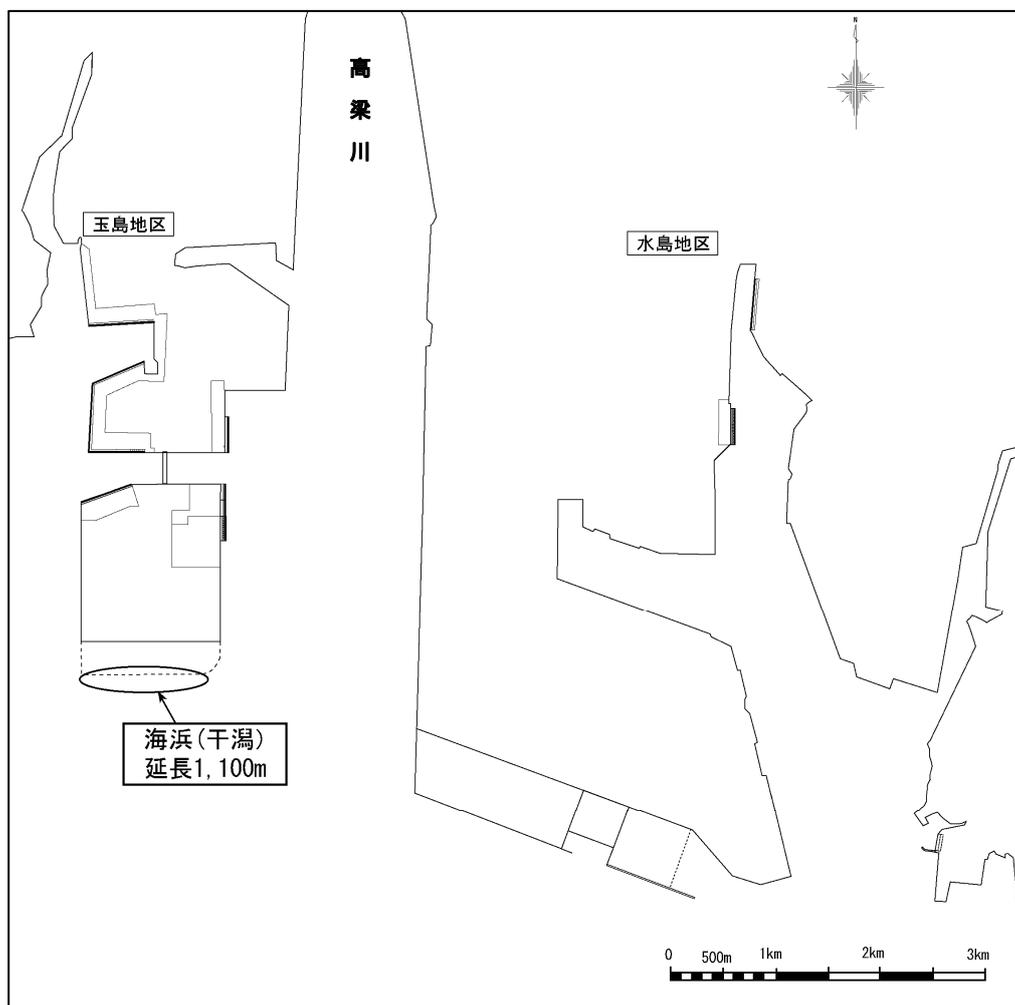


図 4-1-1 海浜（干潟）の計画位置図

2. 臨港地区の範囲

水島港の現在の臨港地区は、平成 16 年 5 月 14 日に指定されたもので、面積は 2,570.7ha である。今後、港湾計画の遂行に伴い、港湾の管理運営を円滑に行うために必要と考えられる臨港地区（管理者の案）は、図 4-2-1 に示すとおりである。

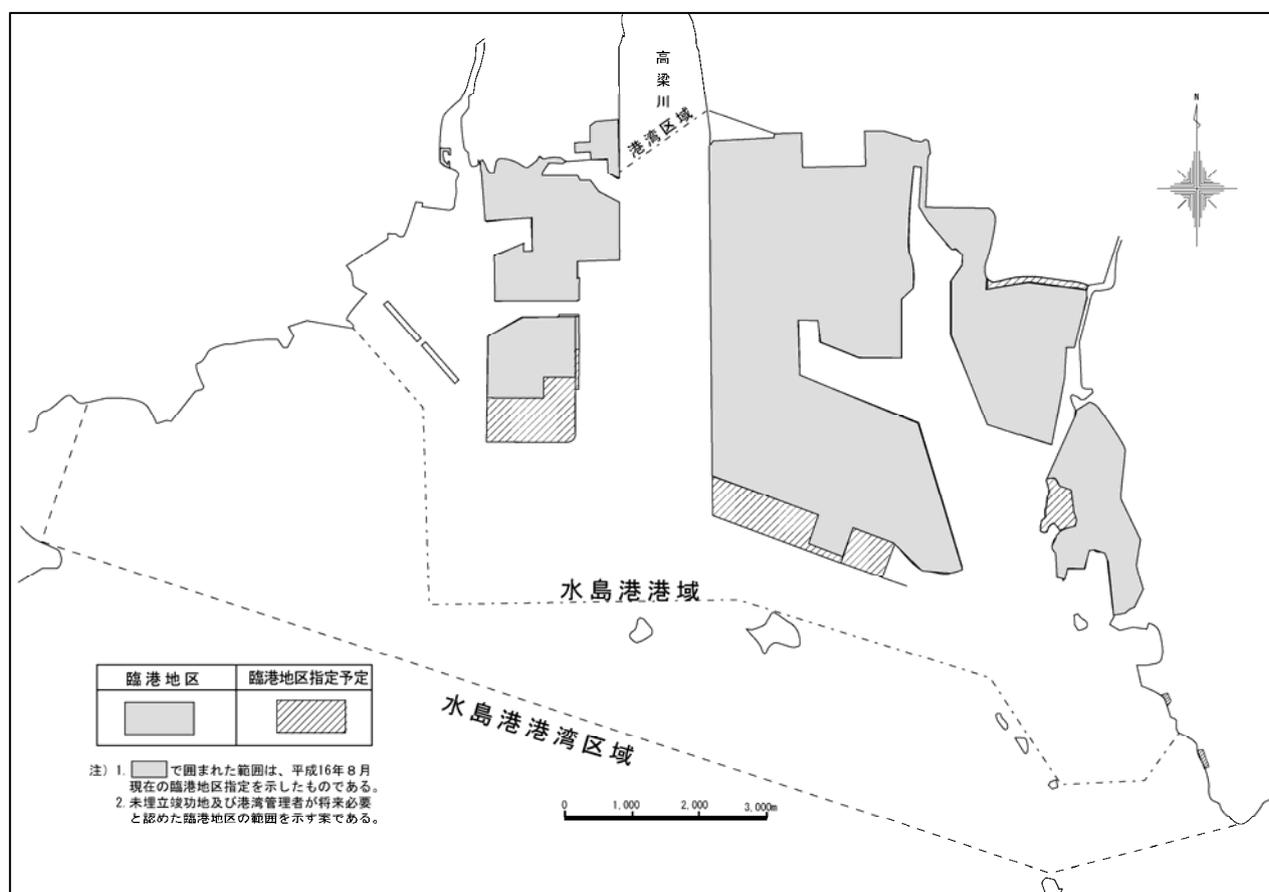


図 4-2-1 現況及び将来の臨港地区

．その他の資料

1．港湾区域の範囲

現在、指定されている水島港の港湾区域は、図 5-1-1 に示すとおりである。

「灯籠崎から六口島北端に引いた線、同地点から寄島北端に引いた線、同地点から傍示の鼻に引いた線、及び陸岸により囲まれた海面。ただし、漁港漁場整備法（昭和 25 年法律第 137 号）により指定された通生漁港、呼松漁港、勇崎漁港、小原漁港及び沙美漁港の区域を除く。」

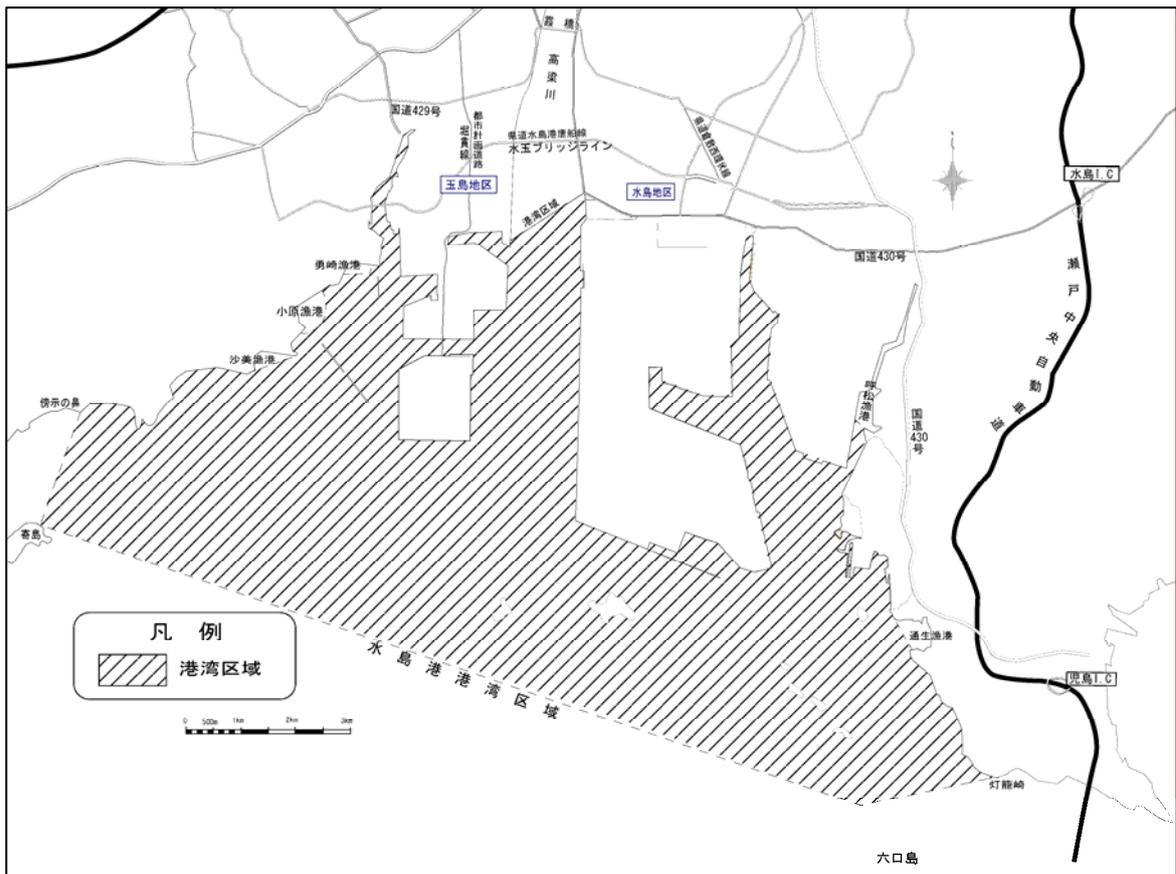


図 5-1-1 水島港港湾区域

2. 港湾の周辺条件

2-1 経済的・社会的条件

(1) 背後地域

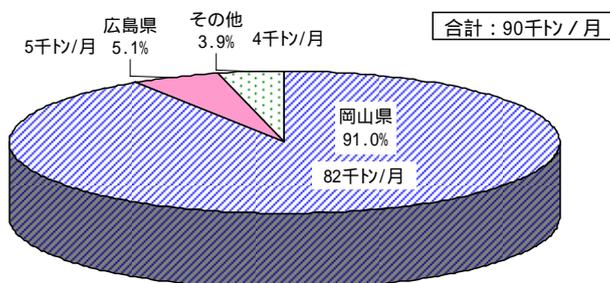
現在、水島港で取扱われている一般貨物の99.2%は直背後の倉敷市の貨物であり、その他岡山県内と岡山県外を合わせた割合はわずかに0.8%しかない。また、水島港で取扱われている外貿コンテナ貨物の91.0%は岡山県内で生産・消費される貨物である。一方、岡山県内で生産・消費される外貿コンテナ貨物のうち、ほぼ半分にあたる49.5%は神戸港を利用しており、次いで、水島港の33.7%となっている。

将来においても、倉敷市の産業、経済を支える港湾として、物流機能の強化を図るものとすることから、倉敷市（H17.8 合併前の倉敷市、以下同様）を1次背後圏として想定するほか、岡山県全域を2次背後圏として想定する。

表 5-2-1 水島港取扱一般貨物の背後流動

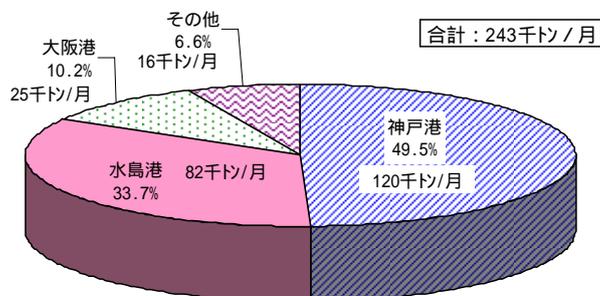
岡山県			県外	合計
	倉敷市	その他県内		
99.6%	99.2%	0.4%	0.4%	100.0%

資料：平成13年港湾統計（陸上出入貨物調査）



資料：全国輸出入コンテナ貨物流動調査（平成15年）

図 5-2-1 水島港取扱貨物の外貿コンテナ貨物の背後流動



資料：全国輸出入コンテナ貨物流動調査（平成15年）

図 5-2-2 岡山県で生産・消費されるコンテナ貨物の主な利用港湾

(2) 人口

背後地域の人口の推移

背後地域における人口の推移は表 5-2-2 に示すとおりであり、平成 17 年で倉敷市が 44 万人、岡山県が 196 万人となっている。昭和 60 年と比較すると、倉敷市、岡山県ともに増加しているが、20 年前の昭和 60 年と比較すると、倉敷市が 1.06 倍であるのに対し、岡山県は 1.02 倍とほとんど伸びていない。

また、岡山県全体に占める倉敷市の人口割合は 22% の一定の割合で推移している。

表 5-2-2 背後地域の人口推移

(単位：千人、倍)

区 分	S60 年	H2 年	H7 年	H12 年	H17 年	H17 / S60
1 次背後圏 (倉敷市)	414 (22%)	415 (22%)	423 (22%)	430 (22%)	439 (22%)	1.06
2 次背後圏 (岡山県)	1,917	1,926	1,951	1,951	1,959	1.02

注) 1. 表中の () は岡山県に占める倉敷市の人口の割合を示す。

2. 平成 17 年の値は速報であり、旧倉敷市の人口を示す。

資料：国勢調査報告(総務省)

背後地域の産業別就業人口の推移

背後地域の産業別就業人口は表 5-2-3 に示すとおりであり、倉敷市は全国及び岡山県と比較すると第 2 次産業の割合が高い。

表 5-2-3 産業別就業人口及び就業割合

地 域	産業区分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年	
		就業者数 (人)	就業者数 割合	就業者数 (人)	就業者数 割合	就業者数 (人)	就業者数 割合
全 国	第 1 次産業	4,391,281	7.1%	3,819,849	6.0%	3,172,509	5.0%
	第 2 次産業	20,548,086	33.3%	20,247,428	31.6%	18,571,057	29.5%
	第 3 次産業	36,421,356	59.0%	39,642,059	61.8%	40,484,679	64.3%
	分類不能	320,919	0.5%	432,208	0.7%	749,715	1.2%
	合 計	61,681,642	100.0%	64,141,544	100.0%	62,977,960	100.0%
1 次背後圏 (倉敷市)	第 1 次産業	6,794	3.3%	6,515	3.0%	5,225	2.5%
	第 2 次産業	86,796	42.5%	86,578	40.1%	77,147	36.6%
	第 3 次産業	110,106	54.0%	122,533	56.7%	126,895	60.1%
	分類不能	335	0.2%	540	0.2%	1,770	0.8%
	合 計	204,031	100.0%	216,166	100.0%	211,037	100.0%
2 次背後圏 (岡山県)	第 1 次産業	86,017	9.0%	77,875	7.9%	62,358	6.5%
	第 2 次産業	347,743	36.5%	344,069	34.8%	309,353	32.4%
	第 3 次産業	518,825	54.4%	565,228	57.1%	576,947	60.4%
	分類不能	860	0.1%	2,387	0.2%	6,849	0.7%
	合 計	953,445	100.0%	989,559	100.0%	955,507	100.0%

注) 端数処理の関係により、就業者数割合の個々の計は必ずしも 100% にはならない。

資料：国勢調査報告(総務省)

(3) 工業

背後地域の製造品出荷額等、事業所数、従業者数は表 5-2-4 に示すとおりであり、事業所、従業者数の減少が顕著になっている中で、製造品出荷額等については、倉敷市、岡山県ともにほぼ横ばい傾向で推移している。

また、水島港背後に擁する水島臨海工業地帯の製造品出荷額等は、岡山県の 44.8% のシェア（倉敷市の 90.6% のシェア）を占めており、倉敷市、ひいては岡山県の経済を支える重要な役割を果たしているといえる。

業種別の製造品出荷額等は表 5-2-5 に示すとおりであり、倉敷市は石油製品・石炭製品、輸送用機械器具、鉄鋼業、化学工業の 4 業種で 85.9% を占めている。

表 5-2-4 製造業の製造品出荷額等、事業所数、従業者数の推移

	製造品出荷額等（億円）			事業所数（ヶ所）		従業者数（人）	
	1次背後圏 （倉敷市）	内、水島臨海 工業地帯	2次背後圏 （岡山県）	1次背後圏 （倉敷市）	2次背後圏 （岡山県）	1次背後圏 （倉敷市）	2次背後圏 （岡山県）
H6年	33,816	29,475	67,954	1,337	6,498	51,506	196,142
H7年	33,995	29,751	68,634	1,308	6,455	49,751	191,559
H8年	32,550	28,861	67,647	1,198	6,048	47,219	184,295
H9年	33,271	29,539	69,315	1,148	5,795	45,591	179,153
H10年	31,427	27,940	65,204	1,282	6,052	46,406	178,507
H11年	30,294	26,914	63,320	1,178	5,561	43,898	170,144
H12年	30,095	26,735	63,695	1,162	5,435	40,978	165,262
H13年	30,878	27,691	62,482	1,088	5,085	40,727	163,013
H14年	30,979	27,970	62,895	1,028	4,706	38,478	154,606
H15年	31,662 < 49.5% >	28,689 (90.6%) [44.8%]	64,024	1,009 < 21.3% >	4,729	37,976 < 25.0% >	151,730
H15/H6	0.94	0.97	0.94	0.75	0.73	0.74	0.77

注）表中の< >は岡山県に占める割合、また、()は倉敷市の製造品出荷額等に占める水島臨海工業地帯の同割合、[]は岡山県に占める水島臨海工業地帯の同割合を示す。

資料：工業統計（岡山県）

表 5-2-5 製造品出荷額等の上位業種（平成 15 年）

（単位：億円）

	1位	2位	3位	4位	5位	合計
倉敷市	石油製品・石炭製品	輸送用機械器具	鉄鋼業	化学工業	衣服・その他の繊維製品	-
	8,403 (26.5%)	7,243 (22.9%)	5,805 (18.3%)	5,758 (18.2%)	986 (3.1%)	31,662 (100%)
岡山県	輸送用機械器具	化学工業	石油製品・石炭製品	鉄鋼業	電子部品・デバイス	-
	10,969 (17.1%)	8,744 (13.7%)	8,479 (13.2%)	6,453 (10.1%)	4,654 (7.3%)	64,024 (100%)

資料：工業統計（岡山県）

(4) 水島港臨海部立地企業

水島港臨海部に立地する主要企業は表 5-2-6 及び図 5-2-3 に示すとおりである。

表 5-2-6 水島港臨海部に立地する主要企業

番号	事業所名	敷地面積 (㎡)	従業員数 (人)	主要製品名等
	旭化成ケミカルズ(株) 水島製造所	1,249,360	980	アクリロニトリル、アミノア、スチレン/マ、 ポリイソ、ABS 樹脂等
	J F E 鋼板(株)玉島製造所	146,165	123	亜鉛めっき鋼板、 アルミ合金めっき鋼板
	関東電化工業(株)水島工場	184,736	150	苛性ソーダ、塩素、水素等
	(株)サノヤス・ヒシノ明昌 水島製造所	287,011	450	大型船舶の製造・修理
	J F E スチール(株) 西日本製鉄所	10,894,846	3,282	厚鋼板、熱延鋼板・鋼帯、形鋼、 鋼矢板、線材、棒鋼等
	(株)ジャパンエナジー 水島製油所	1,647,800	390	自動車用ガソリン、石油化学用ナフ、 灯油、重油、ジェット燃料等
	新日本石油精製(株) 水島製油所	1,527,873	521	自動車用ガソリン、各種燃料油、 潤滑油、石油化学製品原料等
	住友重機械工業(株) 岡山製造所	425,000	172	小型ディーゼル、ディーゼルボックス、 機械式駐車場等
	中国電力(株)水島発電所	423,665	106	電力
	中国電力(株)水島発電所	267,191	142	電力
	東京製鐵(株)岡山工場	462,825	478	熱延広幅帯鋼(ホットコイル)等
	日本合成化学工業(株) 生産技術本部水島工場	119,000	198	ゴニール(ポリビニルアルコール)、 ソノール(エチレンアルコール)等
	日本ゼオン(株)水島工場	346,007	323	合成ゴム、合成ラテックス、化成品、 情報材料、高機能樹脂等
	萩原工業(株)	46,000	327	各種原糸、人工芝用原糸、 粘着テープ用加糸、レジャーシート等
	富士ダイス(株)岡山製造所	16,605	143	超硬合金の素材製造、精密金型、 各種超硬ロール等
	水島機工(株)	39,800	249	自動車部品
	(株)クラレ倉敷事業所	365,000	190	繊維、樹脂、化学品、 メディカル等
	水島合金鉄(株)本社工場	149,123	165	フェロマンガ、原料インゴット
	三菱化学(株)水島事業所	1,927,717	748	合成樹脂、合成繊維等
	三菱ガス化学(株)水島工場	509,877	407	可塑剤、キシロ樹脂、無水フタル酸、 マレイン酸、無水トリメット酸等
21	三菱自動車工業(株) 水島製作所	1,245,700	4,440	小型自動車、軽自動車
22	ジヤトコ(株) 京都工場水島製造課	7,798	146	自動車部品、変速機
23	ナカシマプロペラ(株)	57,739	100	船舶用プロペラ
24	中谷興運(株)	50,236	120	運輸・倉庫業

注) 従業員 100 人以上を対象(平成 17 年 8 月 1 日現在)

資料: 水島臨海工業地帯の現状(岡山県)他

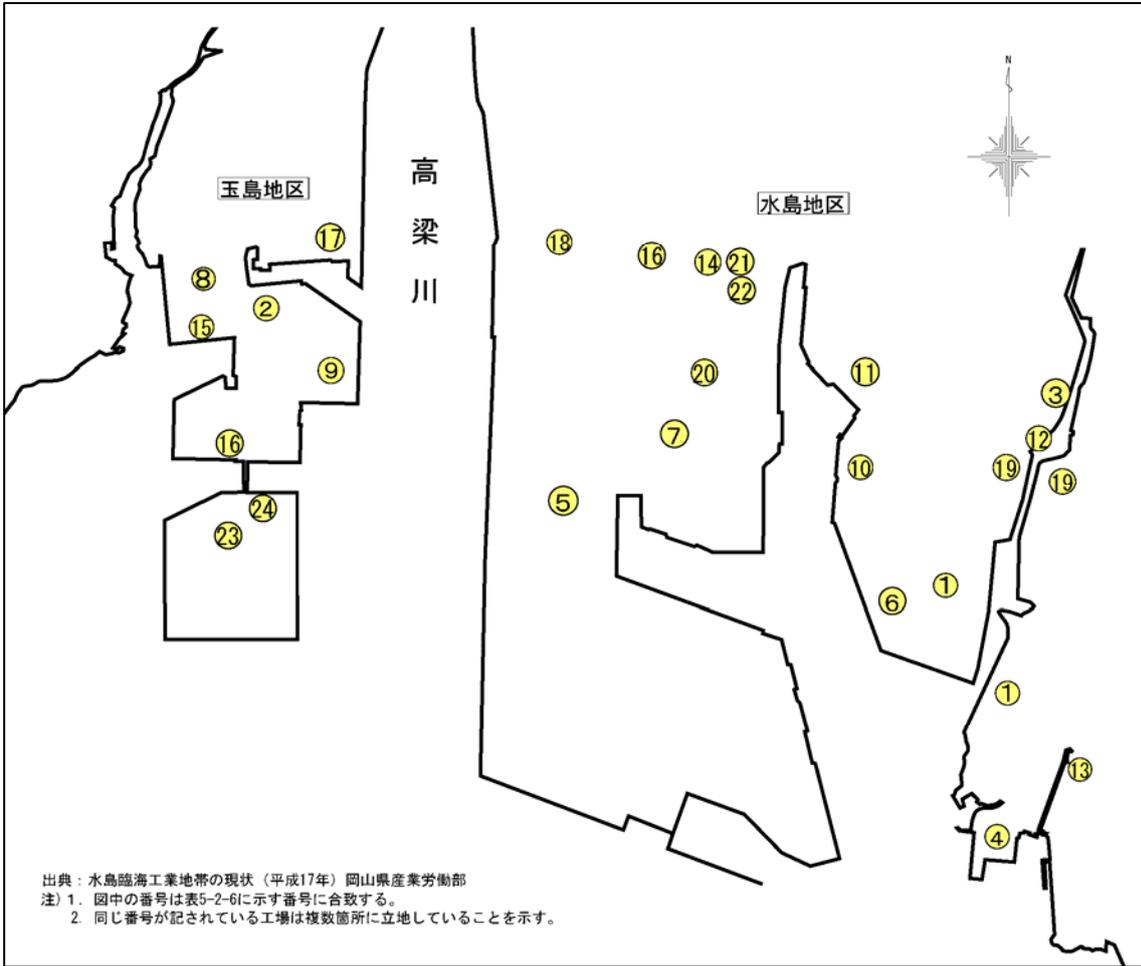
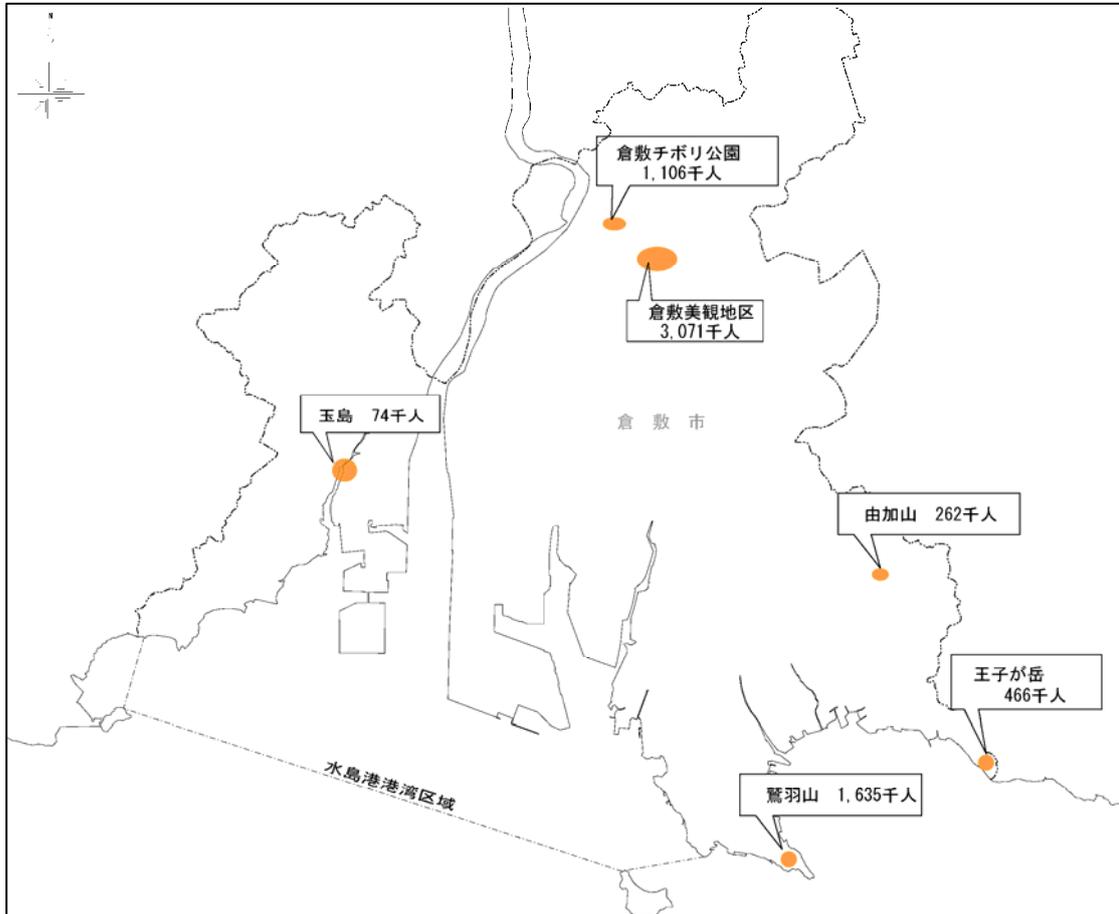


図 5-2-3 水島港臨海部の主要企業位置図

(5) 観光レクリエーション

水島港背後地域の倉敷市における観光地別観光客数は図 5-2-4 に示すとおりである。



資料：岡山県観光客動態調査報告書（平成 16 年 岡山県産業労働部）

図 5-2-4 倉敷市における観光地別観光客数

2 - 2 自然条件

(1) 地 勢

背後地域の倉敷市は高梁川によって東西に分かれており、南部は児島半島の丘陵部と埋立地などからなる平地で構成されており、市中央部は岡山平野の平地となっている。

また、水島港は岡山県の中西部、高梁川の河口部に位置し、前面は水島灘に面している。水島灘は北及び東側を陸地で囲まれ、南方に塩飽諸島が、西方には神島、白石島、北木島等が点在する東西約 20km、南北約 10km の静穏な海域となっている。

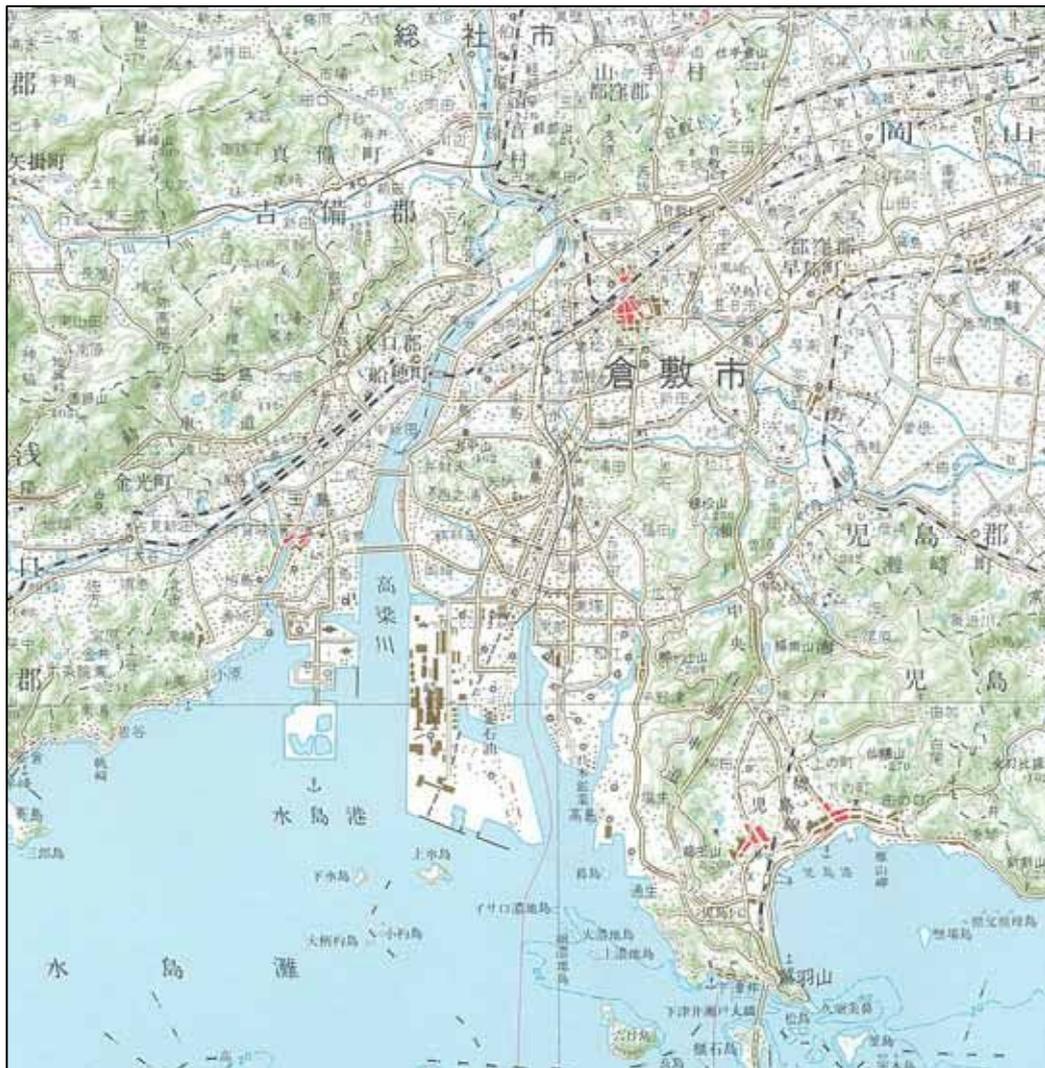


図 5-2-5 地勢図

(2) 地 質

水島港周辺における土質調査位置図は図 5-2-6 に、土質柱状図は図 5-2-7 に示すとおりである。

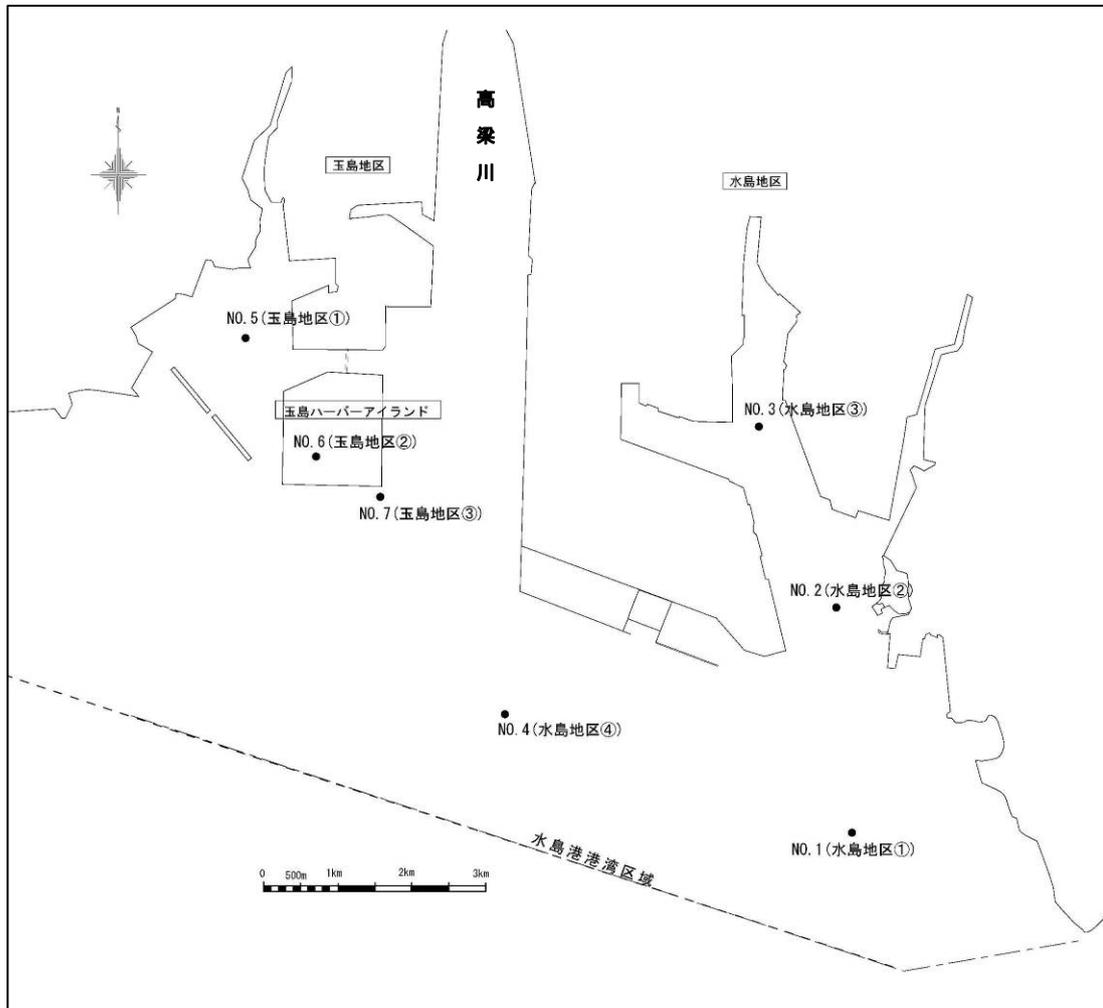


図 5-2-6 土質調査位置図

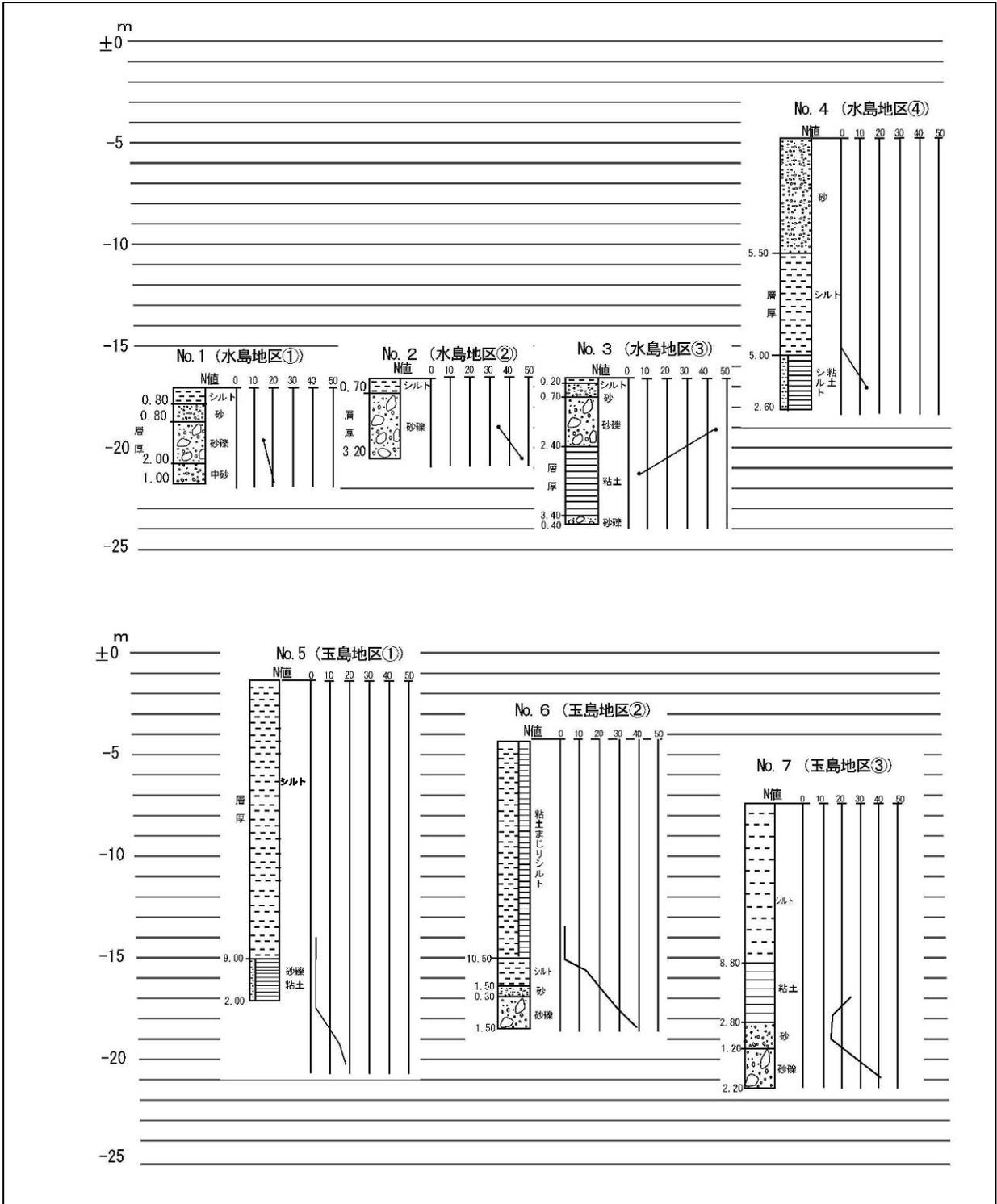


図 5-2-7 土質柱状図

(3) 気温・降水量

背後地域は気候温和で降水量も少なく、典型的な瀬戸内の多照寡雨型気候である。

表 5-2-7 気象の概要

年	項目	気温()			降水量 (mm)
		平均	最高	最低	
平成 12 年		16.0	35.2	-4.0	777
平成 13 年		15.7	36.0	-4.0	1,126
平成 14 年		16.1	35.2	-2.8	779
平成 15 年		15.6	34.4	-4.4	1,147
平成 16 年		16.5	35.4	-4.9	1,370
平成 16 年	1 月	4.3	12.9	-4.9	2
	2 月	6.3	21.5	-4.0	39
	3 月	8.9	22.8	-2.8	59
	4 月	15.3	28.2	1.7	59
	5 月	20.1	30.7	11.3	232
	6 月	23.7	32.1	13.6	187
	7 月	28.6	35.4	22.7	42
	8 月	27.2	34.3	21.4	214
	9 月	24.7	32.1	17.0	169
	10 月	17.8	27.6	5.0	239
	11 月	13.4	23.4	4.5	35
	12 月	7.8	17.5	-0.7	93

資料：地域気象観測資料（岡山地方気象台）

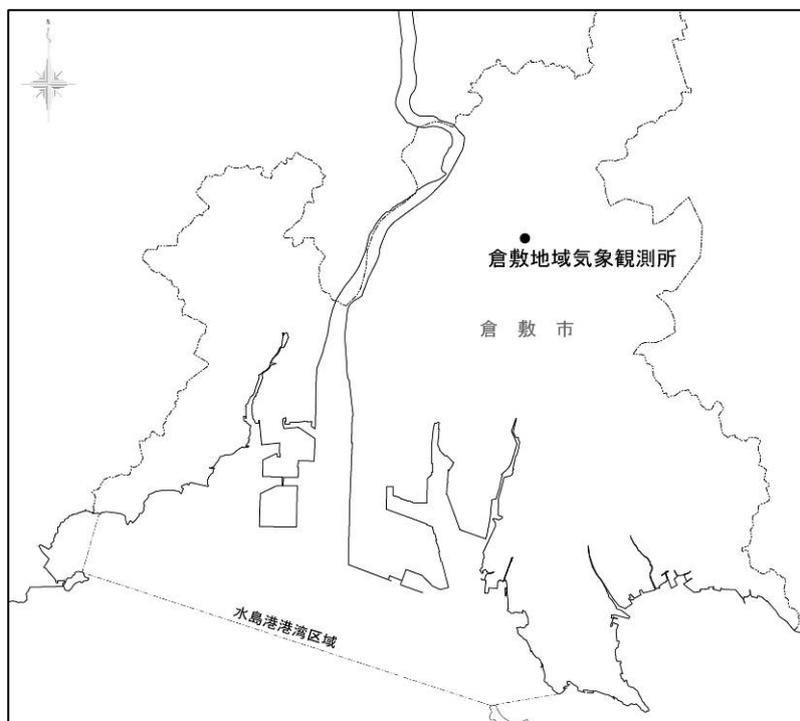


図 5-2-8 倉敷地域気象観測所の位置

(4) 風況

水島港における風観測所を図5-2-9に示す。

水島・玉島観測所における風向別・風速別頻度表は、表5-2-8に示すとおりである。また、風配図は図5-2-10に示すとおりである。

表5-2-8 風向別・風速別頻度表

観測場所	風速 (m/s)	風向																計	累計			
		calm	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW			NNW		
水島観測所 (水島港湾事務所)	0.0-0.2	610 (1.4)																		610 (1.4)	610 (1.4)	
	0.2-2.0		5,317 (12.6)	3,491 (8.3)	1,845 (4.4)	640 (1.5)	349 (0.8)	177 (0.4)	174 (0.4)	129 (0.3)	452 (1.1)	354 (0.8)	879 (2.1)	1,058 (2.5)	938 (2.2)	1,075 (2.5)	1,526 (3.6)	2,438 (5.8)	20,842 (49.3)	21,452 (50.7)		
	2.0-4.0		3,285 (7.8)	1,712 (4.0)	751 (1.8)	513 (1.2)	248 (0.6)	175 (0.4)	173 (0.4)	187 (0.4)	2,012 (4.8)	1,014 (2.4)	1,230 (2.9)	639 (1.5)	896 (2.1)	894 (2.1)	885 (2.1)	1,922 (4.5)	16,536 (39.1)	37,988 (89.8)		
	4.0-6.0		105 (0.2)	60 (0.1)	33 (0.1)	76 (0.2)	64 (0.2)	53 (0.1)	57 (0.1)	71 (0.2)	1,258 (3.0)	674 (1.6)	269 (0.6)	30 (0.1)	215 (0.5)	258 (0.6)	247 (0.6)	308 (0.7)	3,778 (8.9)	41,766 (98.7)		
	6.0-8.0		12 (0.0)	5 (0.0)	4 (0.0)	13 (0.0)	3 (0.0)	8 (0.0)	3 (0.0)	7 (0.0)	118 (0.3)	165 (0.4)	32 (0.1)			12 (0.0)	56 (0.1)	29 (0.1)	40 (0.1)	507 (1.2)	42,273 (99.9)	
	8.0-10.0		1 (0.0)						1 (0.0)	2 (0.0)										2 (0.0)	32 (0.1)	42,305 (100.0)
	10.0-																			2 (0.0)	3 (0.0)	42,308 (100.0)
欠測回数 1,540回	計	610 (1.4)	8,720 (20.6)	5,268 (12.5)	2,633 (6.2)	1,242 (2.9)	664 (1.6)	414 (1.0)	409 (1.0)	394 (0.9)	3,842 (9.1)	2,228 (5.3)	2,410 (5.7)	1,727 (4.1)	2,061 (4.9)	2,285 (5.4)	2,690 (6.4)	4,711 (11.1)	42,308 (100.0)			
玉島観測所	0.0-0.2	884 (2.3)																	884 (2.3)	884 (2.3)		
	0.2-2.0		2,385 (6.1)	6,143 (15.7)	4,026 (10.3)	975 (2.5)	217 (0.6)	132 (0.3)	125 (0.3)	289 (0.7)	528 (1.3)	448 (1.1)	505 (1.3)	391 (1.0)	558 (1.4)	750 (1.9)	1,850 (4.7)	2,373 (6.1)	21,695 (55.5)	22,579 (57.7)		
	2.0-4.0		267 (0.7)	336 (0.9)	71 (0.2)	191 (0.5)	206 (0.5)	54 (0.1)	109 (0.3)	384 (1.0)	2,279 (5.8)	1,646 (4.2)	865 (2.2)	157 (0.4)	859 (2.2)	1,094 (2.8)	2,092 (5.3)	1,427 (3.6)	12,037 (30.8)	34,616 (88.5)		
	4.0-6.0		7 (0.0)	4 (0.0)		6 (0.0)	103 (0.3)	46 (0.1)	30 (0.1)	98 (0.3)	620 (1.6)	707 (1.8)	227 (0.6)	25 (0.1)	487 (1.2)	605 (1.5)	331 (0.8)	155 (0.4)	3,451 (8.8)	38,067 (97.3)		
	6.0-8.0		1 (0.0)				9 (0.0)	9 (0.0)			30 (0.1)	36 (0.1)	39 (0.1)	3 (0.0)	125 (0.3)	343 (0.8)	152 (0.4)	26 (0.1)	773 (2.0)	38,840 (99.3)		
	8.0-10.0						1 (0.0)							1 (0.0)	3 (0.0)	28 (0.1)	133 (0.3)	61 (0.2)	1 (0.0)	231 (0.6)	39,071 (99.9)	
	10.0-									1 (0.0)						4 (0.0)	33 (0.1)	11 (0.0)		50 (0.1)	39,121 (100.0)	
欠測回数 4,727回	計	884 (2.3)	2,660 (6.8)	6,483 (16.6)	4,097 (10.5)	1,172 (3.0)	536 (1.4)	241 (0.6)	265 (0.7)	771 (2.0)	3,460 (8.8)	2,837 (7.3)	1,638 (4.2)	579 (1.5)	2,061 (5.3)	2,958 (7.6)	4,497 (11.5)	3,982 (10.2)	39,121 (100.0)			

注) 1. 観測期間：平成8年4月～平成12年3月及び平成15年4月～平成16年3月（平成12年4月～平成15年3月は機器の欠損により、欠測）
 2. calmは0.2m/s以下
 3. 1時間毎の観測値

資料：水島港湾事務所

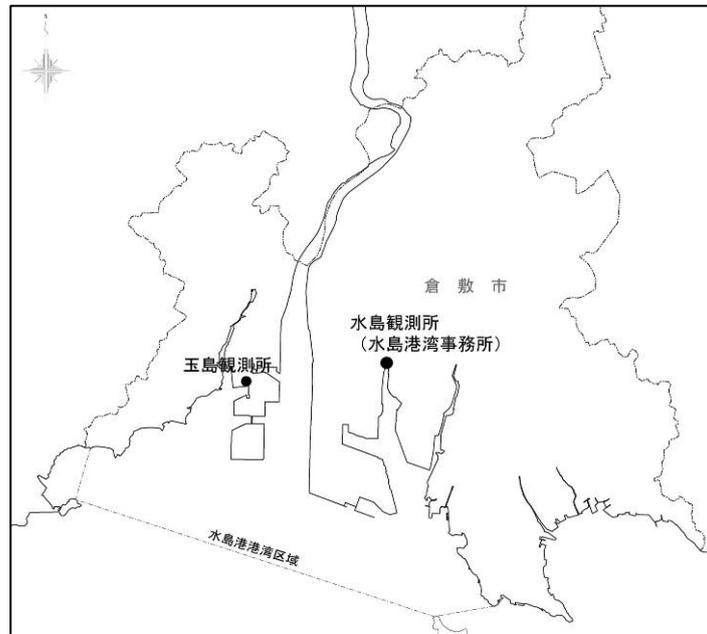


図5-2-9 風観測所の位置

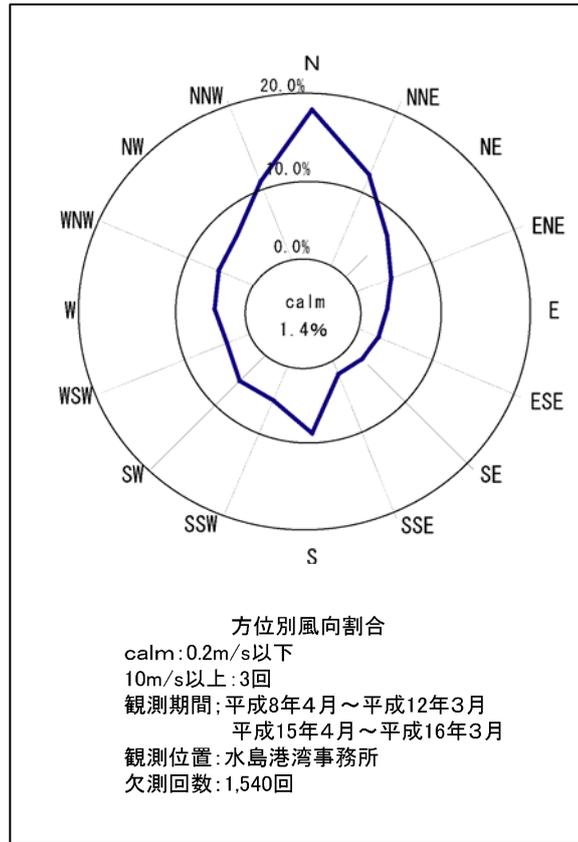


図 5-2-10(1) 風配図

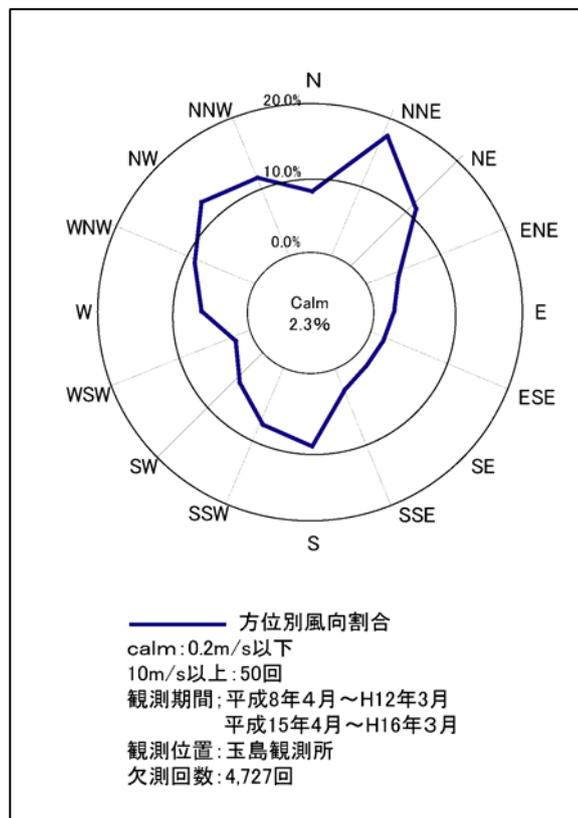


図 5-2-10(2) 風配図

(5) 潮位

水島港における潮位観測位置を図 5-2-11 に、潮位図を図 5-2-12 に示す。

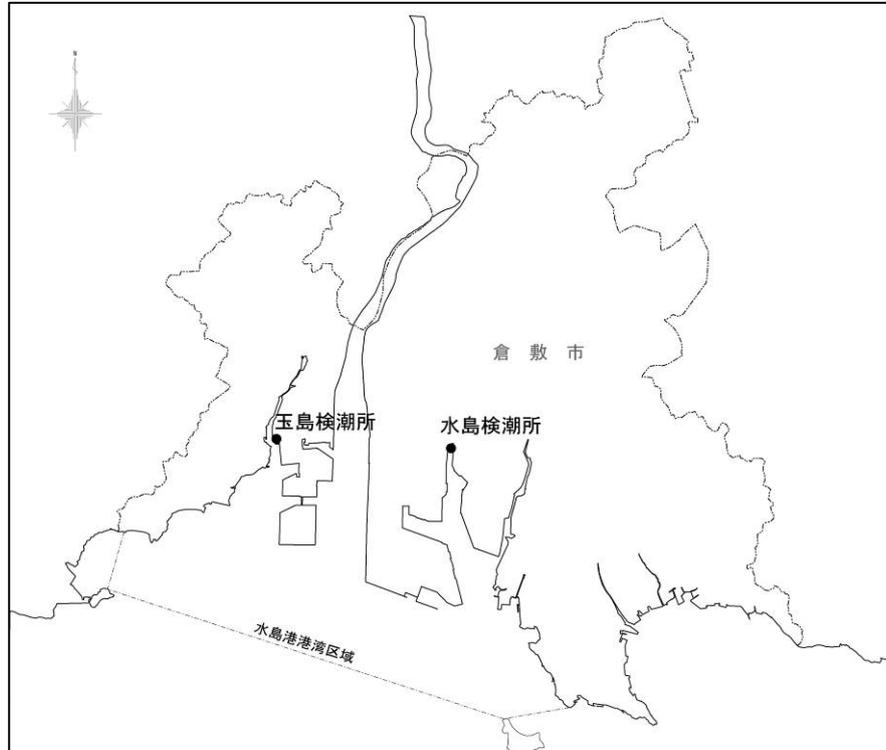


図 5-2-11 潮位観測位置図

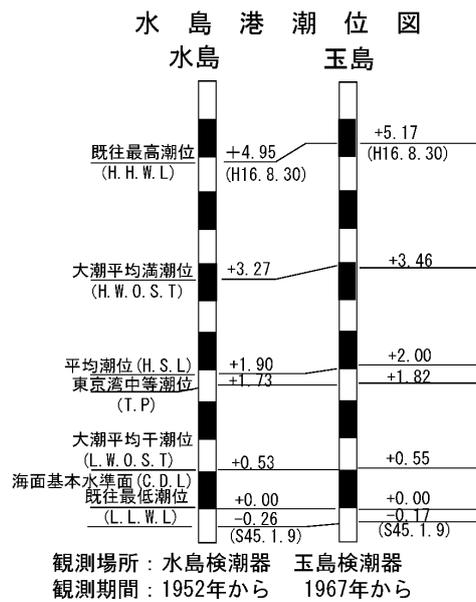


図 5-2-12 潮位図

(6) 潮流

水島港周辺の潮流は、図 5-2-13, 14 に示すとおりである。

恒流

【冬季】



【夏季】



図 5-2-13 恒流図

平均大潮期流況

【冬季】



【夏季】



图 5-2-14(1) 最大大潮期流況図 (上げ潮最強時)

【冬季】



【夏季】



图 5-2-14(2) 最大大潮期流況図 (下げ潮最強時)

(7) 地震

岡山県に影響を与えた主な既往地震は、表 5-2-9 に示すとおりである。

表 5-2-9 岡山県に影響を与えた主な既往地震

震央地名(地震名)	発生年	震 度	マグニチュード	被 害
安芸灘(芸予地震)	1905年	岡山4	6.7	被害なし。
滋賀県北東部(姉川地震)	1909年	岡山4	6.8	建物その他に若干の被害あり。但し、人的被害なし。
宮崎県北部	1909年	岡山5	7.6	県南部、特に都窪郡撫川町で被害大。死者2名、建物全・半壊6戸、ひさし・壁破損29戸等。
京都府北部 (北丹後地震)	1927年	岡山4	7.3	県南部で家屋の小破損、屋根瓦の墜落20数件、煉瓦煙突の上部破損(上道郡平井村)
徳島県西部	1934年	岡山4	5.6	県南部を中心に強く揺れ、吉備郡庭瀬町では壁に亀裂を生じ、土壁が倒壊した程度で県下全般に大きな被害なし。
岡山県北西部	1938年	岡山3 [新見4]	5.5	伯備線神代駅近傍で岩石40~50個落下。貨車・家屋破損、下熊谷の小貯水池堤防決壊
鳥取県東部 (鳥取地震)	1943年	岡山5	7.2	北東部県境付近で小規模な山崩れ、がけ崩れ、地割れ、落石等あり。
鳥取県沖 (鳥取地震余震)	1943年	岡山4	6.0	
紀伊半島沖 (南海地震)	1946年	岡山4 [西大寺6]	8.0	県南部、特に児島湾北岸、高梁川下流域の新生地の被害が甚大。死者52名、負傷者157名、建物全壊1,200戸、建物半壊2,346戸、その他堤防・道路の破損多し。
奈良県中部(吉野地震)	1952年	岡山4	6.8	被害なし。
愛媛県西岸	1968年	岡山4	6.6	被害なし。
淡路島 (兵庫県南部地震)	1995年	岡山4 津山4	7.2	負傷者1名
鳥取県西部 (鳥取県西部地震)	2000年	新見・哲多・大佐・美甘・落合5強 19市町村5弱 39市町村4	7.3	震源に近い阿新・真庭地方及び岡山市の軟弱地盤地域を中心に被害が多かった。重傷5名、軽傷13名、住家一部破損943棟、その他水道被害、道路被害多し。
安芸灘(芸予地震)	2001年	26市町村4	6.7	軽傷1名、住家一部破損18棟

注) [] 内は、当時の観測所とその震度を示す。また、地震は震度4以上で1902年(明治35年)以降を記載。
資料：岡山県危機管理課

3 . 港湾の沿革

3 - 1 水島港の沿革

水島港の沿革は表 5-3-1 に示すとおりである。

表 5-3-1 水島港の沿革

年 号	沿 革
昭和 16 年 (1941)	工場用地等の造成と港湾施設、臨海鉄道の建設に着手 (水島地区)
昭和 23 年 (1948)	港則法の「港域」に指定
昭和 35 年 (1960)	水島地区が玉島港を併合して港湾区域を拡張、港湾法の「重要港湾」に指定
昭和 37 年 (1962)	関税法の「開港」に指定、港湾計画の策定
昭和 39 年 (1964)	岡山県南新産業都市の指定
昭和 49 年 (1974)	港則法の「港域」を拡張し、「特定港」に指定
昭和 51 年 (1976)	港湾計画の改訂
昭和 54 年 (1979)	沖縄との間に貨物船定期航路が開設
昭和 59 年 (1984)	オーストラリアのアデレード港との姉妹港縁組締結
昭和 62 年 (1987)	人工島 (現 : 玉島ハーバーアイランド) 造成工事に着手
昭和 63 年 (1988)	北海道との間に定期コンテナ航路が開設
平成元年 (1989)	港湾計画の改訂
平成 7 年 (1995)	釜山港との間に定期コンテナ航路が開設
平成 8 年 (1996)	港則法の「港域」が拡張され、玉島地区を包括 玉島地区が港則法の「特定港」、関税法の「開港」に指定 玉島ハーバーアイランドと玉島 E 地区とを結ぶ「玉島ハーバーブリッジ」が完成
平成 9 年 (1997)	港湾計画の改訂
平成 10 年 (1998)	家畜伝染病予防法の「動物検疫港」に指定 玉島ハーバーアイランド 4 号埠頭 1 バースが供用開始
平成 13 年 (2001)	水島港地域 (倉敷市) が輸入促進地域 (F A Z) に編入
平成 14 年 (2002)	港湾 E D I を導入、指定保税地域指定 玉島ハーバーアイランド 6 号埠頭 1 バースが供用開始
平成 15 年 (2003)	港湾法の「特定重要港湾」に指定 「水島港国際物流・産業特区」に認定
平成 16 年 (2004)	玉島ハーバーアイランド 6 号埠頭 2 バース目が供用開始

4 . 港湾施設の現況

(1) 水域施設

表 5-4-1 航 路

地 区	航路名	幅員(m)	延長(m)	水深 (m)	備 考
水 島	水島航路	450 ~ 600	5,600	-16	
	水島東航路	250	2,450	-12	
	呼松航路	45 ~ 200	2,000	-5	
	高梁川航路	130 ~ 450	6,000	-5 ~ -11.5	
玉 島	玉島航路	40 ~ 60	2,840	-2 ~ -4	
	玉島西航路	150	3,020	-7.5	
	乙島東航路	200	1,000	-6	
	玉島東航路	250	6,000	-10	工事中(計画-12m)
	柏島航路	25	170	-2.5	

資料：水島港港湾台帳

表 5-4-2 泊地及び船だまり

地 区	施設名	水 深	面積 (m ²)	備 考
水 島	水島泊地	-9m以上	3,296,500	
		-4m ~ -9m	1,089,500	
		-4m未満	19,560	
玉 島	玉島泊地	-9m以上	492,000	
		-4m ~ -9m	1,009,500	
		-4m未満	98,160	

資料：水島港港湾台帳

(2) 外郭施設

表 5-4-3(1) 外郭施設(1)

地 区	施 設 名	延長 (m)	構 造
水 島	高島東防波堤	66	混成堤(方塊捨石)
	高島西防波堤	170	混成堤(方塊捨石)
	高島南防波堤	130	直立堤(方塊捨石)
	高室北防波堤	28	直立堤(粗石、練積)
	高室南防波堤	150	混成堤(コンクリート、練石積)
	高室1号防波堤	188	混成堤(セルラーブロック)
	高室2号防波堤	25	混成堤(セルラーブロック)
	高室3号防波堤	110	混成堤(セルラーブロック)工事中
	大室防波堤	170	混成堤(コンクリート、練石積)
	大室2号防波堤	20	混成堤(セルラーブロック)
	大室3号防波堤	74	混成堤(セルラーブロック)
	大室4号防波堤	110	混成堤(セルラーブロック)
	大室5号防波堤	55	混成堤(セルラーブロック)
	大室地区大室防波堤	270	混成堤(セルラーブロック)
	西1号防波堤	1,070	混成堤(セルラー、捨石)
	西2号防波堤	150	混成堤(セルラーブロック)

資料：水島港港湾台帳

表 5-4-3(2) 外郭施設(2)

地 区	施 設 名	延長 (m)	構 造
玉 島	玉島防波堤	1,300	混成堤 (コンクリート)
	乙島 2 号防波堤	66	混成堤 (セルラーブロック)
	乙島 5 号防波堤	55	混成堤 (セルラーブロック)
	柏島 2 号防波堤	80	混成堤 (捨石、コンクリート)
	柏島 3 号防波堤	30	傾斜堤 (捨石、コンクリート)
	八幡防波堤	380	混成堤 (コンクリート)
	岩谷防波堤	105	混成堤 (粗石、捨石)
	南浦防波堤	126	混成堤 (粗石、捨石)

資料：水島港港湾台帳

(3) 係留施設

表 5-4-4 大型船係留施設 (公共)

地 区	施設名	水深 (m)	延長 (m)	バース数
水島	西公共埠頭 1 号岸壁	-10	185	1
	西公共埠頭 2 号岸壁	-9	130	1
	東公共埠頭岸壁	-5.5	360	4
	船舶廃油処理場棧橋	-8	366	4
	高島 (-)5.0m 岸壁	-5	130	2
玉島	玉島 1 号埠頭岸壁	-5.5	630	7
	玉島 3 号埠頭岸壁	-5.5	730	8
	玉島 4 号埠頭岸壁	-7.5	810	6
	玉島外貿 1 号埠頭岸壁	-10	370	2
	玉島 (-)5.0m 岸壁	-5	120	1 (耐震)
	玉島ハーバーアイランド 4 号埠頭岸壁	-7.5	520	4
	国際コンテナターミナル岸壁	-10	340	2

資料：水島港港湾台帳

表 5-4-5 小型船係留施設（公共・官庁等専用）

地区	種別	施設名	水深 (m)	延長 (m) ・ 基数
水島	物揚場	西公共(-)4.0物揚場	-4	305
		西公共埠頭(-)3.6m物揚場	-3.6	125
		西公共埠頭(-)2.6m物揚場	-2.6	370
		東公共物揚場	-4	230
		高島物揚場	+1.6	96
		大室1号物揚場	-1	80
		大室2号物揚場	-1.5	85
		大室3号物揚場	-1.5	150
		高室1号物揚場	-1.5	40
	棧橋	港湾事務所棧橋	-2.6	1(12m×2)
		県営1号浮棧橋	-2.6	1(20m×2)
		県営2号浮棧橋	-1.5	1(20m×2)
		県営3号浮棧橋	-2.6	1(18m×2)
		県営4号浮棧橋	-2.6	1(18m×2)
		県営5号浮棧橋	-2.6	1(18m×2)
		保安部巡視艇1号棧橋	-2.6	1(21m×2)
		保安部巡視艇2号浮棧橋	-2.6	1(15m×2)
		第6管区海上保安本部棧橋	-2.6	1(17m×2)
		税関棧橋	-2.6	1(15m×2)
		検疫艇棧橋	-2.6	1(9m×2)
		水島清港会浮棧橋	-3	1(18m×2)
		消防艇基地棧橋	±0	1(12m×2)
		玉島	物揚場	玉島埠頭(-)4.0m物揚場
玉島2号埠頭(-)4.0m物揚場	-4			380
玉島2号埠頭(-)3.0m物揚場	-3			250
玉島(-)2.5m物揚場	-2.5			151
玉島3号けい船岸	-2			66
玉島4号けい船岸	-2.5			140
乙島(-)4.0m物揚場	-4			400
乙島(-)3.0m物揚場	-3			100
乙島(-)1.0m物揚場	-1			70
柏島(-)1.5m物揚場	-1.5			370
玉島ハーバーアイランド 5号埠頭物揚場	-4			380
棧橋	玉島1号浮棧橋		-3	1(20m×2)
	玉島2号浮棧橋		-4	1(30m×1)
	小川棧橋		±0	1(4m×1)

資料：水島港港湾台帳

表 5-4-6(1) 専用船係留施設 (1)

地 区	施設名	水深 (m)	延長 (m)	バース数
水 島 (東側)	東鉄製品積出 (D) 岸壁	-5.5	200	2
	東鉄本船 (B C) 岸壁	-10.0	300	2
	東鉄 A 棧橋	-12.0	161	1
	トクヤマドルフィン棧橋	-5.5	45	1
	中電荷揚棧橋	-5	70	1
	中電 A ・ B 揚炭棧橋	-5	210	2
	三菱化学 M 棧橋	-5.1	19	1
	三菱化学水島 1 号棧橋	-6	58	2
	三菱化学水島 2 号棧橋	-10.5	49	1
	三菱化学水島 3 号棧橋	-8.5	65	2
	三菱化学水島 4 号棧橋	-4.5	106	2
	三菱化学水島 5 号棧橋	-4.5	106	2
	三菱化学水島 6 号棧橋	-4.5	106	2
	旭化成 N 棧橋	-5	21	1
	ジャパンエナジー機帆船棧橋	-4	15	1
	ジャパンエナジー出荷 1 ・ 2 号棧橋	-6.5	384	7
	ジャパンエナジー出荷 3 号棧橋	-7	40	1
	ジャパンエナジー原油 1 号棧橋	-13	95	1
	ジャパンエナジー原油 2 号棧橋	-17	142	1
	ジャパンエナジー L P G 出荷棧橋	-5	110	2
	ジャパンエナジー出荷 4 号棧橋	-7	233	4
	ペトロコークス第 2 号棧橋	-5	45	1
	ペトロコークス第 1 号棧橋	-4.5	30	1
	旭化成浮棧橋	-5.5	16	2
	旭化成 C 7 棧橋	-5.5	76	2
	旭化成 C 8 棧橋	-5.5 ~ 8.2	114	3
	サノヤス西岸壁	-9.5	434	1
	サノヤスドッグ東岸壁	-8	200	1
	サノヤス南岸壁	-8	255	1
	サノヤス東岸壁	-5	240	1
	サノヤス資材水切棧橋	-5	47	1
	岡山化成棧橋	-5	120	1
	瀬戸埠頭 (-) 5m D 棧橋	-5	51	1
瀬戸埠頭 (-) 14m A C 棧橋	-14	285	5	
瀬戸埠頭 (-) 4m B 棧橋	-4	180	1	
瀬戸埠頭 (-) 4m E 棧橋	-4	24	1	
瀬戸埠頭 (-) 14m ドルフィン (渡橋含む)	-14	67	1	
宇部興産ドルフィン棧橋	-9	75	1	
太平洋セメント棧橋	-8.5	34	1	

資料：水島港港湾台帳

表 5-4-6(2) 専用船係留施設 (2)

地 区	施設名	水深 (m)	延長 (m)	バース数
水島 (西側)	三菱ガス化学 3号(共有)栈橋	-5.5	102	1
	三菱ガス化学 1号栈橋	-6	69	1
	三菱ガス化学 2号栈橋	-4.5	29	1
	三菱ガス化学 4号栈橋	-6.0	44	1
	日清オイリオ栈橋	-5.5	69	1
	日清オイリオ(-)4.8m 岸壁	-4.8	52	1
	パシフィック・レンセント・ルイン物揚場	-4.8	191	2
	パシフィック・レンセント・ルイン栈橋	-12.3	290	1
	新日本石油精製第 1号岸壁	-4.5	150	4
	新日本石油精製第 2号岸壁	-8	230	2
	新日本石油精製第 3号岸壁	-8	200	2
	新日本石油精製第 4号岸壁	-5.5	35	1
	新日本石油精製第 5号岸壁	-13	103	1
	新日本石油精製第 6号岸壁	-16	466	1
	新日本石油精製第 7号岸壁	-7	200	2
	新日本石油精製第 8号岸壁	-7	200	2
	新日本石油精製第 9号(-)6m 栈橋	-6	250	3
	新日本石油精製第 9号(-)3.5m 栈橋	-3.5	50	1
	J F E 倉敷浮栈橋	-7	15	1
	J F E 倉敷 A 岸壁 (1号)	-7	70	1
	J F E 倉敷 A 岸壁 (2 ~ 4号)	-7	335	3
	J F E 倉敷 B 岸壁	-6	250	1
	J F E 倉敷 C 岸壁 (1 ~ 3号)	-7	335	3
	J F E 倉敷 C 岸壁 (4号)	-12	150	1
	J F E 倉敷 C 岸壁 (5号)	-11.5	335	1
	J F E 倉敷 D 岸壁 (1号)	-7.5	180	1
	J F E 倉敷 D 岸壁 (2 ~ 3号)	-11.5	430	2
	J F E 倉敷 E 岸壁 (1 ~ 2)号	-16	496	1
	J F E 倉敷 E 岸壁 (3号)	-17	160	1
	J F E 倉敷 F 岸壁	-17	320	1
	J F E 倉敷大型鉍石船栈橋	-18	23	1
	J F E 倉敷 G 岸壁	-17	260	1
J F E 倉敷 H 岸壁	-6	35	1	
J F E ケミカル油積出栈橋	-7	95	2	
J F E 倉敷コークス積出栈橋	-5.5	125	1	

資料：水島港港湾台帳

表 5-4-6(3) 専用船係留施設 (3)

地 区	施設名	水深 (m)	延長 (m)	バース数
水島 (高梁川・ 左右岸)	J F E 倉敷 Y 岸壁	-5	91	1
	J F E 倉敷 S 岸壁	-5	70	1
	J F E 倉敷 W 岸壁	-6	380	1
	J F E 倉敷 U 岸壁 (1 号)	-6	260	2
	J F E 倉敷 U 岸壁 (2 号)	-6	290	2
	J F E 倉敷 T 岸壁	-11.5	770	3
玉島	J F E 鋼板岸壁	-6	50	1
	中電玉島揚油棧橋	-7.5	158	1
	中電玉島増設揚油棧橋	-6	305	2
	中電玉島荷役棧橋	-7.5	37	1
	クラレけい船岸	-3	150	1
	クラレ 2 号棧橋	-2.5	14	1
	クラレ 1 号棧橋	-2.5	14	1
	共同石油棧橋	-2.5	5	1
中部飼料棧橋	-2.5	11	1	

資料：水島港港湾台帳

(4) 荷捌施設及び保管施設

表 5-4-7 上 屋 (公共・第三セクター)

地 区	施設名	棟数	面積 (m ²)	構造形式	所 在 地
水 島	県営水島 1 号上屋	1	1,600	鉄 骨	東公共埠頭
	県営水島 2 号上屋	1	1,920	鉄 骨	東公共埠頭
	県営水島 3 号上屋	1	1,760	鉄 骨	東公共物揚場
玉 島	県営玉島 1 号上屋	1	2,403	鉄骨・スルト	玉島 1 号埠頭
	県営玉島 2 号上屋	1	2,228	鉄骨・スルト	玉島 3 号埠頭
	水島港国際物流センター	1	3,150	鉄 骨	玉島 HI 6 号埠頭
計		6	13,061		

資料：水島港港湾台帳

表 5-4-8 野積場（公共・第三セクター）

地区	施設名	面積（㎡）	所在地
水島	県営野積場（H2-1）	8,586	西公共物揚場
	県営野積場（H2-2）	8,478	東公共埠頭
	県営野積場（H2-3）	29,165	西公共埠頭
	県営野積場（H2-4）	2,413	高島（-）5.0m 岸壁
玉島	県営野積場（H2-5）	21,652	乙島物揚場
	県営野積場（H2-1～3）	47,142	玉島物揚場・1・2号埠頭物揚場
	県営野積場（H2-4）	24,516	玉島3号埠頭
	県営野積場（H2-9）	38,733	玉島4号埠頭背後
	県営野積場（H2-7・8・10）	60,545	玉島外貿1号埠頭
	県営野積場（H2-11）	148,937	玉島HI4号埠頭
	県営野積場（H2-12）	121,466	玉島HI6号埠頭
	県営野積場（H2-13）	5,250	玉島HI5号埠頭物揚場

資料：水島港港湾台帳

(5) 臨港交通施設

表 5-4-9(1) 臨港道路

地区	施設名	幅員 (m)	延長 (m)	構造	関連する埠頭等
水島	東側幹線臨港道路	12.0-12.4	1,567	アスファルト	東公共埠頭
	西側幹線臨港道路	22.0-25.0	2,784	"	西公共埠頭
	西準幹線臨港道路	10.0-20.0	787	"	西公共物揚場
	水島 4 号臨港道路	16.0	390	"	"
	水島港臨港道路	8.0	136	"	"
	水島 10 号臨港道路	5.0	120	"	"
	水島 11 号臨港道路	8.0	79	"	"
	水島 12 号臨港道路	20.0	75	"	"
	水島 13 号臨港道路	9.0	250	"	"
	水島 14 号臨港道路	9.0	46	"	"
	水島 15 号臨港道路	14.5	205	"	"
	水島 16 号臨港道路	20.0	77	"	"
	高島臨港道路	20.0	1,370	"	高島 (-)5.0m 岸壁
玉島	玉島幹線臨港道路	24.0-30.5	2,018	アスファルト	玉島外貿 1 号埠頭等
	玉島南幹線臨港道路	30.1	2,256	" (工事中)	玉島 HI 6 号埠頭等
	4 号埠頭臨港道路	30.1	660	アスファルト	玉島 HI 4 号埠頭等
	6 号埠頭臨港道路	30.1	267	"	玉島 HI 6 号埠頭等
	西側幹線臨港道路	20.0	1,510	"	玉島 3 号埠頭
	東側幹線臨港道路	20.0	1,596	"	玉島外貿 1 号埠頭

資料：水島港港湾台帳

表 5-4-9(2) 臨海鉄道

地区	施設名	延長	区間	管理者
水島	水島臨海鉄道本線	11.3km	倉敷市駅～倉敷貨物ターミナル駅	水島臨海鉄道(株)
	水島臨海鉄道西埠頭線	0.8km	三菱自工前駅～西埠頭駅	水島臨海鉄道(株)
	水島臨海鉄道港東線	3.6km	水島駅～東水島駅	水島臨海鉄道(株)

資料：水島港港湾台帳

(6) その他の施設

船舶役務施設

表 5-4-10 船舶給水施設(公共)

地 区	数量	能力 (t/h)	船舶の係留位置
水 島	3	40	東公共物揚場
	3	40	東公共埠頭
	3	40	西公共埠頭
	3	13	高島岸壁
玉 島	1	6	玉島けい船岸
	7	35	玉島 1 号埠頭
	6	35	玉島 3 号埠頭
	13	35	玉島 4 号埠頭
	4	35	玉島外貿 1 号埠頭
	7	24	玉島 HI 4 号埠頭
	4	24	玉島 HI 6 号埠頭

資料：水島港港湾台帳

荷役機械

表 5-4-11 荷役機械 (公共)

地区	設置場所	所有者	荷役機械名	能 力	基数、台数等
水島	東公共埠頭岸壁	岡山県	ジブクレーン	200t/h	1 基
玉島	玉島 HI 6 号埠頭	岡山県	ガントリークレーン	49t 吊	2 基
	玉島 HI 4 号埠頭	岡山県	ガントリークレーン	44.2t 吊	1 基

資料：水島港港湾台帳

5. 過去の計画一覧

過去における港湾計画の概要は、表 5-5-1 および図 5-5-1～図 5-5-9 に示すとおりである。

表 5-5-1 過去における港湾計画の概要（1）

計画年月	計画名	計画内容
昭和 37 年 12 月	港湾審議会 第 17 回計画部会 (新規) 昭和 45 年目標	1. 臨海工業用地造成 D地区 625.9 万㎡(工業用地) E地区 665.5 万㎡(工業用地) (うち 83.9 万㎡公共港湾施設用地) F地区 399.6 万㎡(工業用地) 2. 外貿公共ふ頭計画 A地区 15,000D/W級 水深 10m 岸壁 1 パース延長 185m 3. 内貿公共ふ頭計画 水島地区 200D/W級 水深 5.5m 岸壁 4 パース延長 360m 物揚場 水深 4m 延長 300m 玉島地区 物揚場 水深 4m 延長 680m 4. 航路計画 水島航路 水深 16m 幅員 400m 新玉島航路 水深 10m 幅員 500m
昭和 47 年 5 月	(軽易な変更)	1. 用地造成計画(追加) 地区名 内容 備考 C地区 工業用地 6.6 万㎡ C地区 工業用地 17.5 万㎡ (造成工事中) 2. 泊地計画(C地区) 泊地 水深 5～10m 面積 35.8 万㎡
昭和 48 年 4 月	(軽易な変更)	1. 海底パイプライン埋立計画 地区名 計画規模 水島地区 埋立水深 22.50m 海底部延長 約 1,000m 配管本数 重油用 1 条 LPG用 2 条
昭和 48 年 6 月	港湾審議会 第 55 回計画部会 (一部変更)	1. 航路計画(変更) 水島航路 水深 16m幅 400～730m 最大対象船型 10,000D/W級 〔既定計画〕 水深 16m 幅 400m 最大対象船型 10,000D/W級 2. 船だまり計画(追加) 水島地区・高島 小型船対象 岸壁 水深 5m 延長 130m 泊地 水深 5m 水面積 2 万㎡ 防波堤 延長 146m ふ頭用地 1 万㎡

表 5-5-1 過去における港湾計画の概要（ 2 ）

計画年月	計 画 名	計 画 内 容
昭和 48 年 10 月	港湾審議会 第 57 回計画部会 (一部変更)	1. 用地造成計画（計画） 水島地区廃棄物処理場 126 万㎡ 〔なお、将来ふ頭用地、緑地等の公共用地としての利用〕 を検討する。 2. 船だまり計画（追加） 水島地区 水島防波堤 延長 900m（泊地水深 5m）
昭和 49 年 11 月	港湾審議会 第 66 回計画部会 (一部変更)	1. 公共ふ頭計画（変更） 玉島地区 小型船対象 物揚場 水深 4m 延長 500m ふ頭用地 9 万㎡ 〔うち荷捌施設用地 2 万㎡ 保管施設用地 7 万㎡ うち 6 万㎡完成済み〕 〔既定計画 小型船対象 物揚場 水深 4m 延長 500m〕 2. 泊地計画（変更） 玉島地区 泊地 水深 4m 水面積 3 万㎡ 〔既定計画 泊地 水深 4m 水面積 4 万㎡〕 3. 用地造成計画（追加） 玉島地区ふ頭用地 9 万㎡ (うち 6 万㎡完成済)
昭和 50 年 5 月	港湾審議会 第 68 回計画部会 (一部変更)	1. 用地造成及び土地利用計画（変更・追加） 玉島地区 (単位；万㎡) 地区 都市再開発用地 緑地 計 西乙島地区 0.3 0.3 E 地区 8.3 11.6 19.9 計 8.6 11.6 20.2 〔既定計画 E 地区工業用地 19.9 万㎡〕
昭和 51 年 3 月	港湾審議会 第 73 回計画部会 (一部変更)	1. 船だまり計画 水島地区 水島西 1 号防波堤延長 1,070m 水島西 2 号防波堤延長 150m 〔既定計画 防波堤延長 900m 船だまり面積 約 8 万㎡〕

表 5-5-1 過去における港湾計画の概要（3）

計画年月	計画名	計画内容
昭和 51 年 7 月	港湾審議会 第 74 回計画部会 (改訂) 昭和 60 年目標	1. 公共ふ頭計画
		玉島地区
		水深 岸壁 延長
		15,000D/W 級 10m 2 パース 370m
		5,000D/W 級 7.5m 8 パース 1,040m
		2,000D/W 級 5.5m 8 パース 720m
		小型船対象 4m 物揚場 400m
		ふ頭用地 35 万㎡
		荷捌施設用地 13 万㎡
		保管施設用地 22 万㎡
		2. フェリーふ頭計画
		玉島地区
		水深 岸壁 延長
		700G/T 級 4m 1 パース 85m
		3. 専用ふ頭計画
		水島地区
		水際線延長 最大水深
		480m 16m
		680m 11.5m
		380m 6m
		水島地区・高島 90m 6m
		4. 防波堤計画
		玉島地区玉島防波堤 延長 1,400m
		5. 航路・泊地計画
5-1. 航路		
水島地区		
水深 幅員 対象船型		
水島航路 16m 450m 10,000D/W 級		
水島東航路 12m 250m 5,000D/W 級		
高梁川航路 11.5m 300m 3,000D/W 級		
玉島地区		
水深 幅員 対象船型		
玉島東航路 10m 250m 15,000D/W 級		
水島西航路 7.5m 150m 5,000D/W 級		
5-2. 泊地		
水深 水面積		
玉島地区 7.5～10m 106 万㎡		
6. 船だまり計画		
6-1. 玉島地区 第 1 玉島船だまり		
物揚場・浮棧橋・泊地		

表 5-5-1 過去における港湾計画の概要(4)

計画年月	計画名	計画内容																																
(つづき) 昭和 51 年 7 月	(つづき) 港湾審議会 第 74 回計画部会 (改訂) 昭和 60 年目標	<p>6-2. 玉島地区 第 2 玉島船だまり 物揚場・防波堤(波除堤)・泊地</p> <p>6-3. 玉島地区 西 2 号船だまり 防波堤(波除堤)</p> <p>7. 臨港交通施設計画 都市計画街路堀貫線と玉島ふ頭を結ぶ幹線通路(4車線)等の臨港交通施設を計画する。</p> <p>8. 廃棄物処理計画 水島地区 廃棄物処理用地 118 万㎡ (うち 22 万㎡工事中)</p> <p>9. 港湾環境整備施設計画 玉島地区 緑地 13 万㎡</p> <p>10. 用地造成計画 (単位: 万㎡)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>ふ頭用地</th> <th>港湾関連用地</th> <th>都市機能用地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>玉島地区</td> <td>27</td> <td>21</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>緑地</td> <td>その他</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5</td> <td>2</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注: その他は道路用地である)</p> <p>既定計画 水島地区廃棄物処理用地 118 万㎡ なお、将来、緑地、廃棄物処理場用地等の土地計画を図る。</p> <p>11. 用地造成計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>ふ頭用地</th> <th>港湾関連用地</th> <th>都市機能用地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>玉島地区</td> <td>35</td> <td>21</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>緑地</td> <td>その他</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>14</td> <td>8</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注: その他は道路用地である)</p>	地区	ふ頭用地	港湾関連用地	都市機能用地	玉島地区	27	21	3		緑地	その他	計		5	2	58	地区	ふ頭用地	港湾関連用地	都市機能用地	玉島地区	35	21	3		緑地	その他	計		14	8	81
地区	ふ頭用地	港湾関連用地	都市機能用地																															
玉島地区	27	21	3																															
	緑地	その他	計																															
	5	2	58																															
地区	ふ頭用地	港湾関連用地	都市機能用地																															
玉島地区	35	21	3																															
	緑地	その他	計																															
	14	8	81																															
昭和 52 年 3 月	港湾審議会 第 77 回計画部会 (一部変更)	<p>1. 船だまり計画(追加) 水島地区・大室 防波堤延長 146m 玉島地区 物揚場 水深 2.5m 延長 50m 泊地 水深 2.5m 水面積 1,000 万㎡</p>																																
昭和 54 年 6 月	港湾審議会 第 86 回計画部会 (一部変更)	<p>1. 臨港交通施設(追加) 水島臨港鉄道の高架事業に伴い、西側ふ頭と東側ふ頭を結ぶ臨港道路(2車線)を計画する。</p> <p>2. 土地利用計画(変更) 水島臨港鉄道の高架事業に伴い、港湾関連用地と緑地の配置を変更する。</p> <p>(単位: 万㎡)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>港湾関連用地</th> <th>緑地</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水島地区</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	地区	港湾関連用地	緑地	計	水島地区	1	1	2																								
地区	港湾関連用地	緑地	計																															
水島地区	1	1	2																															

表 5-5-1 過去における港湾計画の概要（５）

計画年月	計画名	計画内容
昭和 54 年 11 月	港湾審議会 第 88 計画部会 (一部変更)	1. 専用ふ頭計画（追加） 水島地区 2,000D/W 級 水深 5.5m ドルフィン 1 パース（改造） 2. 泊地計画（追加） 水島地区 泊地 水深 5.5m 水面積 1 万 m ²
昭和 55 年 8 月	(軽易な変更)	1. 小型船だまり計画（追加） 水島地区 物揚場 水深 1.5m 延長 78m 泊地 水深 1.5m 水面積 3,000 万 m ² ふ頭用地 面積 2,000 m ²
昭和 57 年 1 月	(軽易な変更)	1. 土地利用計画（変更） (単位：ha) 地区 都市機能用地 計 玉島地区 7 7 〔既定計画 (単位：ha)〕 地区 都市機能用地 計 玉島地区 7 7
昭和 57 年 10 月	(軽易な変更)	1. 港湾環境整備施設計画（変更） 水島地区 緑地 1 ha (既設 緑地 1 ha) 2. 土地利用計画（変更） (単位：ha) 地区 都市機能用地 緑地 計 水島地区 1 1 2 〔既定計画 (単位：ha)〕 地区 都市機能用地 緑地 計 水島地区 1 1 2
昭和 58 年 3 月	港湾審議会 第 101 回計画部会 (一部変更)	1. 専用ふ頭計画（追加） 水島地区 2,000D/W 級 水深 5m 水際線延長 210m 1,000D/W 級 水深 5m 水際線延長 70m 2. 水域施設計画（追加） 水島地区 泊地 水深 5m 水面積 1ha 3. 廃棄物処理計画（追加） 玉島地区 廃棄物処理用地 185ha 4. 土地造成及び土地利用計画（追加） (単位：ha) 地区 廃棄物処理用地 計 玉島地区 185 185

表 5-5-1 過去における港湾計画の概要（ 6 ）

計画年月	計 画 名	計 画 内 容
昭和 58 年 9 月	(軽易な変更)	1. 小型船だまり計画 (追加) 水島地区・大室 泊地 水深 1.5m 面積 1ha 防波堤 延長 395m 物揚場 水深 1.5m 延長 150m 浮棧橋 1 基 ふ頭用地 1ha
昭和 59 年 10 月	(軽易な変更)	1. 危険物取扱施設計画 (追加) 水島地区 1,500D/W 級 水深 5.1m ドルフィン 1 バース(専用) 2. 水域施設計画 (追加) 水島地区 泊地 水深 5.1m 面積 1ha 3. 小型船だまり計画 (追加) 水島地区・高室 泊地 水深 1.5m 面積 1 ha 防波堤 延長 210m 物揚場 水深 1.5m 延長 40m 浮棧橋 1 基 ふ頭用地 1ha
平成元年 3 月	港湾審議会 第 126 回計画部会 (改 訂) 概ね平成 12 年目標	1. 公共ふ頭計画 玉島地区 水深 岸壁 延長 15,000D/W 級 10m 1 バース 185m 5,000D/W 級 7.5m 4 バース 520m ふ頭用地 13ha (荷捌・保管施設用地) 2. フェリー及び旅客船ふ頭計画 玉島地区 水深 岸壁 延長 3,000G/T 級 6m 1 バース 125m 500G/T 級 4m 小型棧橋 1 基 ふ頭用地 3ha(旅客施設用地, 荷捌・保管施設用地) 3. 専用ふ頭計画 水島地区 水深 岸壁 2,000D/W 級 5.5m ドルフィン 1 バース 4. 水域施設計画 4-1. 航路 水島地区 水深 幅員 対象船型 高梁川航路 11.5m 300m 30,000D/W 級 玉島地区 水深 幅員 対象船型 玉島西航路 7.5m 150m 5,000D/W 級 4-2. 泊地 水深 面積 水島地区 5.5m 1ha 玉島地区 4 ~ 10m 107ha

表 5-5-1 過去における港湾計画の概要（ 7 ）

計画年月	計画名	計画内容																																										
(つづき) 平成元年 3 月	(つづき) 港湾審議会 第 126 回計画部会 (改訂)	<p>5. 小型船だまり計画 水島地区 水島小型船だまり 物揚場, 船揚場, ふ頭用地 大室小型船だまり 防波堤 玉島地区 玉島 2 号小型船だまり 泊地, 物揚場, ふ頭用地</p> <p>6. 臨港交通施設計画 臨港道路の玉島幹線と玉島南緑地を結ぶ幹線道路（ 4 車線） 等の臨港交通施設を計画する。</p> <p>7. 港湾環境整備施設計画 水島地区 緑地 27ha 玉島地区 海浜 延長 1,300m 緑地 37ha 魚釣りさん橋 1 基</p> <p>8. 廃棄物処理計画 水島地区 廃棄物処理施設用地 29ha</p> <p>9. 用地造成計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ふ頭用地</th> <th>緑地</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水島地区</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>玉島地区</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>10. 土地利用計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ふ頭 用地</th> <th>港湾関 連用地</th> <th>工業 用地</th> <th>都市機 能用地</th> <th>交通機 能用地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水島 地区</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>2,069</td> <td></td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>玉島 地区</td> <td>69</td> <td>32</td> <td>175</td> <td>18</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>緑地</th> <th>廃棄物 処理 用地</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水島 地区</td> <td>95</td> <td>30</td> <td>2,242</td> </tr> <tr> <td>玉島 地区</td> <td>66</td> <td></td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>		ふ頭用地	緑地	計	水島地区	1	2	2	玉島地区	10	2	12		ふ頭 用地	港湾関 連用地	工業 用地	都市機 能用地	交通機 能用地	水島 地区	10	3	2,069		36	玉島 地区	69	32	175	18	14		緑地	廃棄物 処理 用地	合計	水島 地区	95	30	2,242	玉島 地区	66		50
	ふ頭用地	緑地	計																																									
水島地区	1	2	2																																									
玉島地区	10	2	12																																									
	ふ頭 用地	港湾関 連用地	工業 用地	都市機 能用地	交通機 能用地																																							
水島 地区	10	3	2,069		36																																							
玉島 地区	69	32	175	18	14																																							
	緑地	廃棄物 処理 用地	合計																																									
水島 地区	95	30	2,242																																									
玉島 地区	66		50																																									

表 5-5-1 過去における港湾計画の概要（ 8 ）

計画年月	計画名	計画内容																					
平成 3 年 3 月	(軽易な変更)	1. 専用ふ頭計画 (追加) 水島地区 2,000D/W 級 水深 6m 水際線延長 380m (うち 350m 既設) 2. 泊地計画 (追加) 水島地区 泊地 水深 6m 面積 1ha 3. 小型船だまり計画 玉島地区 柏島小型船だまり 泊地 水深 1.5m 面積 1ha 防波堤 延長 30m 物揚場 水深 1.5m 延長 370m 船揚場 5m ふ頭用地 1ha																					
平成 5 年 10 月	(軽易な変更)	1. 土地利用計画 (変更) (単位 : ha) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途 地区名</th> <th>ふ頭用地</th> <th>都市機能 用地</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>玉島地区 (柏島)</td> <td>(1) 1</td> <td>(3) 3</td> <td>(4) 4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(1) 1</td> <td>(3) 3</td> <td>(4) 4</td> </tr> </tbody> </table> (既定計画 (単位 : ha)) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途 地区名</th> <th>ふ頭用地</th> <th>都市機能 用地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>玉島地区 (柏島)</td> <td>(1) 1</td> <td>(1) 1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(1) 1</td> <td>(1) 1</td> </tr> </tbody> </table> () は土地造成を伴う土地利用計画で内数	用途 地区名	ふ頭用地	都市機能 用地	合計	玉島地区 (柏島)	(1) 1	(3) 3	(4) 4	合計	(1) 1	(3) 3	(4) 4	用途 地区名	ふ頭用地	都市機能 用地	玉島地区 (柏島)	(1) 1	(1) 1	合計	(1) 1	(1) 1
用途 地区名	ふ頭用地	都市機能 用地	合計																				
玉島地区 (柏島)	(1) 1	(3) 3	(4) 4																				
合計	(1) 1	(3) 3	(4) 4																				
用途 地区名	ふ頭用地	都市機能 用地																					
玉島地区 (柏島)	(1) 1	(1) 1																					
合計	(1) 1	(1) 1																					
平成 9 年 3 月	港湾審議会 第 162 回計画部会 (改 訂) 概ね平成 18 年目標	1. 公共ふ頭計画 玉島地区 30,000D/W 級 水深 12m 岸壁 1 パース 延長 240m 10,000D/W 級 水深 10m 岸壁 2 パース 延長 340m ふ頭用地 49ha (荷捌施設用地及び保管施設用地) 2. 水域施設計画 航 路 水島地区 高梁川航路 30,000D/W 級 水深 11.5m 幅員 300m 玉島地区 玉島東航路 30,000D/W 級 水深 12m 幅員 300m 泊 地 玉島地区 水深 10 ~ 12m 面積 27ha																					

表 5-5-1 過去における港湾計画の概要（ 9 ）

計画年月	計 画 名	計 画 内 容
<p>(つづき) 平成 9 年 3 月</p>	<p>(つづき) 港湾審議会 第 162 回計画部会 (改 訂) 概ね平成 18 年目標</p>	<p>3. 小型船だまり計画 水島地区 水島船だまり 物揚場 水深 1.5m 延長 145m 船揚場 延長 3m 高室船だまり 泊地 水深 1.5m 面積 1ha 防波堤 延長 140m 物揚場 水深 1.5m 船揚場 延長 10m ふ頭用地 1ha 玉島地区 玉島 1 号船だまり 泊地 水深 4m 面積 6ha 物揚場 水深 4m 延長 380m ふ頭用地 1ha 玉島 2 号船だまり 泊地 水深 4.5m 面積 10ha 岸壁 水深 4.5m 延長 420m ふ頭用地 1ha 乙島船だまり 小型さん橋 1 基</p> <p>4. 臨港交通施設計画 道 路 臨港道路玉島南幹線 起点 玉島南緑地 終点 臨港道路玉島幹線 4 車線 臨港道路玉島南 4 号ふ頭線 起点 玉島 4 号ふ頭 終点 臨港道路玉島南幹線 4 車線 臨港道路玉島南 5 号ふ頭線 起点 玉島 5 号ふ頭 終点 臨港道路玉島南幹線 4 車線</p> <p>5. 港湾環境整備施設計画 水島地区 緑地 26ha 玉島地区 緑地 37ha 海浜(干潟) 延長 1,300m</p> <p>6. 廃棄物処理・活用計画 水島地区 廃棄物処理・活用用地 9ha (西 1 号防波堤 170m 及び西 2 号防波堤 150m を廃止)</p>

表 5-5-1 過去における港湾計画の概要 (10)

計画年月	計画名	計画内容																												
(つづき) 平成9年3月	(つづき) 港湾審議会 第162回計画部会 (改訂) 概ね平成18年目標	7. 土地造成及び土地利用計画																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途 地区名</th> <th>ふ頭 用地</th> <th>港湾関 連用地</th> <th>工業 用地</th> <th>都市 再開発 用地</th> <th>都市 機能 用地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水島地区</td> <td>(1) 10</td> <td>3</td> <td>2,069</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>玉島地区</td> <td>(4) 105</td> <td>(14) 112</td> <td>175</td> <td>(8) 59</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(5) 115</td> <td>(14) 115</td> <td>2,244</td> <td>(8) 59</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	用途 地区名	ふ頭 用地	港湾関 連用地	工業 用地	都市 再開発 用地	都市 機能 用地	水島地区	(1) 10	3	2,069			玉島地区	(4) 105	(14) 112	175	(8) 59	21	合計	(5) 115	(14) 115	2,244	(8) 59	21				
		用途 地区名	ふ頭 用地	港湾関 連用地	工業 用地	都市 再開発 用地	都市 機能 用地																							
		水島地区	(1) 10	3	2,069																									
玉島地区	(4) 105	(14) 112	175	(8) 59	21																									
合計	(5) 115	(14) 115	2,244	(8) 59	21																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途 地区名</th> <th>交通 機能 用地</th> <th>緑地</th> <th>廃棄物 処理施 設用地</th> <th>廃棄物 処理・活 用用地</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水島地区</td> <td>36</td> <td>(2) 95</td> <td>29</td> <td>(9) 9</td> <td>(11) 2,250</td> </tr> <tr> <td>玉島地区</td> <td>(1) 16</td> <td>(25) 66</td> <td></td> <td></td> <td>(51) 554</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(1) 52</td> <td>(27) 161</td> <td>29</td> <td>(9) 9</td> <td>(62) 2,804</td> </tr> </tbody> </table>	用途 地区名	交通 機能 用地	緑地	廃棄物 処理施 設用地	廃棄物 処理・活 用用地	合計	水島地区	36	(2) 95	29	(9) 9	(11) 2,250	玉島地区	(1) 16	(25) 66			(51) 554	合計	(1) 52	(27) 161	29	(9) 9	(62) 2,804						
用途 地区名	交通 機能 用地	緑地	廃棄物 処理施 設用地	廃棄物 処理・活 用用地	合計																									
水島地区	36	(2) 95	29	(9) 9	(11) 2,250																									
玉島地区	(1) 16	(25) 66			(51) 554																									
合計	(1) 52	(27) 161	29	(9) 9	(62) 2,804																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">既定計画</th> <th colspan="4">(単位: ha)</th> </tr> <tr> <th>用途 地区名</th> <th>ふ頭 用地</th> <th>港湾関 連用地</th> <th>工業 用地</th> <th>都市 再開発 用地</th> <th>都市 機能 用地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水島地区</td> <td>(1) 10</td> <td>3</td> <td>2,069</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>玉島地区</td> <td>(10) 70</td> <td>32</td> <td>175</td> <td>127</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(11) 79</td> <td>35</td> <td>2,244</td> <td>127</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	既定計画		(単位: ha)				用途 地区名	ふ頭 用地	港湾関 連用地	工業 用地	都市 再開発 用地	都市 機能 用地	水島地区	(1) 10	3	2,069			玉島地区	(10) 70	32	175	127	21	合計	(11) 79	35	2,244	127	21
既定計画		(単位: ha)																												
用途 地区名	ふ頭 用地	港湾関 連用地	工業 用地	都市 再開発 用地	都市 機能 用地																									
水島地区	(1) 10	3	2,069																											
玉島地区	(10) 70	32	175	127	21																									
合計	(11) 79	35	2,244	127	21																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途 地区名</th> <th>交通 機能 用地</th> <th>緑地</th> <th>廃棄物 処理施 設用地</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水島地区</td> <td>36</td> <td>(2) 95</td> <td>29</td> <td>(2) 2,242</td> </tr> <tr> <td>玉島地区</td> <td>14</td> <td>(2) 66</td> <td></td> <td>(12) 504</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> <td>(4) 161</td> <td>29</td> <td>(14) 2,746</td> </tr> </tbody> </table>	用途 地区名	交通 機能 用地	緑地	廃棄物 処理施 設用地	合計	水島地区	36	(2) 95	29	(2) 2,242	玉島地区	14	(2) 66		(12) 504	合計	50	(4) 161	29	(14) 2,746								
用途 地区名	交通 機能 用地	緑地	廃棄物 処理施 設用地	合計																										
水島地区	36	(2) 95	29	(2) 2,242																										
玉島地区	14	(2) 66		(12) 504																										
合計	50	(4) 161	29	(14) 2,746																										
		注1 ()は土地造成を伴う土地利用計画で内数である。 注2 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。																												
		8. その他 大規模地震対策施設計画 玉島地区 水深12m 岸壁1バース 延長240m																												
平成10年2月	(軽易な変更)	1. 小型船だまり計画(追加) 水島地区 乙島西船だまり 泊地 水深1.5m 面積1ha 小型さん橋 3基																												

表 5-5-1 過去における港湾計画の概要 (11)

計画年月	計画名	計画内容																														
平成 12 年 7 月	(軽易な変更)	<p>1. 土地造成及び土地利用計画 (追加) (単位:ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>危険物取扱施設用地</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水島地区</td> <td>(3)</td> <td>(3)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は土地造成を伴う土地利用計画で内数</p>	地区	危険物取扱施設用地	計	水島地区	(3)	(3)		3	3																					
地区	危険物取扱施設用地	計																														
水島地区	(3)	(3)																														
	3	3																														
平成 15 年 3 月	交通政策審議会 第 6 回港湾分科会 (一部変更)	<p>1. 公共ふ頭計画 (追加) 水島地区 水深 5.5m ドルフィン 3 パース</p> <p>2. 廃棄物処理計画 (変更) 水島地区 廃棄物処理用地 45ha (西 1 号防波堤 1,070m のうち 770m 及び西 2 号防波堤 150m を廃止)</p> <p>3. 土地造成及び土地利用計画 (変更) (単位:ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>廃棄物処理用地</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水島地区</td> <td>(45)</td> <td>(45)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>45</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>(既定計画)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>廃棄物処理用地</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水島地区</td> <td>(9)</td> <td>(9)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は土地造成を伴う土地利用計画で内数</p>	地区	廃棄物処理用地	計	水島地区	(45)	(45)		45	45	地区	廃棄物処理用地	計	水島地区	(9)	(9)		9	9												
地区	廃棄物処理用地	計																														
水島地区	(45)	(45)																														
	45	45																														
地区	廃棄物処理用地	計																														
水島地区	(9)	(9)																														
	9	9																														
平成 15 年 9 月	(軽易な変更)	<p>1. 土地造成及び土地利用計画 (変更) (単位: ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>ふ頭用地</th> <th>港湾関連用地</th> <th>工業用地</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水島地区</td> <td>(1)</td> <td>(14)</td> <td>(8)</td> <td>(23)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>105</td> <td>112</td> <td>234</td> <td>450</td> </tr> </tbody> </table> <p>(既定計画)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>ふ頭用地</th> <th>港湾関連用地</th> <th>工業用地</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水島地区</td> <td>(4)</td> <td>(14)</td> <td>(8)</td> <td>(26)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>105</td> <td>112</td> <td>234</td> <td>450</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は土地造成を伴う土地利用計画で内数</p> <p>2. その他重要事項の計画 (追加) 効率的な運営を特に促進する区域 玉島地区 水深 12m 岸壁 1 パース 延長 240m (既定計画) 水深 10m 岸壁 1 パース 延長 170m (既設) 水深 10m 岸壁 1 パース 延長 170m (工事中) ふ頭用地 23ha (うち 11ha 既設、11ha 工事中、1ha 既定計画)</p>	地区	ふ頭用地	港湾関連用地	工業用地	計	水島地区	(1)	(14)	(8)	(23)		105	112	234	450	地区	ふ頭用地	港湾関連用地	工業用地	計	水島地区	(4)	(14)	(8)	(26)		105	112	234	450
地区	ふ頭用地	港湾関連用地	工業用地	計																												
水島地区	(1)	(14)	(8)	(23)																												
	105	112	234	450																												
地区	ふ頭用地	港湾関連用地	工業用地	計																												
水島地区	(4)	(14)	(8)	(26)																												
	105	112	234	450																												

表 5-5-1 過去における港湾計画の概要 (12)

計画年月	計画名	計画内容																																														
平成 16 年 10 月	(軽易な変更)	<p>1. 土地造成及び土地利用計画 (変更)</p> <p style="text-align: right;">(単位 : ha)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">地区</th> <th style="width: 35%;">港湾関連用地</th> <th style="width: 35%;">工業用地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>玉島地区</td> <td>(14)</td> <td>(8)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>96</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td></td> <td>都市機能用地</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>19</td> <td>(22)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>366</td> </tr> </tbody> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left;">(既定計画)</th> <th style="text-align: right;">(単位 : ha)</th> </tr> <tr> <th style="width: 30%;">地区</th> <th style="width: 35%;">港湾関連用地</th> <th style="width: 35%;">工業用地</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>玉島地区</td> <td>(14)</td> <td>(8)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>112</td> <td>234</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>都市機能用地</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>21</td> <td>(22)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>366</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>() は土地造成を伴う土地利用計画で内数</p>	地区	港湾関連用地	工業用地	玉島地区	(14)	(8)		96	251		都市機能用地	計		19	(22)			366	(既定計画)			(単位 : ha)	地区	港湾関連用地	工業用地		玉島地区	(14)	(8)			112	234			都市機能用地	計			21	(22)				366	
地区	港湾関連用地	工業用地																																														
玉島地区	(14)	(8)																																														
	96	251																																														
	都市機能用地	計																																														
	19	(22)																																														
		366																																														
(既定計画)			(単位 : ha)																																													
地区	港湾関連用地	工業用地																																														
玉島地区	(14)	(8)																																														
	112	234																																														
	都市機能用地	計																																														
	21	(22)																																														
		366																																														



图 5-5-1 水島港港湾計画平面図（昭和 37 年 12 月 港湾審議会第 17 回計画部会）

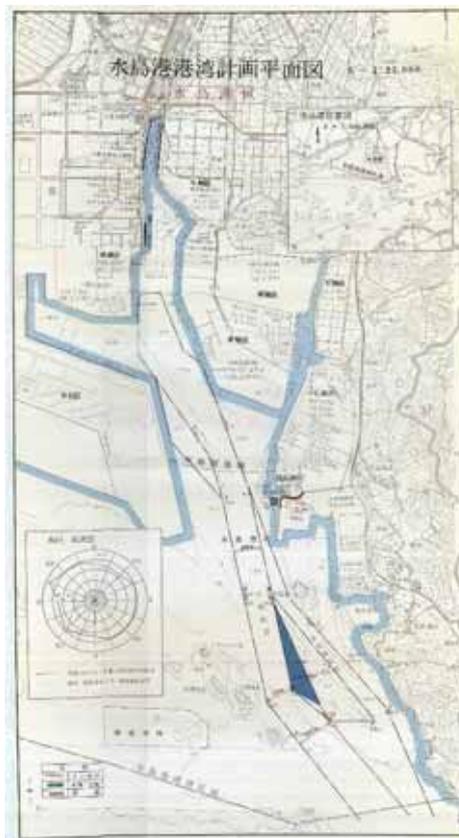


图 5-5-2(1) 水島港港湾計画平面図（昭和 48 年 6 月 港湾審議会第 55 回計画部会）



图 5-5-2(2) 水島港港湾計画平面図 (昭和 48 年 6 月 港湾審議会第 55 回計画部会)

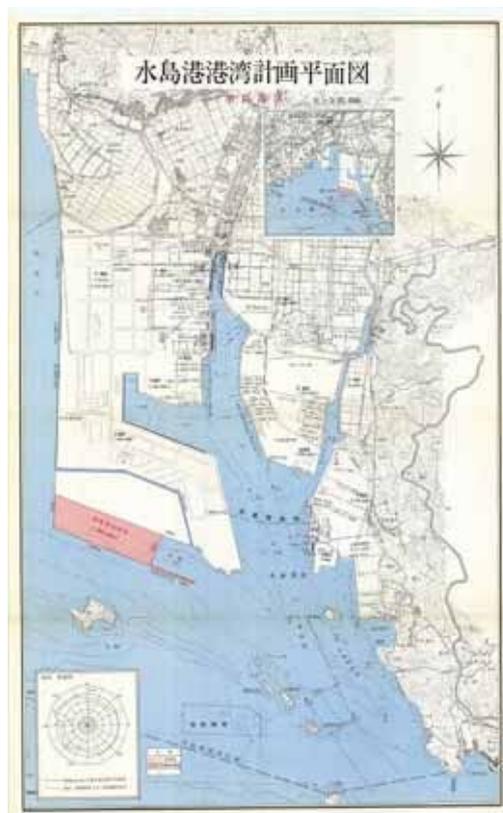


图 5-5-3 水島港港湾計画平面図 (昭和 48 年 10 月 港湾審議会第 57 回計画部会)

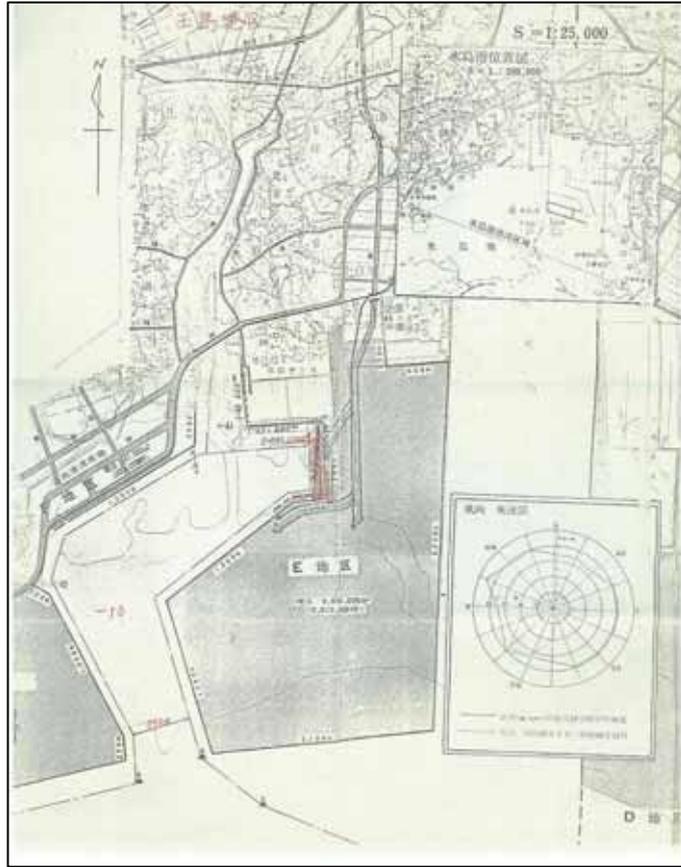


图 5-5-4 水島港港湾計画平面図（昭和 49 年 11 月 港湾審議会第 66 回計画部会）



图 5-5-5 水島港港湾計画平面図（昭和 50 年 5 月 港湾審議会第 68 回計画部会）



图 5-5-6 水島港港湾計画平面図（昭和 51 年 3 月 港湾審議会第 73 回計画部会）



图 5-5-7 水島港港湾計画平面図（昭和 51 年 7 月 港湾審議会第 74 回計画部会）

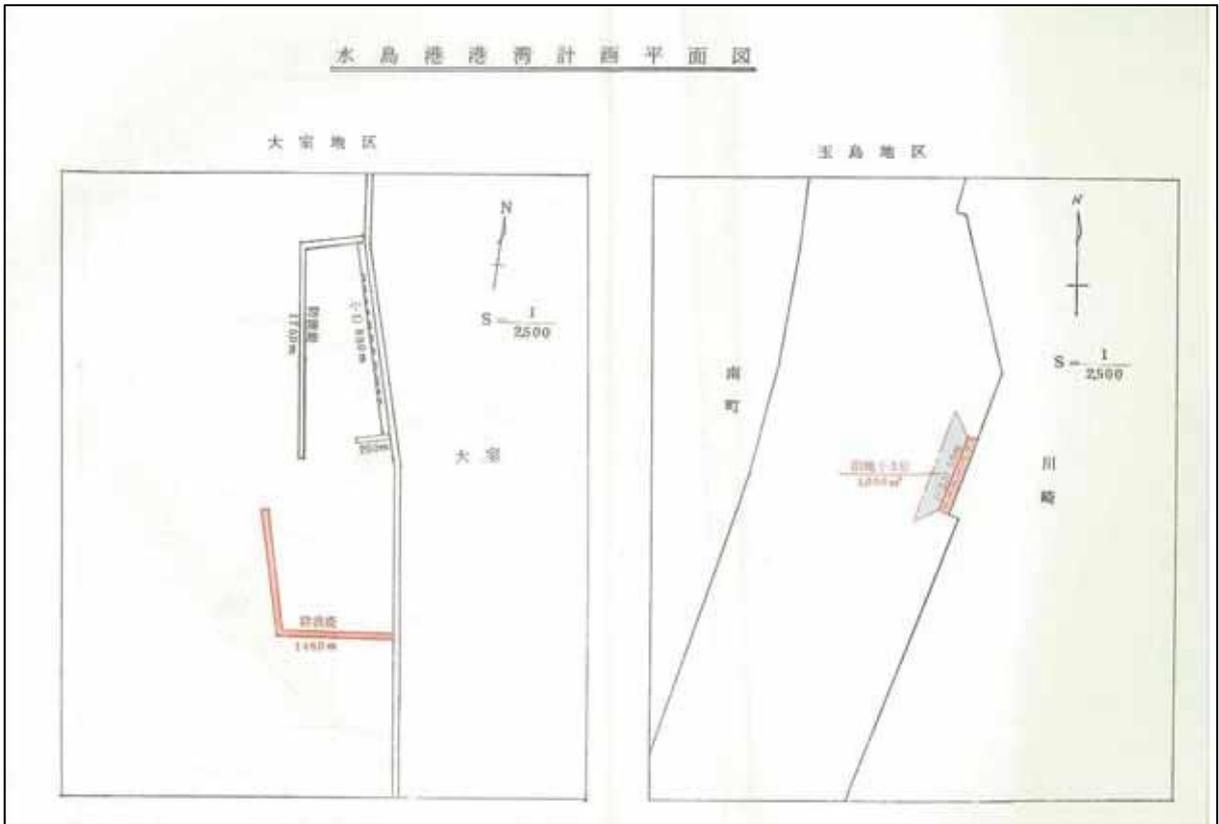


图 5-5-8 水島港港湾計画平面図（昭和 52 年 3 月 港湾審議会第 77 回計画部会）

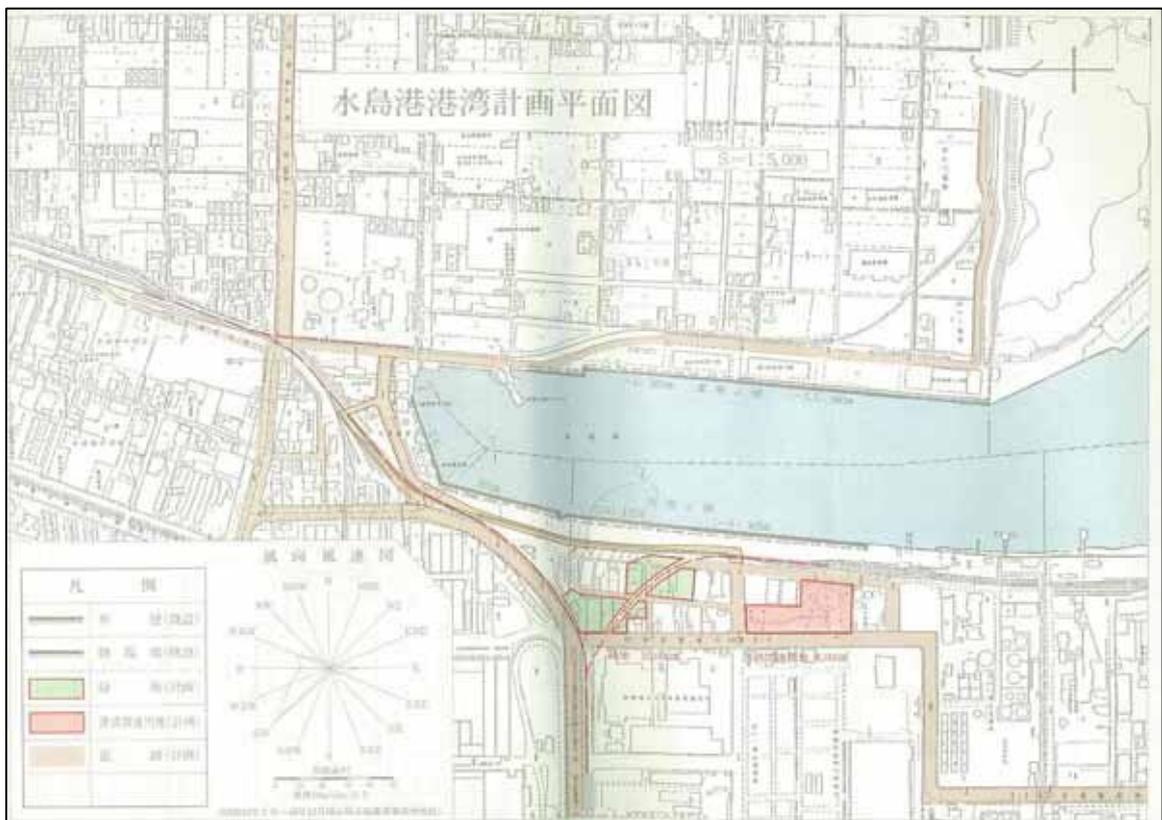


图 5-5-9 水島港港湾計画平面図（昭和 54 年 6 月 港湾審議会第 86 回計画部会）

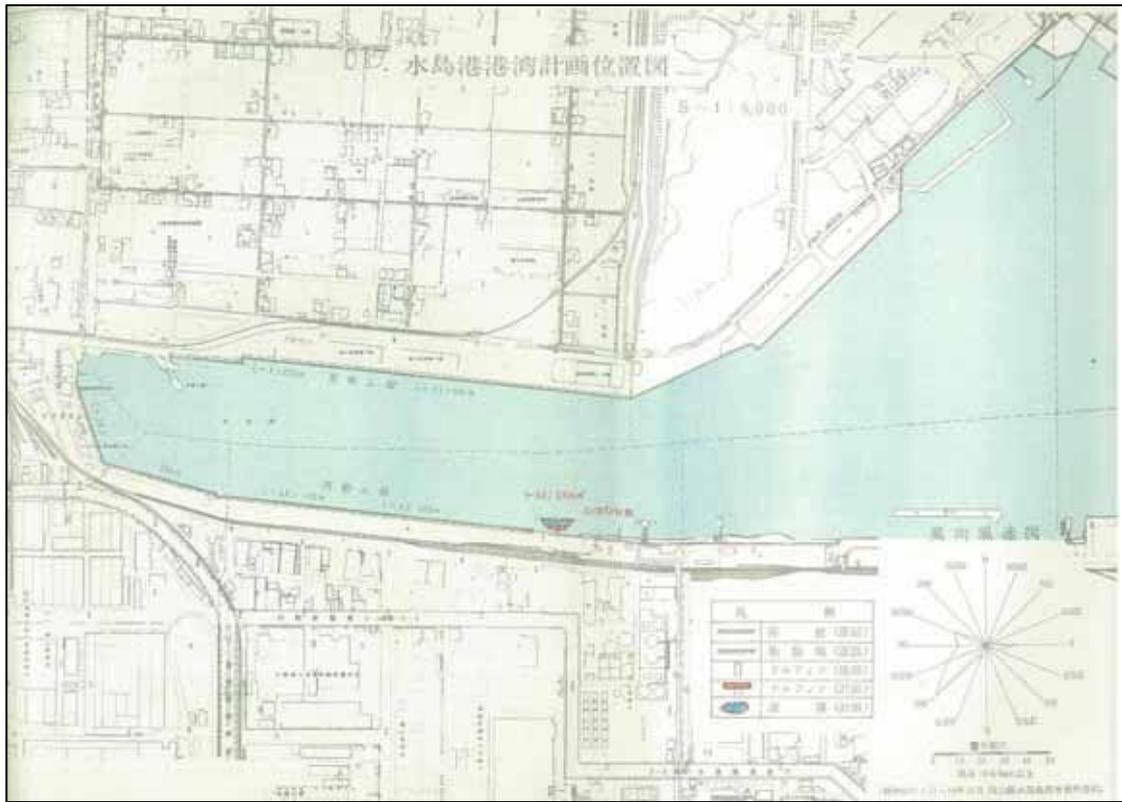


图 5-5-10 水島港港湾計画平面図（昭和 54 年 11 月 港湾審議会第 88 回計画部会）



图 5-5-11 水島港港湾計画平面図（昭和 58 年 3 月 港湾審議会第 101 回計画部会）

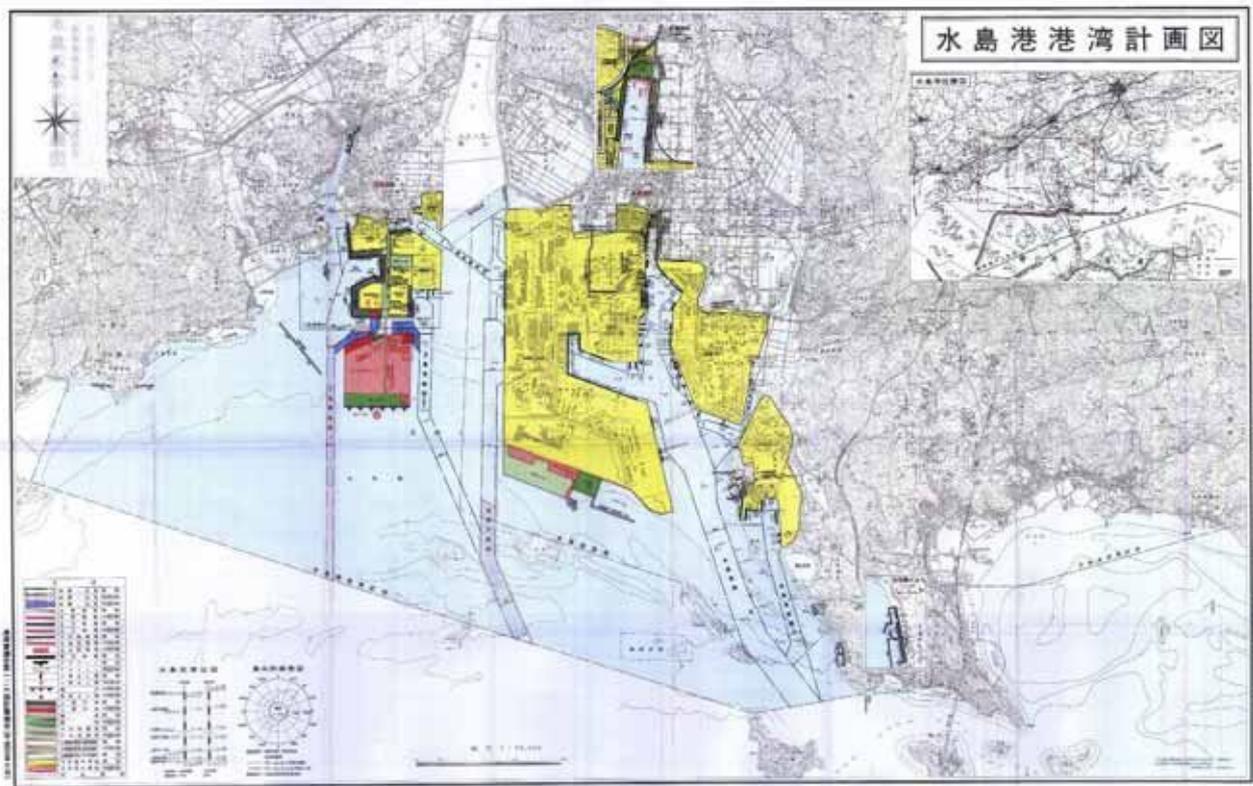


图 5-5-12 水島港港湾計画平面図（平成元年 3月 港湾審議会第 126 回計画部会）

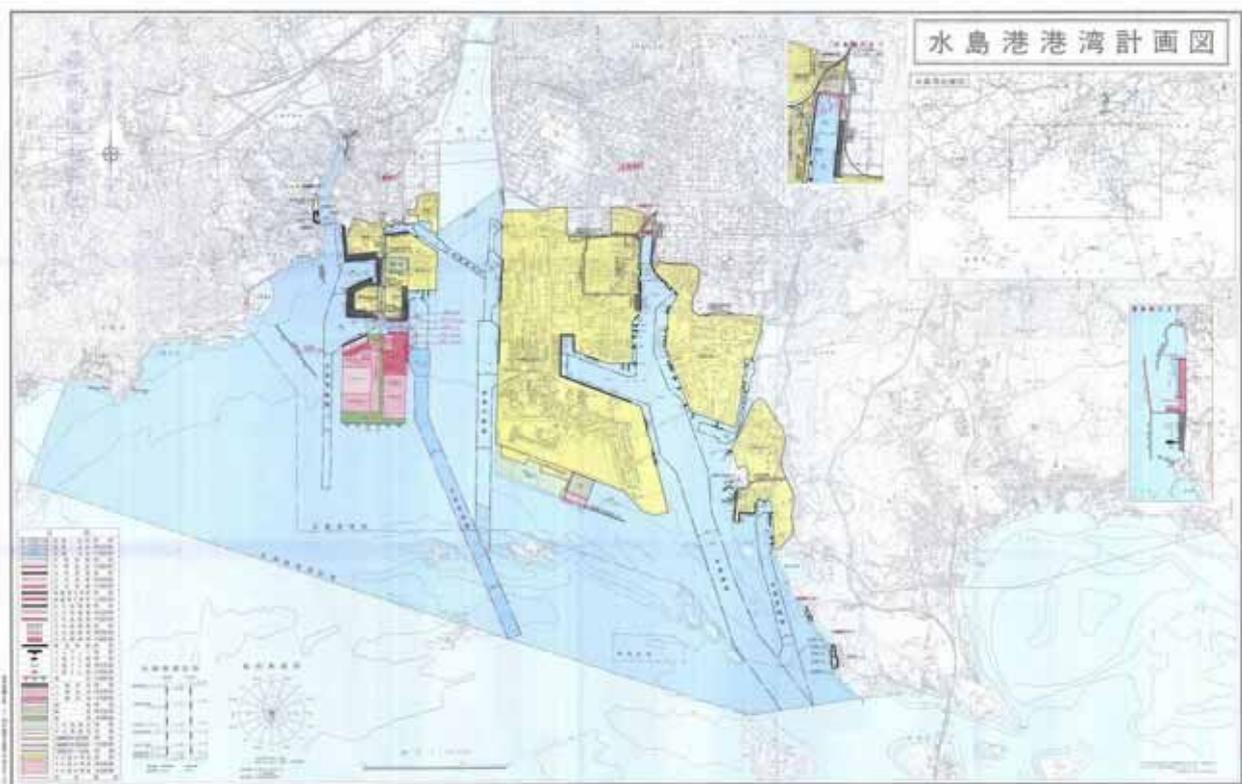


图 5-5-13 水島港港湾計画平面図（平成 9 年 3 月 港湾審議会第 162 回計画部会）

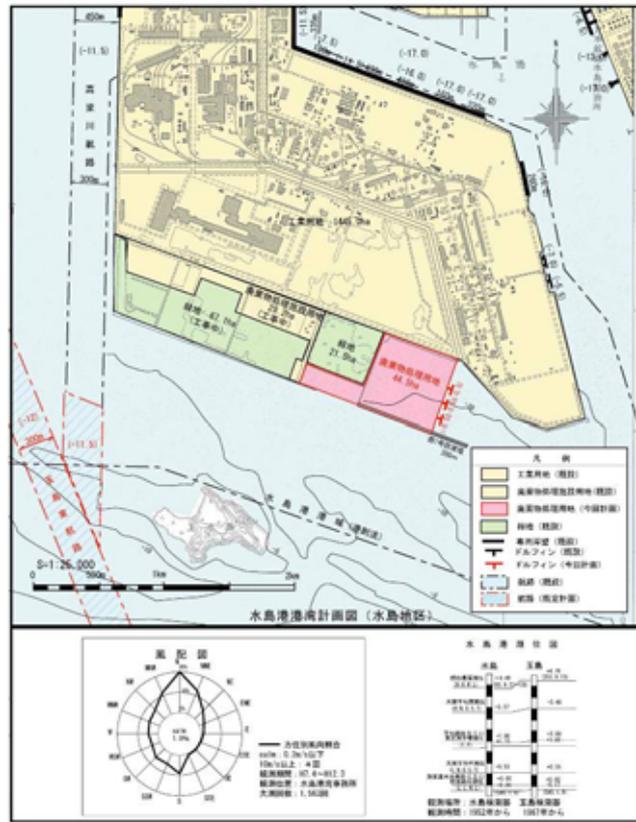
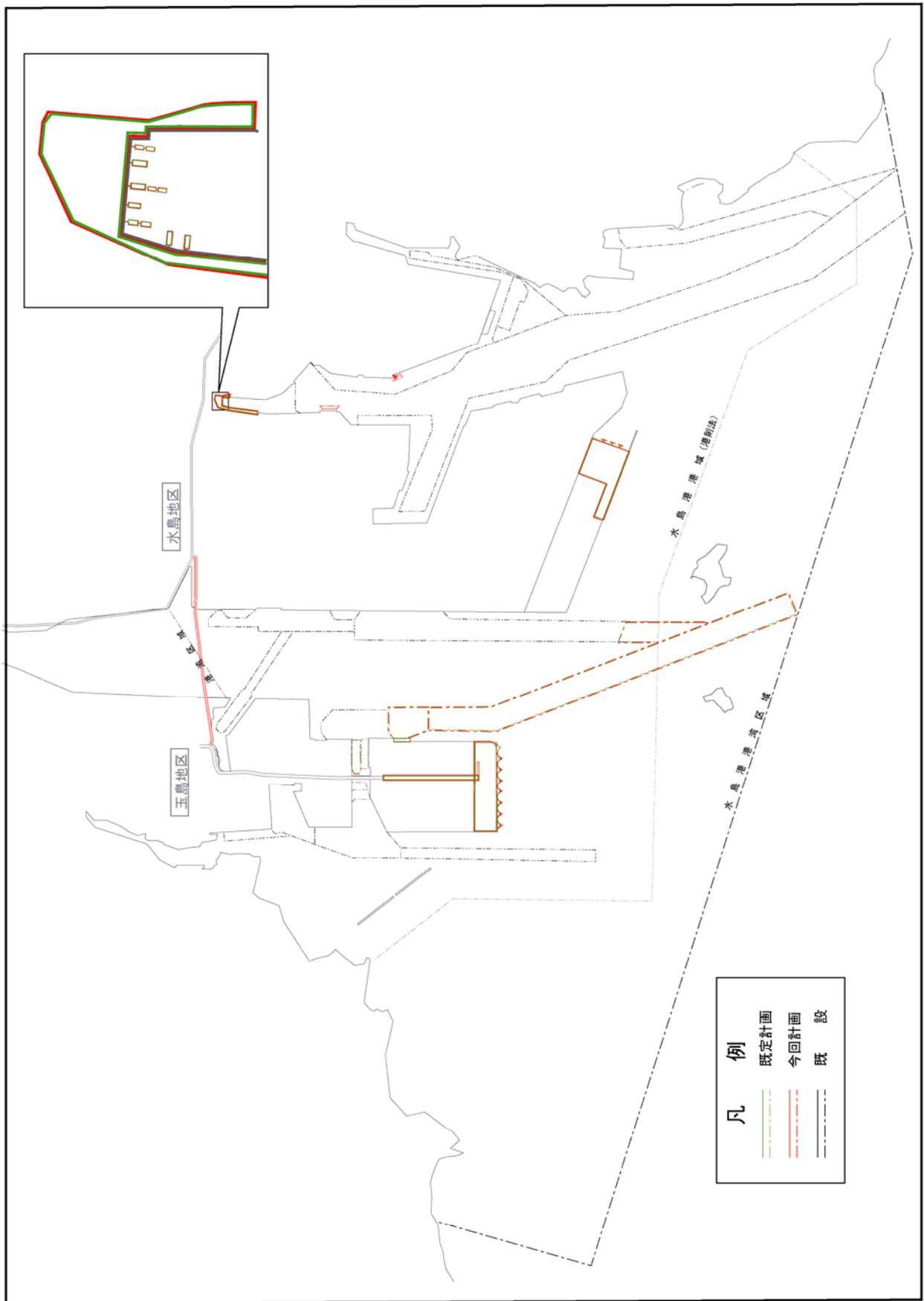


図 5-5-14 水島港港湾計画平面図（平成 15 年 3 月 第 6 回港湾分科会）

6. 新旧法線対照図



7. 地方港湾審議会名簿

岡山県地方港湾審議会委員

1 学識経験を有する者	
千葉 喬三	国立大学法人 岡山大学 学長
山下 隆弘	国立大学法人 岡山大学 名誉教授
山本 雅道	国立大学法人 岡山大学 名誉教授
井上 欣三	国立大学法人 神戸大学 海事科学部 教授
内田 和子	国立大学法人 岡山大学大学院 教授
岡崎 彬	岡山県商工会議所連合会 会長
山本 幸子	山本幸子一級建築士事務所 建築士
上岡 美保子	日本貿易振興機構(ジェトロ)岡山貿易情報センター 所長
片山 浩子	(社)中国地域ニュービジネス協議会 理事
2 港湾関係者	
新見 健	(社)岡山県トラック協会 会長
	岡山県漁業協同組合連合会 専務理事
山崎 茂幸	岡山地区旅客船協会 会長
岸 良昭	内海水先人会 副会長
中島 廣久	JFEスチール(株)西日本製鉄所 所長
阪下 幸男	中国地方港運協会 副会長
末長 範彦	岡山県倉庫協会 会長
今吉 篤	岡山県船主協議会 理事長
松村 潤郎	全日本海員組合尾道支部 支部長
3 市町村を代表する者	
高谷 茂男	岡山市長
古市 健三	倉敷市長
黒田 晋	玉野市長
4 県議会の議員	
中塚 正人	岡山県議会議員
古山 泰生	岡山県議会議員
神宝 謙一	岡山県議会議員
5 関係行政機関の職員	
宮田 功	財務省 神戸税関 宇野税関支署長
登 義則	財務省 神戸税関 水島税関支署長
甲村 謙友	国土交通省 中国地方整備局長
西川 雅己	国土交通省 中国運輸局 岡山運輸支局長
岩切 康	海上保安庁 第六管区海上保安部 水島海上保安部長 水島港長
徳永 裕之	海上保安庁 第六管区海上保安部 玉野海上保安部長 宇野港長
6 県の職員	
伊丹 文雄	岡山県土木部長

8 . パース図



図 5-8-1 玉島地区パース図